

長崎県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画

令和4年4月
長 崎 県
(令和6年4月改訂)

目 次

I 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の基本的方針に関する事項

1 計画の意義及び方向	1
（1）計画の意義	1
（2）計画の期間	2
（3）特定有人国境離島地域の概況	2
（4）施策の方向	8
2 計画の基本目標	9
3 重要業績評価指標及び成果目標	9

II 本県特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための地域別の具体的取組

1 対馬地域	12
（1）国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化	12
（2）生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	16
（3）雇用機会の拡充	17
○ 農林水産業の再生	17
○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進	23
○ 滞在型観光の促進	30
（4）安定的な漁業経営確保等	33
（5）その他地域社会の維持に関し必要な事項	35
2 壱岐島地域	37
（1）国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化	37
（2）生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	40
（3）雇用機会の拡充	41
○ 農林水産業の再生	41
○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進	46
○ 滞在型観光の促進	54
（4）安定的な漁業経営確保等	57
（5）その他地域社会の維持に関し必要な事項	59

3 五島列島地域	61
(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化	61
(2) 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	68
(3) 雇用機会の拡充	70
○ 農林水産業の再生	70
○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進	79
○ 滞在型観光の促進	91
(4) 安定的な漁業経営確保等	96
(5) その他地域社会の維持に関し必要な事項	101
参考	103
本計画に掲げる施策と SDGs の関係	103

I 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の基本的方針に関する事項

1 計画の意義及び方向

(1) 計画の意義

「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」（平成 28 年法律第 33 号、以下「有人国境離島法」という。）において、本県の特定有人国境離島地域として、「対馬」「壱岐島」「五島列島」の 3 地域、40 島が定められており、当該地域の地域社会を維持するために、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることが、本県の活性化を図る上でも大変重要な課題となっている。

また、本県の特定有人国境離島地域は、島の数で全国の特定有人国境離島地域の 56.3 %、人口で 44.8% を占め、歴史的・地理的にも中国や朝鮮半島に近く、漁業や、海洋における各種調査、領海警備、低潮線保全区域の監視等の活動といった領海等の保全等に関する活動の拠点（以下「活動拠点」という。）として、全国的にも極めて重要な機能を有している。

さらに、本県の特定有人国境離島地域には、将来無人化のおそれがある小規模離島も含まれており、一度、無人化した場合、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能の維持が著しく困難になりかねない。

本計画は、こうした状況を踏まえ、有人国境離島法第 10 条の規定に基づいて策定するものであり、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（以下「地域社会維持交付金」という。）等を活用して、関係市町、関係事業者等と有機的に連携を図りながら取り組む、今後の本県の特定有人国境離島地域における地域社会の維持のための施策の方向や対馬、壱岐島、五島列島の各特定有人国境離島地域における具体的な取組を明らかにするものである。

【本県の特定有人国境離島地域の現況】

地域の名称	構成離島数	面積 (k m ²)	人口 (人)	世帯数	市町村
対馬	6	703.73	28,502	12,681	対馬市
壱岐島	5	137.40	24,948	9,726	壱岐市
五島列島	29	672.06	56,313	27,288	佐世保市 小値賀町 新上五島町 五島市 西海市
本県特定有人 国境離島地域計	40	1,513.19	109,763	49,695	5 市 2 町

※令和 3 年全国都道府県市区町村別面積調（面積）但し、1 km²未満の島については市町調べ、令和 2 年国勢調査（人口、世帯数）

I 基本的方針に関する事項

(2) 計画の期間

本計画の期間は、平成 29 年度から有人国境離島法の期限である令和 8 年度までの 10 箇年を前期と後期に区分した後期と位置付け、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とする。

なお、本計画の内容については、今後の社会情勢の変化等を勘案しつつ、必要に応じて見直しを行うこととする。

(3) 特定有人国境離島地域の概況

○人口等の概況

本県では全国に先行して人口が減少し、平成 27 年から令和 2 年までの 5 年間では約 6.5 万人の減となっている。

また、同期間において本県の特定有人国境離島地域では約 1.1 万人の減となっており、その減少率は、本県全体が 4.7%であるのに対し、特定有人国境離島地域では 9.0%と、本県の特定有人国境離島地域では県全体より早く人口減少が進んでいるが、人口の社会増減の状況を有人国境離島法施行前後で比較すると、平成 28 年に 1,051 人であった社会減が、令和 2 年には 543 人まで改善されており、特に令和元年は五島市、令和 2 年は五島市、小値賀町で人口の社会増を達成するなど、有人国境離島法施行後の、法に基づく雇用機会の拡充や、移住促進等に係る施策の効果も現れ始めている。

しかし、本県の特定有人国境離島地域における、高校卒業者等の若年層の島外転出、主要産業である第 1 次産業における、従業員の高齢化や後継者不足等の課題の解決には至っておらず、今後の人口推移の予測も踏まえると、地域社会の維持に向けては厳しい状況が続いているといえる。

【人口の推移】

(単位：人)

	S30	S60	H27	R2	S30年 → R2年		H27年 → R2年	
					増減数	増減率	増減数	増減率
国境離島地域	293,891	193,319	120,677	109,763	△ 184,128	△ 62.7%	△ 10,914	△ 9.0%
他地域	1,453,705	1,400,649	1,256,510	1,202,554	△ 251,151	△ 17.3%	△ 53,956	△ 4.3%
県全体	1,747,596	1,593,968	1,377,187	1,312,317	△ 435,279	△ 24.9%	△ 64,870	△ 4.7%

※令和 2 年国勢調査

【人口の社会増減の推移】

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2
	増減	増減	増減	増減	増減	増減
対馬市	▲ 259	▲ 416	▲ 210	▲ 154	▲ 360	▲ 383
壱岐市	▲ 225	▲ 233	▲ 111	▲ 124	▲ 80	▲ 173
五島市	▲ 212	▲ 221	▲ 135	▲ 166	33	69
小値賀町	▲ 9	3	▲ 18	▲ 16	▲ 24	13
新上五島町	▲ 280	▲ 184	▲ 166	▲ 155	▲ 211	▲ 69
5市町計	▲ 985	▲ 1,051	▲ 640	▲ 615	▲ 642	▲ 543

※長崎県異動人口調査

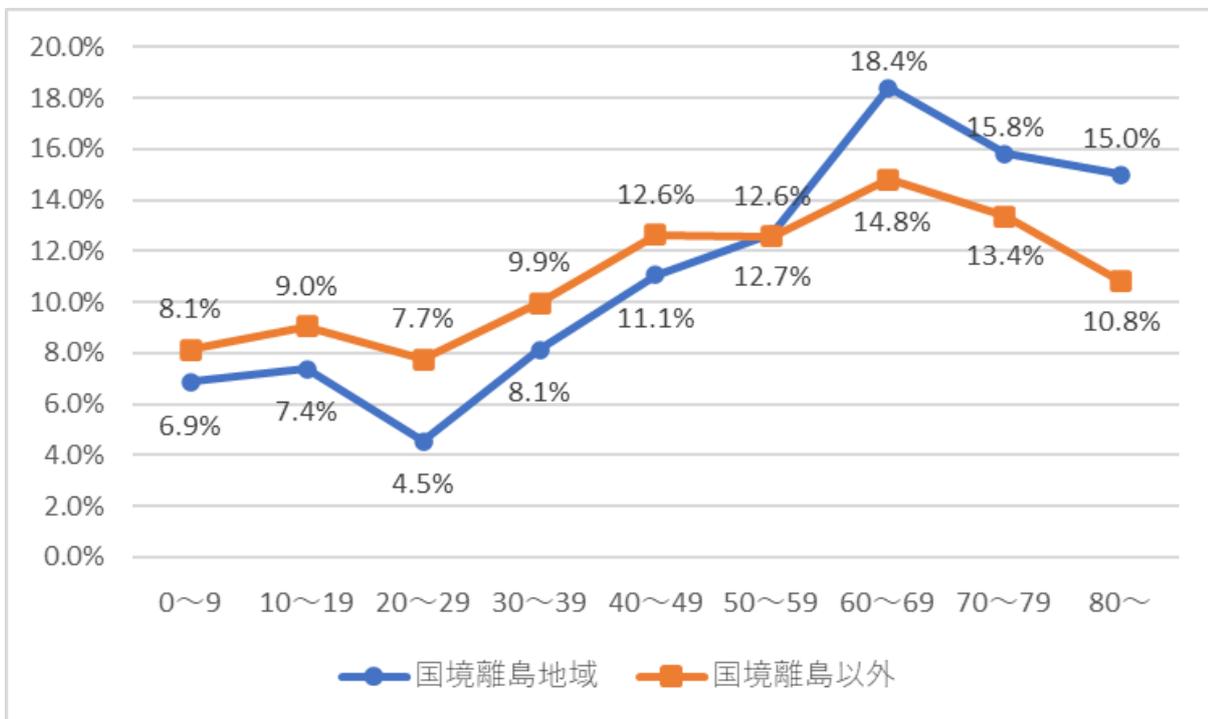
【高校生の島外転出の状況】

(単位：人)

地域	卒業生数		うち島内		うち島外		島外転出率	
	H29.3月卒	R3.3月卒	H29.3月卒	R3.3月卒	H29.3月卒	R3.3月卒	H29.3月卒	R3.3月卒
対馬	224	177	22	24	202	153	90.2%	86.4%
壱岐島	243	218	27	15	216	203	88.9%	93.1%
五島列島	532	421	45	42	487	379	91.5%	90.0%
計	999	816	94	81	905	735	90.6%	90.1%

※長崎県調べ

【年齢別人口構成比】



※令和2年国勢調査

【産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第1次産業	20,069	13,625	9,647	17.7%	△10,422	△51.9%
農林業	7,969	5,908	4,398	8.1%	△3,571	△44.8%
漁業	12,100	7,717	5,249	9.6%	△6,851	△56.6%
第2次産業	15,136	10,640	7,529	13.8%	△7,607	△50.3%
建設業	10,504	7,622	5,047	9.3%	△5,457	△52.0%
第3次産業	41,235	40,918	36,993	67.9%	△4,242	△10.3%
分類不能	25	66	313	0.6%	288	—
国境離島計	76,465	65,249	54,482	100.0%	△21,983	△28.7%

※平成27年国勢調査

I 基本的方針に関する事項

○本県の特定有人国境離島地域周辺海域の状況

中国・韓国との新漁業協定発行後、本県周辺海域の排他的経済水域（EEZ）においては、二国間での操業条件の合意により、中国の底びき網漁船、韓国の底びき網漁船、まき網漁船、はえ縄漁船等多くの外国漁船が入漁し操業を行ってきたが、中国との間では平成29年6月1日以降、韓国との間では平成28年7月1日以降、操業条件等について合意に至っておらず、現時点では相互入漁が中断している。

しかしながら、拿捕件数は減少の傾向がみられるものの、依然として違反操業が後を絶たない状況が続いている。また、多くの大型外国漁船による操業や放棄漁具によって、本県の沿岸漁業者の操業に支障をきたすとともに、外国籍と思われる漁船による漁具被害も発生している。

さらに、中国・韓国の海洋調査船による海洋調査の活動が活発化し、有人国境離島地域が有する領海警備等の活動拠点としての機能が重要となっている。

【本県周辺海域の外国漁船拿捕の状況】

(単位：件)

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	計
韓国	6	9	9	6	5	1	4	1	1	42
中国	1	6	4	4	2	4	0	0	0	21
台湾	0	1	1	1	0	0	0	0	0	3
計	7	16	14	11	7	5	4	1	1	66

※水産庁九州漁業調整事務所及び第七管区海上保安本部資料

【本県漁業者による外国漁船視認報告件数】

(単位：件)

	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	計
視認数	8	7	9	6	25	55

※長崎県漁業協同組合連合会取りまとめ結果

(令和2年度の視認数増加は尖閣諸島周辺における増加による)

○本県の各特定有人国境離島地域の概況

本県の特定有人国境離島地域の地域別の概況は次のとおりである。

①対馬地域（対馬市）

特定有人国境離島地域の名称	特定有人国境離島地域を構成する離島	市町村
対馬 (1市、6島)	対馬 海栗島 泊島 赤島 沖ノ島 島山島	対馬市

【人口の推移】

(単位：人)

	S30	S60	H27	R2	S30年 → R2年		H27年 → R2年	
					増減数	増減率	増減数	増減率
対馬地域	67,140	48,875	31,457	28,502	△ 38,638	△ 57.5%	△ 2,955	△ 9.4%

※令和2年国勢調査

- 本地域は九州最北端に位置し、韓国の釜山まで 49.5km の近さにある。このような地理的条件のため、古代より、大陸からの窓口としての役割を果たし、また、朝鮮半島との交流が盛んに行われた。江戸時代に入り、幕府は対馬藩十万石の藩主・宗家を介して朝鮮から通信使を迎え入れ、これらの大陸との交流の歴史は、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定されている。
- 全島の 89%が森林で占められ、国の天然記念物に指定されている原始林も残っている。また、標高 200～300m の山々が海岸まで迫り、高さ 100m に及ぶ断崖絶壁が見られる。さらに、国の天然記念物であるツシマヤマネコを始め、対馬でしか見ることのできない生物や、大陸からの流れをくむ生物が数多く生息・生育している。
- 農業は、水稲、肉用牛等を中心に、アスパラガス、ミニトマトなどの施設園芸や対馬固有の品種「対州そば」が栽培されている。
- 林業は、スギ・ヒノキの人工林が本格的な利用期を迎えているため、木材の安定的な供給や、地の利を生かした丸太・製品の輸出を促進している。また、森林資源を活かして古くから生産されている「原木しいたけ」の県内最大の産地となっている。
- 水産業は、いか釣り漁業を中心に一本釣り、はえ縄、ひき縄、定置網など様々な漁業が営まれているほか、天然の入江に恵まれた浅茅湾を中心に養殖業が営まれており、クロマグロと真珠の県内有数の生産地になっている。
- 韓国から一番近い外国として対馬～釜山間の国際航路を利用し、平成 30 年には約 41 万人もの韓国人観光客が訪れていたが、日韓関係の悪化に伴い、令和元年 7 月以降、韓国人の訪日旅行控えにより来島者が激減し、令和 2 年 3 月には国際航路が全便運休となったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響も受け、令和 2 年 4 月以降、韓国人入国者数は 0 人となった。そのため、対馬市、長崎県、観光関係者からなる「対馬おもてなし協議会」を立ち上げ、国内客を中心とした誘客及びリピーター確保に、官民一体となり取り組んでいる。

I 基本的方針に関する事項

②壱岐島地域（壱岐市）

特定有人国境 離島地域の名称	特定有人国境離島地域を構成する離島	市町村
壱岐島 (1市、5島)	壱岐島 若宮島 原島 長島 大島	壱岐市

【人口の推移】

(単位：人)

	S30	S60	H27	R2	S30年 → R2年		H27年 → R2年	
					増減数	増減率	増減数	増減率
壱岐島地域	51,765	39,528	27,103	24,948	△ 26,817	△ 51.8%	△ 2,155	△ 8.0%

※令和2年国勢調査

- 本地域は、対馬地域とともに壱岐対馬国定公園に指定されており、白砂青松の海岸を始めとした美しい自然景観、豊かな歴史遺産、温泉、グルメなど多くの観光資源に恵まれている。
- 古くから大陸文化の中継地として重要な役割を果たしており、日本遺産に認定された「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」を構成する国指定特別史跡の「原の辻遺跡」、国指定史跡の「勝本城跡」や「壱岐古墳群」など、貴重な歴史遺産が数多くあり、「壱岐市立一支国博物館」、「長崎県埋蔵文化財センター」を拠点として、これらの貴重な歴史・文化資源等を活用した地域振興に取り組んでいる。
- 農業は、肉用牛、水稲、葉たばこの基幹作目を中心に、施設園芸や露地野菜、花き等を取り入れた複合経営が主体で、特に農業産出額の過半を占める肉用牛は市場の評価が高く、「壱岐牛」として地域団体商標にも登録されている。また、アスパラガス、いちごを始めとする施設園芸も盛んであり、ブロッコリー、かぼちゃ、にんにく等露地野菜の産地の面積拡大、収益性の向上にも努める等して「2030年の農業生産高100億円で離島農業日本一」を目指している。
- 水産業は、各種釣り漁業を主体として定置網や採介藻漁業などが営まれており、特にイカ類は、本地域水産物の43%、県全体の19%の生産量を占めている。
- 本地域は麦焼酎発祥の地と言われ、壱岐焼酎は平成7年にWTO（世界貿易機関）協定に基づく地理的表示の産地指定を受けている。島内7つの蔵元によりその伝統と製法が守り続けられ、本地域を代表する特産品となっており、農水産品等を含めた「壱岐産品」の高付加価値化と販路拡大による地場産業の振興を図る必要がある。
- 地域情報通信基盤整備事業により、島内全域にブロードバンド環境が整備され、これにあわせて公共施設、宿泊施設、飲食店等の島内約100カ所にフリーWi-Fiスポットが提供されており、観光客、ビジネスマン、フリーランサー及び島民等による利用が増えている。

③五島列島地域（佐世保市の一部、小値賀町、新上五島町、五島市、西海市の一部）

特定有人国境 離島地域の名称	特定有人国境離島地域を構成する離島	市町村
五島列島 (3市2町、 29島)	宇久島 寺島	佐世保市
	六島 野崎島 納島 小値賀島 黒島 大島 斑島	小値賀町
	中通島 頭ヶ島 桐ノ小島 若松島 日島 有福島 漁生浦島	新上五島町
	奈留島 前島 久賀島 蕨小島 椀島 福江島 赤島 黄島 黒島 島山島 嵯峨ノ島	五島市
	江島 平島	西海市

【人口の推移】

(単位：人)

	S30	S60	H27	R2	S30年 → R2年		H27年 → R2年	
					増減数	増減率	増減数	増減率
五島列島地域計	174,986	104,916	62,117	56,313	△ 118,673	△ 67.8%	△ 5,804	△ 9.3%
佐世保市 (宇久島・寺島)	11,684	5,222	2,187	1,888	△ 9,796	△ 83.8%	△ 299	△ 13.7%
小値賀町	10,912	5,101	2,560	2,288	△ 8,624	△ 79.0%	△ 272	△ 10.6%
新上五島町	57,610	36,005	19,718	17,503	△ 40,107	△ 69.6%	△ 2,215	△ 11.2%
五島市	91,973	57,736	37,327	34,391	△ 57,582	△ 62.6%	△ 2,936	△ 7.9%
西海市 (江島・平島)	2,807	852	325	243	△ 2,564	△ 91.3%	△ 82	△ 25.2%

※令和2年国勢調査

- 本地域は九州の最西端に位置し、全国の特定有人国境離島地域を構成する 71 島のうち最多の 29 の有人島からなり、比較的平坦な五島市福江島と小値賀町小値賀島を除いては起伏が多く、海岸線は屈曲に富んでおり、海と山が織りなす美しい自然景観により、一部は西海国立公園に指定されている。
- 世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産や、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」の構成文化財といった数多くの歴史・文化遺産に恵まれており、観光産業は水産業、農業に並ぶ基幹産業となっている。
- 農業は、五島市福江島が最も盛んであり、畜産・畑作中心の経営が多く、肉用牛、野菜、養豚、葉たばこ、米が主要農産物である。畑作では、温暖な気候を生かした、茶、ブロッコリー、たかな、アスパラガス、スナップえんどう、中玉トマト、春かぼちゃ等の産地化を進め、たかな、ブロッコリーでは、離島であるための輸送のハンディを克服するため、契約栽培を行っている。また、中心経営体に農地を集積するために農

I 基本的方針に関する事項

地の基盤整備が進められている。畜産では、補助奨励事業の活用と子牛価格の高値を背景に繁殖牛での飼養規模の拡大が進んでいる。

- 水産業は、一本釣りやはえ縄を始め、まき網、刺網、定置網など様々な漁業が営まれている。また、リアス海岸で変化に富み、養殖に適した水域が多く、クロマグロ、ブリなどが養殖されている。
- 製造業は、豊富な水産品を原料とする蒲鉾や干物等の水産加工品などの食料品製造業が大きな割合を占めている。また、伝統的な産品として、あご製品、五島手延うどん、かんころ餅、椿油等各種椿製品などの製造が盛んであり、このような産品の販路拡大を図ることで、生産者の所得向上等につなげていく必要がある。
- 本地域全域に自生する椿は約 900 万本と日本一の規模であり、この「椿」を地域資源として、従来からの椿油のほか、近年は化粧品、食品、お茶、お酒等の各種製品への活用が活発化するなど、地域振興に活かす取組が行われている。
- 海洋再生可能エネルギー利用のための実証海域である「実証フィールド」に、五島市 椛島沖（浮体式洋上風力発電）、五島市久賀島沖（潮流発電）、西海市江島・平島沖（潮流発電）の 3 海域が選定され、再生可能エネルギー分野の企業育成が進んでいる。また、五島市沖は、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」（平成 30 年法律第 89 号）に基づき、洋上風力発電施設を優先的に整備する「促進区域」に国内で初めて指定され、本格的な洋上風力発電ファームの設置に向けた取組が行われている。西海市江島沖においては、「有望な区域」に選定され、地元との合意形成を図るための法定協議会を設置し、「促進区域」の指定に向けて取り組んでいる。

（4）施策の方向

平成 29 年に有人国境離島法が施行されて以降、法に係る各種施策を積極的に活用して、従前以上に特定有人国境離島地域の振興に取り組み、雇用機会の拡充等に努めた結果、人口の社会減の改善、特に一部市町では人口の社会増を達成する年も出てくるなど、具体的な成果も現れてきたところである。

しかし、人口減少や地域の衰退といった構造的な課題の解決には至っておらず、特に近年は対馬地域における韓国からのインバウンド観光客の減少や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による特定有人国境離島地域と地域外との往来の減少など、これまでになかった新たな課題への対応を迫られるなど、特定有人国境離島地域を取り巻く社会環境は刻一刻と変化している。

国境離島地域は、我が国の領海、排他的経済水域の保全や「癒しの空間」の提供、食料の安定的な供給など国家的・国民的に重要な役割を果たしており、国境離島地域の衰退が進むとその役割を果たせなくなるおそれがある。

そのため、本県においては、この現状を打開し、離島の新たな振興を図るため、総合計画の中で政策横断プロジェクトとして「ながさき しまの創生プロジェクト」を定め、市町と一体となって、「しまの人口減少に歯止めをかける」を旗印に各種施策を積極的に展開するとともに、離島の特性を生かした「新たな日常」の実現や持続可能な地域社

会の維持への対応など次の時代に合った新たな離島振興施策の導入を求めていくこととしている。

あわせて、令和4年度～令和8年度を期間とする本計画においては、国の基本方針に掲げられた3つの施策の方向性に沿って、有人国境離島法に基づく交付金を有効に活用し、運賃低廉化や輸送コスト支援、滞在型観光の促進、雇用機会の拡充等に引き続き全力で取り組むとともに、アフターコロナを見据えた取組も実施していく。

国が掲げる、有人国境離島法施行10年での特定有人国境離島地域の社会増の実現に向けては対馬・壱岐島・五島列島の各地域における更なる成果が必要不可欠である。

全国一の離島県として、行政、関係団体、民間、住民等が、当該地域の地域社会の維持に向けて、総力を挙げて計画に記載の取組等を推進していく。

(施策の方向性)

①人の往来・物の移動に係る条件不利性の緩和

特に外海遠隔離島であることによって生じている人の往来・物の移動に関する条件の不利性を緩和すること。

②交流促進のためのきっかけづくり

地域外の人々に対して、特定有人国境離島地域に観光で訪れたい、移住して起業したい又は働きたいというきっかけをつくること。

③島の魅力の再発見と島での人づくりの推進

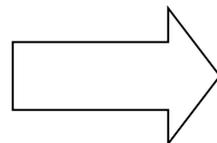
地域外との交流を通じて、島の魅力を再発見し高めるとともに、島における「人づくり」を進めること。

2 計画の基本目標

本計画においては、計画に基づく事業を推進することにより、国の基本方針に掲げられる基本目標の、「特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態（転入者数が転出者数を上回る状態）の実現」に向けて、「本県特定有人国境離島地域の社会減を令和8年に0にする」を基本目標とする。

【本県特定有人国境離島地域の人口の社会増減の状況（長崎県「異動人口調査」）】

平成28年	△1,051人
平成29年	△640人
平成30年	△615人
令和元年	△642人
令和2年	△543人



令和8年 0人

3 重要業績評価指標及び成果目標

本計画の基本目標の達成に向け、人口の社会減を抑制する上での重要業績評価指標（KPI）及び成果目標を掲げるとともに、地域社会維持交付金等を活用した各種施策に

I 基本的方針に関する事項

については、平成 29 年度から令和 3 年度の実施状況等を踏まえ、改めて農林水産品の生産額の維持、農林水産業の担い手の確保、創業・事業拡大の促進等による良質で安定した雇用の場の確保、滞在型観光の促進による観光客の滞在日数の増加、運賃低廉化及び滞在型観光の促進による航路・航空路の輸送客数の増加を目指すこととし、次の KPI を設定する。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、目標の再設定についても検討を行ったが、本計画の目標は 5 年間の目標として掲げるものであり、可能な限り 5 年後には新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、掲げている目標を達成することを目指すべきとの考え方を基本とした。

①人口の社会減を抑制する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (※)	中間目標値 (令和 6 年)	最終目標値 (令和 8 年)
年間の社会増減数 (単位：人) ※当初現況値はH27～28年の平均 [長崎県異動人口調査] 五島列島は、五島市、新上五島町、小値賀町の合計	対馬	△ 338	△ 68	0
	壱岐島	△ 229	△ 46	0
	五島列島	△ 451	△ 90	0
	計	△ 1,018	△ 204	0

②農林水産品の生産額を維持する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成25年)	中間目標値 (令和 6 年)	最終目標値 (令和 8 年)
年間の農林産物の生産額 (単位：百万円) [離島統計年報]	対馬	1,255	1,255	1,255
	壱岐島	5,590	5,590	5,590
	五島列島	5,315	5,315	5,315
	計	12,160	12,160	12,160
指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成25年)	中間目標値 (令和 6 年)	最終目標値 (令和 8 年)
年間の水産物の生産額 (単位：百万円) [離島統計年報]	対馬	14,504	14,504	14,504
	壱岐島	2,811	2,811	2,811
	五島列島	16,538	16,538	16,538
	計	33,853	33,853	33,853

③農林水産業の担い手を確保する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (※1)	中間目標値 (令和 6 年度)	最終目標値 (令和 8 年度)
年間の新規就農・就業者数 (単位：人) ※1 当初現況値はH28～R2年度の平均	対馬	18	20	20
	壱岐島	21	22	22
	五島列島	45	50	50
	計	84	92	92
指標 (KPI)	地域	当初現況値 (※2)	中間目標値 (令和 6 年度)	最終目標値 (令和 8 年度)
年間の新規漁業就業者数 (単位：人) ※2 当初現況値はH26～30年度の平均	対馬	59	76	76
	壱岐島	12	15	15
	五島列島	30	37	37
	計	101	128	128

④創業・事業拡大等を促進し、良質で安定した雇用の場を創出する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (令和2年度)	中間目標値 (令和6年度)	最終目標値 (令和8年度)
年間の雇用機会拡充事業等による新規 雇用者数 (単位: 人) 各年度250名	対馬	12	49	49
	壱岐島	28	54	54
	五島列島	104	147	147
	計	144	250	250

⑤滞在型観光を促進し、観光客の滞在日数を増やす。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成27年)	中間目標値 (令和6年)	最終目標値 (令和8年)
年間の延宿泊者数 (単位: 千人) [長崎県観光統計] 五島列島は、五島市、新上五島町、小値賀町の合計	対馬	372	474	499
	壱岐島	150	191	202
	五島列島	261	332	350
	計	783	997	1,050

※端数処理の関係で地域毎の値の合計と、計の値が異なる箇所がある。

⑥運賃低廉化に加え、観光客等の交流人口を増やし、航路・航空路の輸送客数を増やす。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成30年度)	中間目標値 (令和6年度)	最終目標値 (令和8年度)
年間の航路・航空路輸送客数 (単位: 千人)	対馬	462	465	475
	壱岐島	786	805	831
	五島列島	1,491	1,496	1,529
	計	2,739	2,766	2,835

(目標達成のための推進体制、政策効果の評価)

本計画に掲げる KPI の達成状況については公表を行うとともに、関係市町等と合同で「長崎県有人国境離島事業検証会議」を開催し、PDCA サイクルによる効果検証を実施する。

また、必要に応じて「長崎県離島振興本部会議」や、産官学労金言を含む外部組織である「長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会」を活用するなどして、外部の意見も取り入れながら、本計画の改善等に反映させていく。

II 本県特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための地域別の具体的取組

1 対馬地域

(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化

①現状と課題

〔航路〕

本地域と本土等を連絡する航路の就航状況等については、【航路の運航状況等】のとおりであり、これらの航路は、南北に細長い島の特色から、北部と南部のそれぞれから本土と結ばれている。また、島の中央部においては、複雑に入り組んだリアス海岸の影響により、陸路では遠回りとなるため、島内を短距離で結ぶ航路もあるなど、住民生活の安定や産業の振興等において重要な公共交通機関となっている。一方、各航路の多くは利用者の減少や地理的要因により、航路運賃が本土内の公共交通機関と比較して割高であり、住民の経済的負担が大きくなっている。

有人国境離島法に基づく運賃低廉化事業の実施により、住民の経済的負担の軽減が図られ、利用者数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は利用者が大きく減少しており、離島航路の維持・確保が課題となっている。

【航路の運航状況等】(R3.7.1現在)

航路名	便数(航路)	利用者数 H27年度 (人)	利用者数 H30年度 (人)	利用者数 R1年度 (人)	利用者数 R2年度 (人)	地域において果たしている役割
仁位～長板浦	2往復/日	1,990	1,309	1,223	710	対馬上島の仁位港を起点として途中の集落に寄港し、下島の長板浦を結ぶ航路であり、高齢者世帯の中核病院への通院、買い物等に必要な航路である。
博多～比田勝	1往復/日	10,934	14,335	19,330	4,983	上対馬と九州本土を結ぶ唯一の交通機関であり、島民の本土への移動や必要な生活物資の輸送を行っており、島民の生活に必要な航路である。
博多～壱岐～ 対馬	4往復/日	183,967	198,656	199,254	93,863	壱岐・対馬の基幹産業である水産業を始め島嶼の観光、畜産業及び林業における輸送を担っており、壱岐・対馬の人流、物流輸送に必要な航路である。
対馬地域計		196,891	214,300	219,807	99,556	

また、本地域の航路毎の船舶の状況は、次のとおりである。

【航路の船舶の状況】(R3.7.1現在)

航路名	船名	船の種類	旅客定員 (人)	総トン数 (t)	速力 (Kt)	建造 年月	船舶更新予定
仁位～長板浦	うみさちひこ	フェリー	45	19	16.0	H27.5	
博多～比田勝	うみてらし	フェリー	176	1,125	17.0	R3.6	

航路名	船名	船の種類	旅客定員 (人)	総トン数 (t)	速力 (Kt)	建造 年月	船舶更新予定
博多～壱岐～対馬	フェリーちくし	フェリー	674	1,926	20.0	H6.3	○
	フェリーきずな	フェリー	678	1,809	19.0	H24.3	
	ヴィーナス	ジェットフォイル	257	163	43.0	H3.3	
	ヴィーナス2	ジェットフォイル	257	163	43.0	S60.6	

【航空路】

本地域と本土を結ぶ航空路については、人口減少による利用者数の減少に加え、飛行距離が短いために機体消耗が早く整備コストが嵩むことから収支的に厳しい路線となっている。

本地域から本土への航路は、ジェットフォイルでも2時間以上を要するため、高速輸送機関である航空路は住民生活の維持、地域活性化には必要不可欠な交通手段である。

また、本地域と本県を結ぶ航路はなく、行政サービスを維持するためにも航空路の維持が必要である。

有人国境離島法に基づく運賃低廉化事業の実施により、住民の経済的負担の軽減が図られ、利用者数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は利用者が大きく減少しており、離島航空路線の維持・確保が課題となっている。

【航空路の利用状況等】(R3.7.1現在)

路線	運航者	往復便数	利用者数			
			H27年度	H30年度	R1年度	R2年度
対馬～長崎	ORC	3便/日 ※金日祝は4便	68,207人	70,686人	72,324人	50,172人
対馬～福岡	ANA	3便/日	173,591人	177,486人	181,600人	50,384人
	ORC	2便/日	—	—	532人	51,718人

【運賃体系(主なもの)】(R3.7.1現在)

路線	運航者	片道運賃	(旧)島民割引運賃
対馬～長崎	ORC	16,150円 (17,600円)	11,700円 (12,800円)
対馬～福岡	ANA	16,200円	11,400円
	ORC	13,700円	9,750円

※()はANAとのコードシェア便

②講ずる措置の基本的な内容

〔航路〕

本地域と本土等を連絡する航路について、住民等を対象にした航路の運賃を、フェリーは JR の在来線並み、高速船は JR の特急自由席並み、ジェットフォイルは JR の特急指定席並みの金額まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と航路の安定的な運営・維持につなげる。

なお、今後、老朽船舶の更新については、博多～壱岐～対馬航路の「フェリーちくし」の更新が検討されているほか、同航路のジェットフォイル「ヴィーナス」及び「ヴィーナス 2」は建造から 30 年以上が経過している。老朽船舶の更新においては運賃の値上げ等により船舶建造の資金を確保する必要があるが、日常生活や経済活動に重要な航路であるため、値上げ抑制等を講じながら、住民生活等の負担軽減を図り、安定的な航路維持を目指す必要がある。

【航路の運賃低廉化の状況】

(R3.7.1 現在)

航路	区間	船種	片道運賃 (円)	国境離島 割引運賃 (円)
仁位～長板浦	仁位～卯麦	フェリー	170	—
	仁位～佐志賀	フェリー	380	210
	仁位～嵯峨	フェリー	410	230
	仁位～貝鮚	フェリー	570	280
	仁位～水崎	フェリー	840	380
	仁位～加志々	フェリー	840	380
	仁位～長板浦	フェリー	970	570
	卯麦～佐志賀	フェリー	380	210
	卯麦～嵯峨	フェリー	380	210
	卯麦～貝鮚	フェリー	410	230
	卯麦～水崎	フェリー	810	380
	卯麦～加志々	フェリー	810	380
	卯麦～長板浦	フェリー	910	570
	佐志賀～嵯峨	フェリー	130	—
	佐志賀～貝鮚	フェリー	290	210
	佐志賀～水崎	フェリー	540	280
	佐志賀～加志々	フェリー	540	280
	佐志賀～長板浦	フェリー	710	480
	嵯峨～貝鮚	フェリー	230	210
	嵯峨～水崎	フェリー	440	230
嵯峨～加志々	フェリー	440	280	

航路	区間	船種	片道運賃 (円)	国境離島 割引運賃 (円)
仁位～長板浦	嵯峨～長板浦	フェリー	710	480
	貝鮚～水崎	フェリー	390	230
	貝鮚～加志々	フェリー	390	230
	貝鮚～長板浦	フェリー	530	380
	水崎～加志々	フェリー	60	—
	水崎～長板浦	フェリー	610	280
	加志々～長板浦	フェリー	610	230
博多～比田勝	博多～比田勝	フェリー	5,030	3,020
	博多～比田勝	ジェットフォイル	8,980	4,890
博多～壱岐～対馬	壱岐～対馬	フェリー	2,200	1,310
	壱岐～対馬	ジェットフォイル	4,550	2,680
	博多～対馬	フェリー	4,190	2,670
	博多～対馬	ジェットフォイル	7,250	4,540

〔航空路〕

本地域と本土を結ぶ航空路の運賃について、引き続き住民等を対象に新幹線並みの金額（39円/km）まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と路線の安定的な運営・維持につなげる。

【航空路の運賃低廉化】

(R3.7.1 現在)

路線	運航者	(旧) 島民割引運賃	国境離島割引運賃
対馬～長崎	ORC	11,700 円 (12,800 円)	8,500 円 (8,500 円)
対馬～福岡	ANA ORC	11,400 円 9,750 円	7,500 円

※ () は ANA とのコードシェア便

(2) 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減

①現状と課題

生活又は事業活動に必要な物資の輸送コストについては、特に特定有人国境離島地域の本土からの遠隔性に起因する不利条件として、自立的発展の障壁となっている。

特定有人国境離島地域を含めた本県の離島地域におけるガソリン価格は、本土と比べて輸送コストが高いことや、人口規模が小さいため需要が少ないなどの事情により、割高となっている。さらに、路線バスなどの公共交通機関の路線や便数が十分ではないため、通勤・通学を始めとした移動を伴う活動は、ガソリンを消費する自家用車に頼らざるを得ない現状がある。

また、特定有人国境離島地域を含めた本県の離島地域における事業活動に必要な物資の流通に要する費用は、地理的制約により他の地域と比較して割高となることから、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因の一つとなっている。

②講ずる措置の基本的な内容

ガソリンについては、国が行う離島の流通形態や輸送距離を踏まえた流通コストへの支援などを活用し、特定有人国境離島地域におけるガソリン価格の低廉化に努める。

事業活動に必要な物資の流通に要する費用については、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因となっている条件不利性を緩和するとともに、これらの産業の振興を図り雇用を拡充する観点から、引き続き地域社会維持交付金や離島活性化交付金を活用し、農水産品、戦略産品の移出及び、それらの産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。

また、農水産品等の移出入に係る輸送コストの低廉化が、農水産品の生産量の増加や、事業者における雇用機会の創出等につながるよう、事業者の農水産業の発展計画の作成を支援し、フォローアップを行う。

【地域社会維持交付金等により輸送コスト低廉化を支援する主な品目】

農産品

- ・ 移出品：椎茸、アスパラガス、ミニトマト、ふきのとう、子牛等
- ・ 出荷者：農協
- ・ 移入品：飼肥料等

水産品

- ・ 移出品：鯖、鯛、ヤリイカ、スルメイカ等
- ・ 出荷者：漁協、民間事業者
- ・ 移入品：飼肥料等

(3) 雇用機会の拡充

○ 農林水産業の再生

①現状と課題

〔農林業〕

(現状)

本地域の農業は、水稻、肉用牛等を中心に、野菜ではアスパラガス、ミニトマトなどが主体となっているほか、対馬固有の品種「対州そば」が生産されている。

令和2年の販売農家数は362戸、ここ5年間の減少率は△33.1%と県平均△18.7%より高く、平成22年から平成27年までの5年間(△16.5%)に比べて減少率が著しく高くなっている。また、65歳以上の高齢化率は82.4%と県平均の61.7%よりも高く、今後高齢農家の離農により、産地規模の縮小が懸念されている。

また、農地については作土が浅く、地力が低いことから生産性が低く、一農業経営体当たりの経営耕地面積が1.06ha(県全体1.53ha)と経営規模は小さい。

【販売農家戸数の推移】

(単位：戸)

対馬地域	H22 (2010年)	H27 (2015年)	R2 (2020年)	H27/H22	R2/H27
販売農家戸数	648	541	362	83.5%	66.9%
県全体	24,887	21,304	17,329	85.6%	81.3%

※農林業センサス

(課題)

野菜については、島外出荷品目として、アスパラガス、ミニトマトなどが生産されている。地力が低い本地域での収量は低く、土づくりが重要であるが、島内では堆肥が不足している。

対州そばについては、近年、播種時期の降雨や台風の影響により生産量が不安定であることから収量安定確保が課題となっている。

肉用牛については、島内の家畜市場が休止中のため、黒毛和種は壱岐市、褐毛和種(あか牛)は熊本市の市場へ出荷している。なお、産地計画に基づく飼養管理の徹底により高単価で取引されていること、近年牛舎整備や優良繁殖牛の導入などが進んだことで飼養頭数は増加傾向にあるものの、生産者の高齢化や担い手不足が課題となっている。

また、イノシシやシカによる被害が依然深刻で、農山村集落などの生活圏にも出没しているため、地域全体での被害防止対策が課題となっている。

農産物の出荷先は、主に福岡であり、その多くが船舶を利用して本土へ輸送を行っている。

あわせて、肥料、飼料、農業資材などは島外からの購入が必要で輸送費が上乗せされることから、コスト面で不利な条件を抱えているが、有人国境離島法による輸送費の助成により本土地区との輸送コストの条件差は小さくなっている。

林業については、利用期を迎えている人工林の豊富な森林資源を計画的かつ継続的に利用するため、森林経営計画及び林業版産地計画の策定を推進し、路網整備や高性能林業機械の導入、林業事業体の育成を図り、木材を安定的に供給していく体制の構築が必要である。

また、島内の木質バイオマス施設における製紙用及び燃料用チップ等の需要に対し、島内で生産される未利用材・広葉樹の活用を図る必要がある。

重要な基幹作目である原木しいたけについては、乾しいたけの市場価格が低迷していることから、乾しいたけより利益率が高い生しいたけを含めた生産へのシフトを図りながら、島外への販売強化へ取り組んでいる。しいたけの販売先は、主に都市部の百貨店等であり、更に販路を拡大するとともに安定的な取引先を確保していく必要がある。また、建設業から参入して施設の集約化による効率化を図り国内トップクラスの生産規模に成長した事業者がいる一方で、個人生産者の高齢化や後継者不足、価格の低迷等の要因から、生産規模を縮小又は中止する生産者が増加しており、生産量が年々減少していることが課題である。

新規就農者については、年間 5 名（H23～R2 年度平均）が就農し、新規就業者については年間 9 名程度（H23～R2 年度平均）が雇用されている。特に新規就業者数は平成 29 年度以降、平均 14 名と、有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業の活用などにより増加している。

しかしながら、地域農業の中核的担い手となる認定農業者数は平成 23 年度の 70 名から令和 2 年度が 56 名と減少しており、今後、担い手の高齢化が進む中で、一定の産地規模を維持することが難しくなることから、農家子弟の就農支援対策や、多くの新規就業者を確保・育成することが課題である。

一方で、農業者が規模拡大に伴い、必要となる労力を支援する仕組みはあるものの、年間を通じて、安定的に作業支援者を確保することが困難となっていることから、労力支援体制の強化が必要である。

【新規就農者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
対馬地域	3	4	5	3	10	5	7	3	5	5	50

※長崎県調べ

【新規就業者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
対馬地域	3	3	11	5	5	12	16	13	12	13	93
うち農業	0	0	0	1	0	4	10	4	6	3	28
うち林業	3	3	11	4	5	8	6	9	6	10	65

※長崎県調べ

【認定農業者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
対馬地域	70	65	61	60	60	60	60	58	55	56

※長崎県調べ

〔水産業〕

(現状)

本地域の水産業は、対馬東沿岸・日本海を漁場の中心とするイカ釣り漁業が主体であり、その他にはタイ、ブリ釣り漁業、ヨコワひき縄漁業、シイラ漬漁業、アカムツはえ縄漁業、アナゴカゴ漁業、定置網漁業や採介藻漁業が営まれている。また、浅茅湾を中心に養殖が盛んに営まれており、クロマグロと真珠が主要養殖種である。

平成 27 年の国勢調査における水産業の就業人口は、2,292 人で本地域全就業人口の 15.5%、第 1 次産業の 77.9%を占めており、本地域の基幹産業であるが、就業者数は減少傾向にある。

【産業別就業人口】

(単位：人)

	総数	1 次産業	漁業 (水産業)	総数に対する比率	1 次産業に対する比率
対馬地域	14,807	2,944	2,292	15.5%	77.9%
県全体	644,154	47,812	11,167	1.7%	23.4%

※平成 27 年国勢調査

【漁業就業者数の推移】

(単位：人)

対馬地域	H20	H25	H30	H30/H20	H30/H25
漁業就業者数	3,158	2,845	2,285	72.4%	80.3%

※漁業センサス

(課題)

本地域では、イカ類、ブリ類、アジ類、サバ類、マグロ類（養殖含む）等多種多様な水産物が水揚げされており、特にアカムツ、タチウオ、アマダイ、アナゴ等は消費地から高い評価を得ているものの、鮮魚は漁協を通じた県外市場への出荷が主体であり、出荷までの漁業者や漁協の漁獲物の取り扱い方法、鮮度等の違いにより価格差が生じている。水産物の漁獲は減少傾向にあることから、収入確保や所得向上に向けた付加価値向上等が課題となっている。

本地域は大消費地から遠く離れ、水産物の多くは船舶を利用して福岡に搬送され、その先はトラック等により各地へ輸送するため、時間やコスト面から商取引等に不利な条件下にある。航空機の利用は輸送コストが高いため、販売単価が高い商品での利用に限定されている。また、水産加工では、保管施設等が不足しているため原料の安定確保ができず大口取引先からの需要等に十分に対応できない状況にある。

クロマグロ養殖では魚体の大型化による収益性の向上、真珠養殖では生産途中で見られる挿入核を吐き出す現象による生産性の低下やニーズに応じた品質の向上などが課題となっている。

新規漁業就業者数については、平成 23 年からの 10 年間で 529 人を確保しており、県内の離島地域では最も多く就業しているが、高齢化等による離職者数がこれを上回っており、持続的な漁業生産と漁村活力を維持するためには、漁家子弟等の新規就業者を積極的に確保する必要がある。

漁業者の人口減少等により漁村での活動や機能が衰退していることから、漁村の魅力や生活環境情報等の発信による UI ターン者の呼び込みや漁村地域での雇用創出、漁港施設を利用した交流人口の拡大などに取り組み、将来を担う人材と漁村地域を育成する必要がある。

また、定置網漁業は、本地域の重要な雇用の受け皿となっているが、他産業と比べ労働条件が厳しいことや、休漁期間があり周年雇用されていないケースもあることなどから、従事者の確保が厳しい状況となっている。

【新規就業者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計	H23～27 平均	H28～R2 平均
対馬地域	59	47	52	55	45	77	57	63	42	32	529	51.6	54.2

※長崎県調べ

沿岸部の漁場環境では、魚介類の産卵や幼稚魚の時期を過ごす場として重要な藻場が減少・消滅する、いわゆる「磯焼け」が顕著で、平成元年に 1,671ha あった藻場が、平成 25 年には 1,146ha に減少し、地先での採介藻漁業の漁獲量も減少しており、藻場の保全が課題となっている。

②講ずる措置の基本的な内容

1) 農林水産品等の販路拡大・付加価値向上のための重点的取組

本地域における農林水産業の現状と課題を踏まえ、更なる振興を図るため、地域社会維持交付金及び離島活性化交付金を活用し、農林水産品等の島外への移出や原材料等の移入にかかる費用を支援する。

農林畜産品については、対州そばや原木しいたけなどの地域特性のある製品の島外への販路拡大を図るほか、対州そばの地理的表示制度を活用したブランド化対策、付加価値向上対策を進める。さらに、これらの振興品目のほか、対馬地どりやジビエについても、産地と地元食品加工事業者とのマッチングや 6 次産業化により、都市部などの消費者ニーズに対応した売れる商品の開発を進め、高品質化、安定生産及び販売促進を図ることで、島外での販路拡大につなげていく。

水産品については、本地域の漁獲物や水産加工品の取扱い、出荷方法等に係る品質管理の徹底、社会経済の変動に伴う消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりを進め、本地域と商品の特色を生かした PR 活動等による販路開拓を支援する。また、アマダイ、ア

カムツ、養殖クロマグロ等のブランド魚については、鮮度保持技術の向上やブランド力の更なる強化による価格向上の取組を推進する。

養殖業についても、売れる商品づくりと消費地への安定供給を図るため、養殖クロマグロの魚体の大型化に必要な大型生簀の増設・再配置、真珠養殖における生産途中で見られる挿入核を吐き出す現象を把握・選別する機器導入等、収益性を向上させる取組を支援する。

また、しまの製品の品質向上・売上増加を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、販路拡大や商品開発等の支援を伴走型で実施し、事業拡大、雇用の場の創出に波及させ、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図っていく。

2) 担い手確保・育成対策

新規就農者・就業者の確保については、県、市、農協等関係団体で組織された対馬地域就農支援センターを主体として、就農ルートに応じた就農情報発信、就農時の農業所得等のシミュレーション、産地全体で就農希望者を受け入れ、就農をサポートする受入団体等登録制度などの受入体制の整備や新規就農者育成総合対策等を活用することで、島内外からの就農を促進する。

また、認定農業者の所得向上に向け、地域農業を牽引する農業所得 1,000 万円以上の経営体を育成し、儲かる姿を見せることで、就農の促進と良質な雇用の場の創出を図るとともに、農の雇用事業等を活用した就業を促進する。加えて、地域農業の維持・発展に向けて、集落営農組織等の確保・育成を推進する。

林業については、これまでの搬出間伐に加え、主伐による木材生産の拡大や木質バイオマスの活用のほか、路網整備や高性能林業機械による生産性の向上と搬出経費の低コスト化に取り組み、林業経営の発展と林業専門作業員の確保につなげていく。

しいたけについては、建設業等から参入した事業者による大型生産施設の整備により、地域の雇用創出につながっているため、生産拡大・流通促進の取組を加速化し、更なる雇用促進を図っていく。また、個人生産者についても、施設整備等の支援事業を活用して兼業も含めた新規参入者の確保を図る。

漁業就業者の確保については、水産庁の新規漁業就業者支援制度の積極的な活用に加えて、対馬市、漁協、漁業者及び本県などの関係機関で構成される「対馬市新規漁業者就業推進協議会」が主体となり、浜の魅力発信による幅広い年代にわたる新規就業者の呼び込み、就業前後の技術習得研修等、経営開始後の定着促進と離職防止など漁業就業のきっかけづくりから地域のリーダー育成まで、総合的な支援を行うことにより、漁業就業者の確保育成を図る。

漁業者の生活の場となる漁村地域の持つ自然・生産・文化等の地域資源や漁村ライフスタイルを広く情報発信し、就業者支援フェア・移住相談会等を通じて、漁村の担い手となる多様な人材の呼び込みを図るなど、関係機関と連携しスムーズで切れ目のない支援体制の構築を推進する。

漁村地域で重要な雇用の場となっている定置網漁業について、大型台風や急潮等の気象変化に対応した漁具の改良、漁労機器の向上等に対する支援を通し、関係機関と連携しな

II 地域別 1 対馬地域

がらモデル実証・経営モデルを確立することで、経営改善による新たな雇用の創出や雇用条件の向上を図る。

また、新規就業者や高齢者等の収入源として有効な採介藻漁業の生産量を回復させるため、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、藻場保全活動を支援する。

○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

①現状と課題

(産業構造等の状況)

本地域の就業人口は、平成 27 年の国勢調査によると第 1 次産業の割合が 19.9%で長崎県全体の 7.4%を大きく上回っているものの、その割合は減少傾向にある。また、第 2 次産業も 13.1% (県全体 19.5%) と減少傾向にある一方で、第 3 次産業は 66.9% (県全体 69.9%) と増加傾向にある。

また、主な製造業は食料品製造業、窯業・土石製品製造業である。

本地域の有効求人倍率は、有人国境離島法施行以降、1 倍を超える数値で推移していたが、令和 2 年度は 1 倍を下回っている。

なお、有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業については、本地域で令和 2 年度までに 115 件の事業で活用されている。

【産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第 1 次産業	5,621	3,806	2,944	19.9%	△2,677	△47.6%
農林業	1,157	746	652	4.4%	△505	△43.6%
漁業	4,464	3,060	2,292	15.5%	△2,172	△48.7%
第 2 次産業	4,398	2,971	1,938	13.1%	△2,460	△55.9%
建設業	3,084	2,411	1,374	9.3%	△1,710	△55.4%
第 3 次産業	11,263	11,266	9,910	66.9%	△1,353	△12.0%
分類不能	10	23	15	0.1%	5	—
対馬地域計	21,292	18,066	14,807	100.0%	△6,485	△30.5%

※平成 27 年国勢調査

【産業別製造品出荷額等 (主な製造業)】

(単位：千万円)

	対馬地域	県全体	県全体に占める割合
食料品製造業	131	30,560	0.4%
窯業・土石製品製造業	173	4,417	3.9%
合 計	511	171,921	0.3%

※2020 年工業統計調査 (従業者 4 人以上の事業所)

【開業等の状況 (平成 28 年 6 月から令和元年 6 月まで)】

	事業所数	存続事業所数	新設事業所	廃業事業所数	開業率 (推計)
対馬市	2,003	1,827	176	210	2.9%
県全体	67,725	58,675	9,050	6,936	4.6%

※令和元年経済センサス基礎調査

II 地域別 1 対馬地域

【産業別事業所数】

分類		対馬地域		県全体	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比
1次	農林漁業	52	2.7%	584	0.9%
2次	鉱業・砕石業・砂利採取業	1	0.1%	24	0.0%
	建設業	170	8.7%	5,608	9.0%
	製造業	123	6.3%	3,982	6.4%
3次	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.2%	83	0.1%
	情報通信業	8	0.4%	383	0.6%
	運輸業・郵便業	61	3.1%	1,449	2.3%
	卸売業・小売業	530	27.2%	17,542	28.3%
	金融業・保険業	22	1.1%	977	1.6%
	不動産業・物品賃貸業	116	6.0%	3,283	5.3%
	学術研究, 専門・技術サービス業	42	2.2%	2,013	3.2%
	宿泊業, 飲食サービス業	262	13.5%	7,855	12.7%
	生活関連サービス業, 娯楽業	185	9.5%	5,923	9.5%
	教育, 学習支援業	28	1.4%	1,681	2.7%
	医療・福祉	119	6.1%	5,834	9.4%
	複合サービス事業	65	3.3%	657	1.1%
	サービス業 (他に分類されないもの)	158	8.1%	4,150	6.7%
合計		1,945	100.0%	62,028	100.0%

※平成28年経済センサス-活動調査

【一般有効求人・求職者数の状況】

(単位:人、倍)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対馬地域有効求職者数	6,006	5,359	5,455	5,189	5,453	5,925	6,195
対馬地域有効求人数	4,984	5,053	5,399	6,572	6,204	6,470	5,285
対馬地域有効求人倍率	0.83	0.94	0.99	1.27	1.14	1.09	0.85
長崎県有効求人倍率	0.87	1.01	1.14	1.20	1.25	1.18	0.95

※長崎労働局 労働市場統計年報

【雇用機会拡充事業の活用状況】

区分		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	累計
対馬市	事業件数	30	42	27	16	115
	雇用計画人数	78	41	31	16	166
	雇用実績人数	78	38	29	10	155

※長崎県調べ

(地域社会維持交付金等を活用した取組・課題)

本地域においては、有人国境離島法施行後、地域社会維持交付金等を活用した雇用機会拡充事業の実施により、養殖マグロの加工施設の整備や、製塩施設の開業等の事業で、令和2年度までに166名分の雇用の場が創出されているものの、事業件数・雇用計画人数ともに伸び悩みが見られる。

(地域資源を生かした島外需要の取り込みの取組・課題)

本地域では、「アカムツ」、「アナゴ」などの鮮魚のほか、「しいたけ」などの地域資源を生かした希少性、品質、訴求力の高い産品が産出されているが、輸送コストが大きな課題となっており、本土地区と比べ価格競争力には限界がある。

また、農林水産業を始め各事業者は小規模事業者が多く、商品開発力や営業力が相対的に弱いという構造的な課題があるとともに、地域が一体となったブランディングの取組も限定的である。

このため、島外需要の取り込みが不足しており、このことが売上減、所得減につながり、雇用の場が失われ、ひいては人口流出につながるという悪循環に陥っている。

(企業誘致の取組・課題)

本地域では、これまで、宿泊業等の企業が市による企業誘致で立地しており、既に島内雇用に一定の効果が現れているが、地域社会を維持していくためには、新規学卒者等の若年層や UI ターン者等の受け皿となる企業の誘致が更に必要となってくる。

(人材の確保・育成の取組・課題)

本地域では、地域社会維持交付金等を活用した雇用機会拡充事業の実施等により、一定、雇用の場は確保されつつある。しかしながら、高校卒業者の約 9 割が、進学や就職のため島外に流出している状況が続いており、人口減少の抑制のためには、若者が魅力を感じる仕事を創出・拡大すると同時に、しまや自分の将来に希望を持てる環境整備が求められている。

(移住 (UI ターン) の取組・課題)

本地域の人口の社会減を抑制するために、特に重要な施策である移住 (UI ターン) の促進については、平成 28 年度に本県と関係市町が連携して「ながさき移住サポートセンター」を設置し、東京都及び本県での相談窓口機能の体制強化、都市部やオンラインでの移住相談会 (しま暮らし相談会含む) の開催などにより、移住検討者への相談対応及び情報発信などを積極的に行っている。また、移住 (UI ターン) 者の裾野を拡大するため、リモートワークやワーケーションの受入れ、農家漁家民泊といった関係人口の創出・活用にも取り組んでいる。

対馬市においては、移住に関するワンストップ窓口での相談対応や奨学金返還支援・ふるさと就職奨励・結婚移住奨励・しま暮らし支援等の各種補助金制度による支援を実施している。また、都市部の若者等が一定期間、過疎地域等に居住して、地域課題の解決のために活動する「地域おこし協力隊制度」については、活動期間終了後、引き続き地域への定住につながる可能性が高く、本地域においては、令和 3 年 4 月 1 日現在で 12 名が活動している。

しかしながら、人口の社会減を抑制していくためには、交流・関係人口の創出・拡大及び移住・定住の取組のなお一層の強化を図り、多くの移住者を呼び込んでくる必要がある。

以上のような状況を踏まえ、今後、本地域においては、地域の実情に応じた移住対策を進めていく必要がある。

②講ずる措置の基本的な内容

(地域社会維持交付金の更なる活用)

本地域における雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進するため、対馬市と連携し、地域社会維持交付金等を積極的に活用して、引き続き雇用の場の創出を支援していく。

特に雇用機会拡充事業の事業実施者を継続して確保していくために、既に雇用機会拡充事業を活用した事業者に対する更なる事業拡大の働きかけや、地域社会維持交付金の調査費を活用した島外からの事業実施者の掘り起こし等に、本県・対馬市が一体となって取り組む。

また、地域社会維持交付金の活用にあたっては、本計画及び「対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に掲げる KPI 等の目標達成に直結する事業や、次の観点に合致する事業について優先的に支援していく。

- ・雇用創出数を始め、正規雇用、新規学卒者等の雇用が多く見込まれるなど、質の高い雇用につながる事業
- ・地域の基幹産業の発展に資する事業や、他の産業への波及効果が大きい事業
- ・先駆性や先導性を有し、今後の地域産業の発展の基盤づくりにつながる事業

(しまの産品等の販路拡大・付加価値向上の取組)

本県及び関係市町では、「地域社会維持交付金」「デジタル田園都市国家構想交付金」「離島活性化交付金」、その他関連する制度を総合的かつ戦略的に活用して、農水産品、戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化や、首都圏等での地域商社による地元産品の販路開拓を支援するとともに、農業者、漁業者等による品質・衛生管理高度機材の導入等を積極的に支援する。

また、しまの産品の品質向上・売上増加を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、販路拡大や商品開発等の支援を伴走型で実施し、事業拡大、雇用の場の創出に波及させ、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図っていく。

(企業誘致等の推進)

本県の国境離島地域においては、今後、若者が定住し、地域社会を維持していくことができるように雇用の場の確保が求められており、本県、産業振興財団、関係市町が密接に連携した誘致活動を進めていくこととする。

本県の国境離島地域における共通のターゲットとして、地理的な影響を受けにくいオフィス系企業を中心とした誘致を積極的に推進する。

あわせて対馬市においては、地元の産業発展に寄与する観点から、現在の対馬にはない高価格帯の宿泊業等観光関連産業や地元産品の活用や生産性向上に寄与する農林水産業に係る企業の誘致を行うこととしている。さらに、既立地企業が地域に溶け込み、一体となった地域活性化も重要であることから、離島地域の住民や高校生、保護者等を対象とした誘致企業の経営理念や企業イメージの発信、市と誘致企業が連携した地域活性化事業等も検討していく。

(デジタル田園都市国家構想交付金の更なる活用)

本県・関係市町においては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用する事業のうち、本地域内における雇用機会の拡充等に関連する事業について積極的な活用を図っていく。

対馬市においては、従来から推進している島内での新たな産業の創出・事業拡大事業を継続して行い、国内外の観光客を呼び込むための企画・新たな事業の支援、地場産業の発展・継続に繋がる対馬産の農林水産物のブランド化及び PR 戦略の拡充などの環境整備を図っていく。この取組により、雇用の拡大はもちろん、第 1 次産業で生計が立てられる環境の整備等も併せて推進することとしている。

また、雇用拡大に併せて、移住・定住施策による生活面のサポート、第 1 次産業における後継者・担い手対策などを推進し、今後も雇用の安定を図る為の環境整備を継続して行っていく。

【本地域の雇用機会の拡充等に関連するデジタル田園都市国家構想交付金事業】

＜具体的な事業の名称＞（参考：令和 6 年度分）

- ・まちの変化を力にした地域内外の交流拡大・地域の賑わい創出プロジェクト
- ・地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト
- ・地域課題を地域力、外部人材、デジタル技術で解決する関わり、ひと、事業創出プロジェクト
- ・しまの産品振興による地域活性化プロジェクト
- ・長崎の地域・産業で輝く若者の定着支援トータルサポート事業（ナガサキエールプロジェクト）
- ・長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業
- ・長崎県地方創生移住支援事業・長崎県地方創生創業支援事業
- ・海業による漁村地域活性化プロジェクト

(人材確保・育成の推進)

今後、離島地域の人口減少を抑制するためには、雇用の拡大が重要であると同時に、人材の確保と育成も重要である。このため、以下のような取組を進めていく。

＜雇用充足促進事業の活用＞

本地域で事業を営む民間事業者と本土の人材とのマッチングを目的に、就労体験や住民との交流等を実施し、本土からの人材供給を図るため、地域社会維持交付金を活用した、雇用充足促進事業の実施を検討する。

＜高校生等の島内就職の促進等＞

本地域においては、高校生と島内企業のマッチング支援として、県、市及びハローワークが連携して島内企業説明会を実施するとともに、島内企業に対しては高卒求人票の早期提出や高校進路担当者へのリクルート活動を強力に要請するなど、高校生の島内就職への取組を引き続き強化していく。

また、島内企業ガイドブックの作成や授業の一環としての島内企業への企業訪問・意見交換等を実施しており、このような取組は、高校生の島内就職に極めて有効であるため、引き続き充実・強化を図っていく。

さらに、就職・進学等で島外に居住する子供を持つ保護者等に対して、気軽にリアルタイムの U ターン情報等を入手できるよう SNS で発信するとともに、中学生に対しても中学卒業時に約 3 割が島外に進学している状況に鑑み、対馬での就職に関する意識付けを働きかけるため、島内事業者協力の下、「ふるさと教育」を引き続き実施していく。

<移住 (UI ターン) 等の取組の推進>

○移住 (UI ターン) の推進及び関係人口の創出・拡大

平成 28 年度に、本県・関係市町が協働運営する「ながさき移住サポートセンター」を設置し、移住専用ホームページや SNS 等を活用して、仕事や住まい、暮らしやすさなどの情報を発信するとともに、東京、大阪、福岡といった都市部での移住相談会やオンライン相談会を開催するなど、本県・市町が一体となって取り組んでいる。さらに、地方回帰の流れを取り込んでいくため、AI 技術等の導入による移住施策全体のデジタル化を図り、幅広い移住希望者の掘り起こしやデータに基づく効率的な相談支援、効果的な情報発信に取り組むこととしている。また、将来的な移住につながる関係人口の創出・拡大に向けて、都市部住民等と地域との継続的で多様な関わりを形成するため、関係人口の活動を促進し支える拠点づくりに取り組みながら、地域のファンづくりや継続的な交流機会の創出を図るとともに、「リモートワーク」「兼業・副業」「転職なき移住」「二拠点居住」など、都市部人材の多様な働き方や地域との関わり方の拡がりに着目し、地域に人を呼び込むための受入体制の整備、関連イベントや情報発信の充実等を図っていくこととしている。

対馬市においては、コロナ禍により、生活様式の変化や働き方改革など多様化する移住ニーズに向けた取組を推進するとともに、大都市や対馬市とつながりの深い福岡都市圏を中心に、「住まい・仕事・暮らし」などの情報発信を移住相談会やオンライン等を活用し、実施することとしている。また、受入れのための空き家の掘り起こし等、空き家バンク制度の充実を図っていく。

地域力の維持・強化のための地域おこし協力隊についても、引き続き地域の課題に応じて募集を行っていくこととする。

○PR、広報

しまの暮らし相談会や移住ナビによる離島の求人情報の発信、本県の移住支援公式ホームページ「ながさき移住ナビ」や SNS などを活用して、広くしまの良さを広報していく。

また、移住相談の際には、離島における求人情報の提供のみならず、地域社会維持交付金による離島住民に対する運賃低廉化の説明や、住まいの状況、先輩移住者の体験談など、きめ細かに情報を提供していくこととしている。

<社会教育、人材育成の機会の拡充>

対馬市では、前期計画で進めてきた「域学連携」における人づくりと、SDGs 未来都市としての人づくりの取り組みを統合し、令和 2 年度に「対馬グローバル大学」を開講した。高等教育機関が無い対馬において、域学連携でつながりのある大学教員等の協力を得なが

ら、主に市民に対して高等教育に触れる機会や学び直しの機会をオンラインで提供し、SDGs（持続可能なしまづくり）の推進に資する人材育成に努めている。

今後においては、講義やゼミナールの充実化を図りつつ、「大学共同センター」の設置等、島外の大学生や研究者、対馬出身者等関係人口が対馬に滞在しながら市民とともに実習等を通じて学び合い、実践的に協働できるようなハード・ソフト面の施策を検討していく。

（特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金の活用）

地域社会維持交付金と合わせ、創業・事業拡大を更に促進する観点から、金融機関が島内の民間事業者等に融資する事業資金について、国が利子補給を行う制度「特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金」が創設されている。雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進する地域社会維持交付金や利子補給制度については、関係する機関・団体と密接に連携しながら、本地域内の事業者を始めとする住民はもとより、移住を希望・検討する全国の方に向けて、本県及び関係市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して情報発信を行うなど、広く制度の周知を図る。

【特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金を利用する本地域の金融機関】

対馬農業協同組合、株式会社十八親和銀行

（特定有人国境離島漁村支援交付金の活用）

本地域における漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し雇用の創出を図る以下の取組について、対馬市と連携して積極的な支援を推進する。

- ・水産物の直売、漁業体験、漁家民宿、水産加工品の製造及び販売等の創業・事業拡大への支援
- ・案内板の設置、植栽及び清掃など雇用の創出を円滑に行うための環境整備

○ 滞在型観光の促進

① 現状と課題

(現状)

本地域は、全島の 89% が山林で占められ、原始林の残る龍良山（厳原町）、白嶽（美津島町）、御岳（上県町）は国の天然記念物に指定されている。

さらに、国の天然記念物に指定されているツシマヤマネコを始め、本地域でしか見ることのできない生物も生息しており、特徴ある自然環境を有している。

中央部にある浅茅湾は大小幾つもの入り江と島々が入り組んだリアス海岸であり、シーカヤックの絶好のフィールドとして利用されている。

また、古代から朝鮮半島との交流が盛んに行われており、江戸時代に入ると、朝鮮通信使を迎え入れており、これらの大陸との交流の歴史及び遺産は平成 27 年（令和 3 年に認定更新）に日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」にも認定され、国指定史跡の「万松院」や、「金石城跡」などを活用した観光振興にも取り組んでいる。

韓国の釜山から比田勝港まで高速船で 70 分で訪れることができ、釜山航路が 6 社の運航体制となって利便性が高まったことなどから多くの韓国人が本地域を訪れ、平成 30 年の延べ宿泊者数約 48 万人のうち、約 35 万人が韓国人観光客となっていたが、令和元年の韓国からの訪日旅行控えにより、令和 2 年 3 月に釜山航路が全便運休となったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響も受け、令和 2 年 4 月以降、韓国人入国者数は 0 人となっている。このため、国内客を中心とした誘客及びリピーター確保に向けて、対馬市、本県、観光関係者で構成される「対馬おもてなし協議会」を立ち上げ、官民一体となって取り組んでいる。

【延宿泊者数・観光客実数の推移】 (単位：人)

対馬地域	H30 年	R 元(H31)年	R2 年
延宿泊者数	486,149	334,331	139,265
観光客実数	537,122	396,962	118,671

※長崎県観光統計

【外国人延宿泊者数の推移】 (単位：人)

対馬地域	H30 年	R 元(H31)年	R2 年
延宿泊者数	354,523	214,995	9,576
うち韓国人	352,449	212,661	9,314

※長崎県観光統計

【観光消費額の推移】 (単位：千円)

対馬地域	H30 年	R 元(H31)年	R2 年
観光消費額	14,511,247	10,645,234	3,743,226

※長崎県観光統計

(課題)

前述のとおり、韓国からの訪日旅行控えや新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光客は韓国人、日本人ともに激減している状況にあり、飲食や宿泊を中心に多くの事業者が影響を受けている。

そのため、今後、国内外からの観光客を増加させるために、本地域ならではの自然や歴史・文化、食などの魅力ある観光素材を効果的に活用するとともに、観光関係者のおもてなし意識の更なる醸成や、地域社会維持交付金を活用した滞在型観光促進の取組等を通じて、新規観光客の誘致に積極的に取り組んでいくことが重要であるが、特に国内観光客は、対馬空港、厳原港から入島する旅行プランが多数を占めており、下対馬地区と比べて上対馬地区の宿泊者が少ない状況にある。

②講ずる措置の基本的な内容

本県と市が連携し、地域社会維持交付金等を活用して、本地域の魅力である食や自然を活用した滞在型の着地型旅行商品の開発、受入体制及び情報発信の強化を図るとともに、旅行者に「もう 1 泊」してもらうため、本地域の特色を生かした体験プログラムなどの開発や、上対馬と下対馬が連携した「もう 1 泊」に向けた取組などを行っていく。

さらに、体験プログラムなどの滞在プランと宿泊、本土からの交通を組み合わせた旅行商品、滞在プランと食、島内交通などを組み合わせた周遊型の着地型旅行商品の開発・販売を行い、観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるとともに、観光関連産業の振興及び関係者の所得向上を図っていく。

事業の推進においては、本県は、対馬市及び観光関係者の取組を支援しながら、「対馬おもてなし協議会」の活動を通じて本地域が魅力ある観光地となるよう、本県、対馬市、事業者が一体となり滞在型観光を促進する。

<滞在型観光に向けた受入体制の整備>

観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるため、平成 27 年（令和 3 年に認定更新）に日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定された「万松院」などの対馬特有の歴史・文化を知ることができる城下町エリアでのガイド付き観光コース、シーカヤックなどの体験プログラムの充実を図る。また、下対馬での連泊、また下対馬から上対馬への誘客を図るため、「対馬おもてなし協議会」では上対馬地区・下対馬地区のそれぞれにおいて、異業種の事業者が参画したワークショップを開催し、異業種での共同事業や泊食分離の推進など、これまでの店舗ごとの「点」ではなく、「面」で観光客を受け入れる体制整備を推進する。

ワークショップでは参画事業者が漁火やアキマドボタル、韓国展望台からの釜山の夜景観賞など観光素材を生かした地域観光促進の取組や、「アナゴ」や「ノドグロ」「対州そば」など本地域の特産品による「食」を通じた集客を図るための手法等について先進地視察を実施し、今後の民間同士の連携による体験プログラム及び飲食メニューの新たな造成を検討する。

<情報発信の強化>

観光客の満足度向上のため、それぞれの店舗の特色や特産品に関する特集などの情報を盛り込んだパンフレットを作製して来島者へ配布する。本パンフレットには **QR** コードを設け、スマートフォンやタブレットで簡単に検索できるようにする。

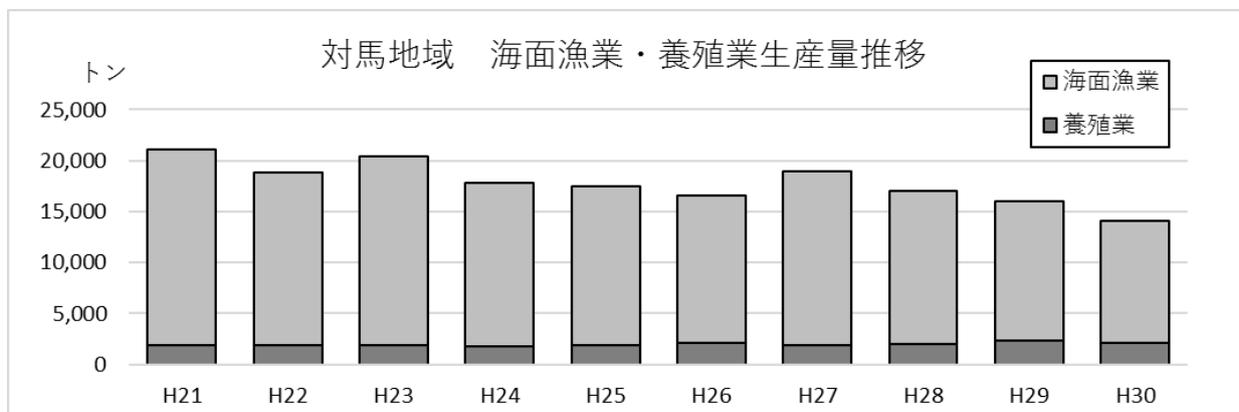
また、女性や高齢者等にも訴求力のあるパンフレットを作製するなど旅行者のニーズにあった特徴あるものとする。加えて、対馬観光物産協会等を通じて **WEB** でも発信し、島外の方に対する本地域の認知度向上のためのツールとしても今後活用していく。

(4) 安定的な漁業経営確保等

①現状と課題

本地域の漁業は、生産量、漁業経営体数等はいずれも減少傾向にあり、漁業者の高齢化も進んでいる。恵まれた漁場や商品価値の高い水産資源がありながら、出荷コスト・時間において厳しい競争環境にあり、採算性の向上が望まれる。また、本地域周辺海域では我が国の EEZ が韓国と接しているため、韓国のまき網漁船、いか釣漁船等による操業が行われ、特に底びき漁船やタチウオを漁獲対象としたはえ縄漁船との漁場・水産資源の競合のほか、漁具の投棄による操業への支障など、漁業の安定的な経営に影響がある。

今後の漁村社会の維持が懸念され、古くから国民に安全で新鮮な水産物を安定的に供給する役割に加え、国境及び水域の監視・海難救助による国民の生命・財産の保全の役割を十分に果たすことができなくなるおそれがある。



※海面漁業生産統計調査（市町別統計は H30 で終了）

【漁業経営体等の推移】

対馬地域	H20	H25	H30	H30/H20	H30/H25
漁業経営体数	1,704	1,622	1,274	74.8%	78.5%
海面漁業	1,570	1,513	1,176	74.9%	77.7%
養殖業	134	109	98	73.1%	89.9%
漁船隻数	2,813	2,566	1,969	70.0%	76.7%

※漁業センサス

②講ずる措置の基本的な内容

本地域の課題に対応するため、漁協・漁協系統団体・対馬市・本県が連携し、個々の漁業者の経営改善指導や指導を通じた漁業種類の転換、経営の多角化などへの支援を推進するとともに、離島漁業再生支援交付金等の各種施策の効果的な活用により経営安定の確保を図る。

＜離島漁業再生支援交付金＞

- ・ 漁業集落が実施する漁場の管理・改善や種苗放流等の生産力の向上の取組や、収益性の向上に直結する付加価値向上の取組、集荷・搬送の協業化により魚価向上を図る取組などの漁業再生活動を対馬市と連携して積極的に支援する。
- ・ 新規就業者の初期負担を軽減するため、集落が行う漁船・漁具等のリースの取組を対馬市と連携して積極的に支援する。

(本地域で想定される主な取組)

- ・ アカウニ、アワビ、クエ等の種苗放流、人工イカ類産卵床の設置
- ・ ガンガゼ、巻貝、アイゴ等の漁場における害敵生物の駆除と、種糸、海藻プレートの設置等による藻場の回復・造成や密漁監視などの地先資源の維持・管理
- ・ 新漁法導入のための現地視察、試験操業
- ・ ガンガゼ、アイゴ、イスズミ等の未・低利用資源や地元水産物の水産加工品の商品化や堆肥化
- ・ 漁獲物の品質の均一化や高鮮度化、活魚化による価格向上の調査・検討
- ・ 地元水産物の地産地消、観光客への販売促進

＜韓国・中国等外国漁船操業対策事業＞

漁業者は外国漁船操業等調査・監視事業を活用し、外国漁船の操業状況調査・監視を行い、違反船と考えられる場合は、直ちに取締機関等に通報することにより、漁業者の安全操業の確保や我が国の領海、EEZ 内の水産資源保護の取組を進める。

＜水産多面的機能発揮対策事業＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援する。

(5) その他地域社会の維持に関し必要な事項

○広報その他の啓発活動

本地域の地域社会の維持の意義に関する理解と関心を深めるため、本県及び関係市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して、広報その他の啓発活動に取り組む。

また、国が全国的な話題性喚起等のために行う離島カードの発行や、アイランダーの開催等の取組との連携を十分に図っていく。

○スマートアイランドの実現

民間企業等が有する新たな技術・サービスの導入により地域課題を解決し、地域活性化や産業振興を図る、スマートアイランドの実現に向け、各種実証事業及び実装に向けた取組を積極的に展開する。

○国の行政機関の施設の設置

対馬市においては、現在、陸・海・空の自衛隊施設を始め複数の国の機関を有しているが、国の行政機関は、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能の一翼を担っているとともに、地域外からの人の交流を促し、また、そこで勤務する職員やその家族の居住は、地域社会を維持する上で大きな効果を及ぼすこととなる。

このため、CIQ体制の状況に応じた強化を始め、自衛隊の施設拡充及び増員、海上保安部巡視船艇の増強、漁業取締船を配備した基地の設置、磯焼け対策の国立研究機関の設置等について引き続き、国に対し働きかけを行っていく。本地域へのその他の行政機関の誘致等についても、本県及び対馬市で協議しながら、今後も継続的に検討していく。

○港湾等の整備促進

港湾、漁港及び空港並びにこれらと島内を結ぶ道路は、離島の住民の生活を維持し、人の往来・産業・物流の活発化を通じた地域経済の活性化を図っていく上で重要な社会基盤であることに加え、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能を維持する上で重要な役割を担うものとなる。本地域においては、大型客船誘致、海外輸出も含めた物流の拠点施設として、更なる地域の活性化を図るため、玄関口である巖原港・比田勝港等の整備促進を図っていく。あわせて、水産業等の地域産業を活性化するため、小茂田港等の施設整備を引き続き促進していく。

○高校生等の離島留学の推進

本県独自の高校生の離島留学制度について、本地域では、対馬高校に「国際文化交流科」を設置し、韓国語の習得を目指す生徒を島外から積極的に受け入れている。釜山から招聘した韓国人講師による授業等を通して韓国語のスキルを高め、本地域において島内の産業を支える人材や、韓国の大学等に進学し、卒業後に国際的に展開する企業などで活躍できる人材を育成していく。

II 地域別 1 対馬地域

対馬市においては、「対馬市島っこ留学制度」を実施しており、島外から市内の小学校・中学校に入学又は転学を希望する児童・生徒を受け入れ、対馬特有の自然環境及び歴史文化、国際交流等の中で様々な体験活動等を通して、心身共に健康な児童・生徒の育成を図ることを目的としている。児童・生徒数が増えることで、学校活動の活性化や過疎化の進展が著しい小規模校の存続及び複式学級の解消につながるとともに、相互交流を深め、一人ひとりの個性を伸ばし、より豊かな心を育てる学校教育の推進と地域の活性化を図っていく。

2 壱岐島地域

(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化

①現状と課題

【航路】

本地域と本土等を連絡する航路の就航状況等については、【航路の運航状況等】のとおりであり、これらの航路は、壱岐島と最短の本土である佐賀県や福岡県を結んでいる。また、壱岐島と2次離島である3島（大島・原島・長島）を結ぶなど、航路は、住民生活の安定や産業の振興等において重要な公共交通機関となっている。一方、各航路の多くは利用者の減少や地理的要因により、航路運賃が本土内の公共交通機関と比較して割高であり、住民の経済的負担が大きくなっている。

有人国境離島法に基づく運賃低廉化事業の実施により、住民の経済的負担の軽減が図られ、利用者数の減少を最小限に抑えていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は利用者が大きく減少しており、離島航路の維持・確保が課題となっている。

【航路の運航状況等】（R3.7.1現在）

航路名	便数（航路）	利用者数 H27年度 （人）	利用者数 H30年度 （人）	利用者数 R1年度 （人）	利用者数 R2年度 （人）	地域において果たしている役割
博多～壱岐～対馬	7～8往復／日	536,457	576,495	545,397	257,354	壱岐・対馬の基幹産業である水産業を始め、島嶼の観光、農畜産業及び林業における輸送を担っており、壱岐・対馬の人流、物流輸送に必要な航路である。
大島～郷ノ浦	4往復／日	63,605	52,001	48,042	41,689	壱岐市本島と二次離島の有人島である大島・長島・原島の3島を接続する唯一の航路であり、島民の通院・通学・通勤・買い物等に必要生活航路である。
印通寺～唐津	5往復／日	154,885	123,300	124,950	72,799	壱岐島の基幹産業である水産業を始め、島嶼の観光、農畜産業における輸送を担っており本土～壱岐間の人流、物流輸送に必要な航路である。
壱岐島地域計		754,947	751,796	718,389	371,842	

また、本地域の航路毎の船舶の状況は、次のとおりである。

【航路の船舶の状況】（R3.7.1現在）

航路名	船名	船の種類	旅客定員 （人）	総トン数 （t）	速力 （Kt）	建造 年月	船舶更新予定
博多～壱岐～対馬	フェリーちくし	フェリー	674	1,926	20.0	H6.3	○
	フェリーきずな	フェリー	678	1,809	19.0	H24.3	

II 地域別 2 壱岐島地域

航路名	船名	船の種類	旅客定員 (人)	総トン数 (t)	速力 (Kt)	建造 年月	船舶更新予定
博多～壱岐～対馬	ヴィーナス	ジェットフォイル	257	163	43.0	H3.3	
	ヴィーナス2	ジェットフォイル	257	163	43.0	S60.6	
印通寺～唐津	エメラルドからつ	フェリー	350	984	17.0	H19.3	
	ダイヤモンドいき	フェリー	350	932	14.8	H31.3	
大島～郷ノ浦	フェリーみしま	フェリー	100	102	10.8	H15.2	○

〔航空路〕

本地域と本土を結ぶ航空路については、人口減少による利用者数の減少に加え、飛行距離が短いために機体消耗が早く整備コストが嵩むことから収支的に厳しい路線となっている。しかしながら本地域と本土を結ぶ唯一の航空路線であり、高速輸送機関として住民生活や経済活動には必要不可欠な交通手段である。

また、本地域と本県を結ぶ航路はなく、行政サービスを維持するためにも航空路の維持が必要である。

有人国境離島法に基づく運賃低廉化事業の実施により、住民の経済的負担の軽減が図られ、利用者数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は利用者が大きく減少しており、離島航空路線の維持・確保が課題となっている。

【航空路の利用状況等】(R3.7.1 現在)

路線	運航者	往復便数	利用者数			
			H27年度	H30年度	R1年度	R2年度
壱岐～長崎	ORC	2便/日	30,218人	34,207人	33,012人	22,359人

【運賃体系(主なもの)】(R3.7.1 現在)

路線	運航者	片道運賃	(旧) 島民割引運賃
壱岐～長崎	ORC	10,300円 (11,700円)	7,300円 (7,600円)

※ () はANAとのコードシェア便

②講ずる措置の基本的な内容

〔航路〕

本地域と本土等を連絡する航路について、住民等を対象にした航路の運賃を、フェリーはJRの在来線並み、高速船はJRの特急自由席並み、ジェットフォイルはJRの特急指定席並みの金額まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と航路の安定的な運営・維持につなげる。

なお、今後、老朽船舶の更新については、壱岐市本島と 2 次離島を結ぶ航路の「フェリーみしま」及び博多～壱岐～対馬航路の「フェリーちくし」の更新が検討されているほか、同航路のジェットフォイル「ヴィーナス」及び「ヴィーナス 2」は建造から 30 年以上が経過している。老朽船舶の更新においては運賃の値上げ等により船舶建造の資金を確保する必要があるが、日常生活や経済活動に重要な航路であるため、値上げ抑制等を講じ、住民生活等の負担軽減を図り、安定的な航路維持を目指す必要がある。

【航路の運賃低廉化】

(R3.7.1 現在)

航路	区間	船種	片道運賃 (円)	国境離島 割引運賃 (円)
大島～郷ノ浦	大島～長島	フェリー	240	170
	大島～原島	フェリー	240	210
	大島～渡良浦	フェリー	360	230
	大島～郷ノ浦	フェリー	440	230
	長島～原島	フェリー	240	170
	長島～渡良浦	フェリー	360	210
	長島～郷ノ浦	フェリー	440	230
	原島～渡良浦	フェリー	360	170
	原島～郷ノ浦	フェリー	440	210
	渡良浦～郷ノ浦	フェリー	360	170
博多～壱岐～対馬	博多～壱岐	フェリー	2,270	1,380
	博多～壱岐	ジェットフォイル	4,620	2,830
	壱岐～対馬	フェリー	2,200	1,310
	壱岐～対馬	ジェットフォイル	4,550	2,680
印通寺～唐津	印通寺～唐津	フェリー	1,740	910

【航空路】

本地域と本土を結ぶ航空路の運賃について、引き続き住民等を対象に新幹線並みの金額 (39 円/km) まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と路線の安定的な運営・維持につなげる。

【航空路の運賃低廉化】

(R3.7.1 現在)

路線	運航者	(旧) 島民割引運賃	国境離島割引運賃
壱岐～長崎	ORC	7,300 円 (7,600 円)	5,000 円 (5,000 円)

※ () は ANA とのコードシェア便

(2) 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減

①現状と課題

生活又は事業活動に必要な物資の輸送コストについては、特に特定有人国境離島地域の本土からの遠隔性に起因する不利条件として、自立的発展の障壁となっている。

特定有人国境離島地域を含めた本県離島地域におけるガソリン価格は、本土と比べて輸送コストが高いことや人口規模が小さいため需要が少ないなどの事情により割高となっている。さらに、路線バスなどの公共交通機関の路線や便数が十分ではないため、通勤・通学を始めとした移動を伴う活動は、ガソリンを消費する自家用車に頼らざるを得ない現状がある。

また、特定有人国境離島地域を含めた本県離島地域における事業活動に必要な物資の流通に要する費用は、地理的制約により他の地域と比較して割高となることから、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因の一つとなっている。

②講ずる措置の基本的な内容

ガソリンについては、国が行う離島の流通形態や輸送距離を踏まえた流通コストへの支援などを活用し、特定有人国境離島地域におけるガソリン価格の低廉化に努める。

事業活動に必要な物資の流通に要する費用については、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因となっている条件不利性を緩和するとともに、これらの産業の振興を図り雇用を拡充する観点から、引き続き地域社会維持交付金や離島活性化交付金を活用し、農水産品、戦略産品の移出及び、それらの産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。

また、農水産品等の移出入に係る輸送コストの低廉化が、農水産品の生産量の増加や、事業者における雇用機会の創出等につながるよう、農水産業の発展計画を作成し、事業者のフォローアップを行う。

【地域社会維持交付金等により輸送コスト低廉化を支援する主な品目】

農産品

- ・ 移出品：米、アスパラガス、いちご、ミニトマト、ブロッコリー、スナップエンドウ
かぼちゃ、にんにく、牛等
- ・ 出荷者：農協、民間事業者
- ・ 移入品：飼肥料等

水産品

- ・ 移出品：ブリ、ヒラス、アジ、スルメイカ等
- ・ 出荷者：漁協、民間事業者
- ・ 移入品：飼肥料等

(3) 雇用機会の拡充

○ 農林水産業の再生

①現状と課題

〔農林業〕

(現状)

本地域の農業は、地域の農業産出額の過半を占める肉用牛や水稻、麦、大豆、葉たばこ、飼料作物などの土地利用型作物栽培を始め、施設園芸（アスパラガス、いちご、ミニトマト、メロン）や露地野菜（かぼちゃ、ブロッコリー）、花き（小ぎく）などとの複合経営が主体である。

水田の基盤整備地区を中心に、集落営農組織数で県全体の約 3 割、法人数で県全体の 5 割と集落営農の組織化及び法人化が進み、一部では雇用形態での就農も始まっている。

また、肉用牛やアスパラガス、いちごなどで新規就農を進めており、かぼちゃやにんにくなどの拡大に向けた取組も進められている。

令和 2 年の販売農家数は 1,142 戸、ここ 5 年間の減少率は△23.9%と県平均△18.7%より高く、平成 22 年から平成 27 年までの 5 年間（△17.1%）に比べて減少率が高くなっている。

また、65 歳以上の高齢化率は 72.2%と県平均 61.7%よりも高く、今後高齢農家の離農により、産地規模の縮小が懸念されている。

【販売農家戸数の推移】

(単位：戸)

壱岐島地域	H22 (2010 年)	H27 (2015 年)	R2 (2020 年)	H27/H22	R2/H27
販売農家戸数	1,810	1,500	1,142	82.9%	76.1%
県全体	24,887	21,304	17,329	85.6%	81.3%

※農林業センサス

(課題)

個別経営体は肉用牛繁殖、米、麦、大豆を始めとする土地利用型農業が主体の複合経営が多く、経営規模の拡大や収益が高い品目の産地育成による農業者の所得向上が必要である。

水田農業については、集落営農の法人化は進んでいるが、経営管理を行う人材育成が急務であり、また土地利用型作物（米・麦・大豆）の生産性向上及び施設園芸品目の導入による経営の多角化や高収益化、安定化が課題である。

園芸品目としては、所得向上に向けアスパラガス、いちご、小ぎくやかぼちゃ、にんにくなど、高収益作物の拡大が必要であり、あわせて水田の排水性の改善や畑地の基盤整備、スマート農業の導入、収穫時などでの労力確保対策の一体的な推進が必要である。

肉用牛については、飼養頭数は近年増加しているものの飼養規模が小さく、今後、高齢農家の離農により産地規模の縮小が懸念される。そのため、肉用牛経営の規模拡大やコスト縮減、生産性向上等が必要である。

II 地域別 2 壱岐島地域

農畜産物の出荷先は、福岡を主体に関東や関西であり、その多くが船舶を利用して本土へ輸送している。有人国境離島法施行後は、農畜産物の島外出荷及び肥料、飼料、農業資材などの島外からの購入にかかる船舶輸送費の助成により本土地区との輸送コストの条件差は小さくなったが、果実などでは輸送時間がかかることが不利な条件となっている。

新規就農者については、JAが取り組んでいる就農前農家研修などで年間11名程度（H23～R2年度平均）が就農し、新規就業者については年間7名程度（H23～R2年度平均）が雇用されている。特に新規就業者数は平成29年度以降、平均11名と、有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業の活用などにより増加している。

地域農業の中核的担い手となる認定農業者数については、平成23年度の273名に対し令和2年度が276名と微増しているものの、今後、担い手の高齢化が加速する中で、一定の産地規模を維持することが難しくなることが懸念されるため、高齢でも農業を継続できる体制づくりと併せ、農家子弟やマルチワーカーなど島内外からの就農と定住促進による産地、集落の活性化を図る必要がある。

また、農業所得向上に向け農地基盤整備や水田汎用化による園芸品目の作付拡大や繁殖牛の飼養規模拡大などを生産部会に働きかけ、儲かる姿を見せ、担い手の確保・育成を図る必要がある。

【新規就農者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
壱岐島地域	10	10	10	10	10	11	13	13	13	10	110

※長崎県調べ

【新規就業者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
壱岐島地域	0	9	1	4	9	7	13	7	10	12	72
うち農業	0	7	1	4	8	5	13	5	10	9	62
うち林業	0	2	0	0	1	2	0	2	0	3	10

※長崎県調べ

【認定農業者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
壱岐島地域	273	256	253	261	272	278	284	290	282	276

※長崎県調べ

〔水産業〕

(現状)

本地域は、対馬暖流と九州沿岸流が交差する場所に位置し、また、島の周辺に多くの天然礁が点在することから好漁場となっており、イカ、ブリ等の釣漁業を始め、定置網、採介藻、刺網漁業等のほか、内湾域では真珠を中心に魚介類の養殖業が行われている。水産加工業は、壱岐で水揚げされるイカ、ウニ等を活用した加工が行われている。

平成27年の国勢調査における水産業の就業人口は、936人で本地域全就業人口の7.2%、第1次産業の35.2%を占めており、本地域の重要な産業であるが、就業者数は減少傾向にある。

【産業別就業人口】

(単位：人)

	総数	1次産業	漁業(水産業)	総数に対する比率	1次産業に対する比率
壱岐島地域	13,029	2,657	936	7.2%	35.2%
県全体	644,154	47,812	11,167	1.7%	23.4%

※平成27年国勢調査

【漁業就業者数の推移】

(単位：人)

壱岐島地域	H20	H25	H30	H30/H20	H30/H25
漁業就業者数	1,517	1,122	901	59.4%	80.3%

※漁業センサス

(課題)

本地域ではイカ類、ブリ類、アジ類、マグロ類等多種多様な水産物が水揚げされており、特にケンサキイカ、クロマグロ、サワラは消費地から高い評価を得ているものの、鮮魚は漁協を通じた県外市場への出荷が主体であり、漁業者や漁協の漁獲物の取り扱い方法、鮮度等の違いにより価格差が生じている。水産物の漁獲は減少傾向にあることから、収入確保や所得向上に向けた付加価値向上等が課題となっている。

本地域は大消費地から遠く離れ、水産物の多くは船舶を利用して福岡に搬送され、その先はトラック等により各地へ輸送するため、時間やコスト面から商取引等に不利な条件下にある。航空機の利用は輸送コストが高いため、販売単価が高い商品での利用に限定されている。また、水産加工品のうち魚を原料とするものは、原料の大量確保と保管が難しく大量生産型の加工が困難となっている。

養殖業では真珠貝の生産途中で見られる挿入核を吐き出す現象による生産性の低下やニーズに応じた品質の向上が課題となっている。また、近年は環境の変化に影響を受けにくい陸上養殖に取り組む業者もいることから、陸上養殖を振興する必要がある。

新規漁業就業者数については、平成23年からの10年間で112人を確保しているが、高齢化等による離職者数はこれを上回っており、持続的な漁業生産を維持するためには、漁家子弟等の新規就業者を積極的に確保する必要がある。

漁業者の人口減少等により漁村が衰退していることから、漁村の魅力や生活環境情報等の発信によるUIターン者の呼び込みや漁村地域での雇用創出、漁港施設を活用した交流人口の拡大などに取り組み、将来を担う人材と漁村地域を育成する必要がある。

また、定置網漁業や養殖業は本地域の重要な雇用の受け皿となっているが、他産業と比べ労働条件が厳しいことなどから、従事者を確保するために労働条件を改善する必要がある。

【新規就業者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計	H23～27 平均	H28～R2 平均
壱岐島 地域	8	11	5	11	12	10	11	15	15	14	112	9.4	13.0

※長崎県調べ

沿岸部の漁場環境では、魚介類の産卵や幼稚魚の時期を過ごす場として重要な藻場が減少・消滅する、いわゆる「磯焼け」が拡大しており、平成元年に2,275ha あった藻場が、平成25年には1,445haに減少し、採介藻漁業の漁獲量も減少しており、藻場の保全が課題となっている。

②講ずる措置の基本的な内容

1) 農水産品等の販路拡大・付加価値向上のための重点的取組

本地域における農林水産業の現状と課題を踏まえ、更なる振興を図るため、地域社会維持交付金及び離島活性化交付金を活用し、農林水産品等の島外への移出や原材料等の移入にかかる費用を支援する。

農畜産品については、産地づくりに向け、生産部会と人・農地プランの連携(人・農地・産地プラン)、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化、ほ場整備などの生産基盤整備の推進や地下水位制御システム(FOEAS)の導入、おいしい米づくりを始めとする土地利用型作物と組み合わせたアスパラガス、ブロッコリー、かぼちゃ、にんにく等高収益品目の拡大を進める。

加えて、大消費地である福岡市に近いという地理的優位性を最大限に活用し、技術の高位平準化、スマート農業の導入による作業省力化、品質の高い農産物生産を通じた都市圏向けのPRなどによる新たな販路開拓のほか、農商工連携や6次産業化による地域特性を生かした商品開発などの流通・販売対策を進め、壱岐産農畜産物のブランド確立と販路拡大につなげていく。

水産品については、本地域の漁獲物の取扱い、出荷方法等に係る品質管理の徹底、社会経済の変動に伴う消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりを進め、本地域と商品の特色を生かしたPR活動等による販路開拓を支援する。また、島内で加工されているイカ、サザエ、ウニ等の加工品を観光客や島外の百貨店へ販売する取組を推進していく。

養殖業では、真珠貝の生産途中で見られる挿入核を吐き出す現象を把握・選別する機器導入等、収益性を向上させる取組やトラフグ陸上養殖の規模拡大などを支援する。

また、しまの産品の品質向上・売上増加を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、販路拡大や商品開発等の支援を伴走型で実施し、事業拡大、雇用の場の創出に波及させ、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図っていく。

2) 担い手確保・育成対策

新規就農者・就業者の確保については、県、市町、農協等関係団体、教育機関等と連携し、就農ルートに応じた就農情報発信、就農時の農業所得等のシミュレーション、産地全

体で就農希望者を受け入れ、就農をサポートする受入団体等登録制度などの受入体制の整備や新規就農者育成総合対策等を活用することで、島内外からの就農を促進する。

また、認定農業者の所得向上に向け、地域農業を牽引する農業所得 1,000 万円以上の経営体を育成し、儲かる姿を見せることで、就農の促進と良質な雇用の場の創出を図るとともに、集落営農組織の育成・広域連携を推進し、集落営農組織や法人経営を受け皿とした継続的な雇用の拡大と農業サービス事業体(株)エヌの取組や、雇用機会拡充事業、農の雇用事業等を活用した就業を促進する。

さらに、特定地域づくり事業協同組合制度等を活用した若者の移住・定住の促進により、担い手の確保につなげていく。

漁業就業者の確保については、水産庁の新規漁業就業者支援制度の積極的な活用に加えて、壱岐市、漁協、漁業者及び本県などの関係機関で構成される「壱岐市漁業新規就業促進協議会」が主体となり、浜の魅力発信による幅広い年代にわたる新規就業者の呼び込み、就業前後の技術習得研修等の拡充、経営開始後の定着促進と離職防止など漁業就業のきっかけづくりから地域のリーダー育成まで、総合的な支援を行うことにより、漁業就業者の確保育成を図る。

また、漁業者の生活の場となる漁村地域の持つ自然・生産・文化等の地域資源や漁村のライフスタイルを広く情報発信し、就業者支援フェア・移住相談会等を通じて、漁村の担い手となる多様な人材の呼び込みを図るなど、関係機関と連携しスムーズで切れ目のない支援体制の構築を推進する。

漁村地域で重要な雇用の場となっている定置網漁業について、大型台風や急潮等の気象変化に対応した漁具の改良、漁労機器の向上等に対する支援を通し、関係機関と連携しながらモデル実証・経営モデルを確立することで、経営改善による新たな雇用の創出や雇用条件の向上を図る。

新規就業者や高齢者等の収入源として有効な採介藻漁業の生産量を回復させるため、水産多面的機能発揮対策事業を活用し藻場保全活動を支援する。

○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

① 現状と課題

(産業構造等の状況)

本地域の就業人口は、平成 27 年の国勢調査によると第 1 次産業の割合が 20.4%で長崎県全体の 7.4%を大きく上回っているものの、その割合は減少傾向にある。また、第 2 次産業も 14.9% (県全体 19.5%) と減少傾向にある一方で、第 3 次産業は 64.5% (県全体 69.9%) と増加傾向にある。

また、主な製造業は、飲料・たばこ・飼料製造業、窯業・土石製品製造業等である。

本地域の有効求人倍率は、有人国境離島法施行以降、1 倍を超える数値で推移していたが、令和 2 年度は 1 倍を下回っている。

なお、有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業については、本地域で令和 2 年度までに 108 件の事業で活用されている。

【産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第 1 次産業	5,408	4,130	2,657	20.4%	△2,751	△50.9%
農林業	3,467	2,728	1,721	13.2%	△1,746	△50.4%
漁業	1,941	1,402	936	7.2%	△1,005	△51.8%
第 2 次産業	3,388	2,672	1,945	14.9%	△1,443	△42.6%
建設業	2,162	1,750	1,250	9.6%	△912	△42.2%
第 3 次産業	8,433	8,689	8,402	64.5%	△31	△0.4%
分類不能	8	22	25	0.2%	17	—
壱岐地域計	17,237	15,513	13,029	100.0%	△4,208	△24.4%

※平成 27 年国勢調査

【産業別製造品出荷額等 (主な製造業)】

(単位：千万円)

	壱岐地域	県全体	県全体に占める割合
食品製造業	85	30,560	0.3%
飲料・たばこ・飼料製造業	279	2,549	10.9%
繊維工業	41	2,848	1.4%
窯業・土石製品製造業	133	4,417	3.0%
合計	613	171,921	0.4%

※2020 年工業統計調査 (従業者 4 人以上の事業所)

【開業等の状況 (平成 28 年 6 月から令和元年 6 月まで)】

	事業所数	存続事業所数	新設事業所	廃業事業所数	開業率(推計)
壱岐市	1,594	1,416	178	159	3.8%
県全体	67,725	58,675	9,050	6,936	4.6%

※令和元年経済センサス基礎調査

【産業別事業所数】

分類		壱岐島地域		県全体	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比
1次	農林漁業	29	1.9%	584	0.9%
2次	鉱業・砕石業・砂利採取業	3	0.2%	24	0.0%
	建設業	147	9.7%	5,608	9.0%
	製造業	108	7.1%	3,982	6.4%
3次	電気・ガス・熱供給・水道業	6	0.4%	83	0.1%
	情報通信業	8	0.5%	383	0.6%
	運輸業・郵便業	70	4.6%	1,449	2.3%
	卸売業・小売業	535	35.2%	17,542	28.3%
	金融業・保険業	13	0.9%	977	1.6%
	不動産業・物品賃貸業	29	1.9%	3,283	5.3%
	学術研究，専門・技術サービス業	28	1.8%	2,013	3.2%
	宿泊業，飲食サービス業	192	12.6%	7,855	12.7%
	生活関連サービス業，娯楽業	134	8.8%	5,923	9.5%
	教育，学習支援業	13	0.9%	1,681	2.7%
	医療・福祉	69	4.5%	5,834	9.4%
	複合サービス事業	23	1.5%	657	1.1%
	サービス業（他に分類されないもの）	112	7.4%	4,150	6.7%
合計		1,519	100.0%	62,028	100.0%

※平成28年経済センサス活動調査

【一般有効求人・求職者数の状況】

(単位：人、倍)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
壱岐地域有効求職者数	5,134	4,341	3,898	3,881	3,761	3,536	4,145
壱岐地域有効求人数	3,271	3,438	3,765	4,440	4,627	3,467	3,404
壱岐地域有効求人倍率	0.64	0.79	0.97	1.14	1.23	0.98	0.82
長崎県有効求人倍率	0.87	1.01	1.14	1.20	1.25	1.18	0.95

※長崎労働局 労働市場統計年報

【雇用機会拡充事業の活用状況】

区分		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	累計
壱岐市	事業件数	24	31	27	26	108
	雇用計画人数	80	66	47	49	242
	雇用実績人数	77	55	37	22	191

※長崎県調べ

(地域社会維持交付金等を活用した取組・課題)

本地域においては、有人国境離島法施行後、地域社会維持交付金等を活用した雇用機会拡充事業により、サテライトオフィスの設置や、製品の生産体制強化等の事業で、242名

分の雇用の場が創出されているものの、事業件数・雇用計画人数ともに伸び悩みが見られる。

(地域資源を生かした島外需要の取り込みの取組・課題)

本地域では、地域の農業生産額の過半を占める「肉用牛」を始め、「アスパラガス」「いちご」「ブロッコリー」「かぼちゃ」「にんにく」などの園芸作物のほか、「ケンサキイカ」「一本釣りマグロ」の水産品、WTO 協定に基づく地理的表示の産地指定を受けた「壱岐焼酎」など消費地から高い評価を受けている希少性、品質、訴求力の高い産品が産出されているなど、大きなポテンシャルを有している一方で、地理的不利条件から輸送時間、輸送コストが大きな課題となっており、本土地区と比べ価格競争力には限界がある。

また、農業においては、兼業農家が多く、経営規模が小さいことなどにより、農作物のブランディング不足、商品開発力や営業力が相対的に弱いという構造的な課題がある。水産業においては、一本釣り等の釣り漁が中心の資源管理型漁業を主体に、持続可能な漁業経営が推進されており、島外市場からも品質について一定の評価を得ているものの、漁獲量の減、魚価の低迷等により、厳しい状況が続いている。

このような状況の中、島外需要に沿った農水産品のブランディングを図り、売上増、所得増につながる体制の構築が喫緊の課題となっている。

(企業誘致の取組・課題)

本地域では、これまで、コールセンターやワイヤーハーネス製造業に加え、情報サービス業やかばん製造業の企業が企業誘致により立地しており、既に島内雇用に一定の効果が現れているが、地域社会を維持していくためには、新規学卒者等の若年層や UI ターン者等の受け皿となる企業の誘致が更に必要となってくる。

(人材の確保・育成の取組・課題)

本地域では、地域社会維持交付金等を活用した雇用機会拡充事業の実施により、一定、雇用の場は確保されつつあるものの、引き続き人口減少の抑制に向け雇用創出を図る必要があることに加え、担い手となる人材の確保にも課題がある。特に、高校卒業者の約 9 割が、進学や就職のため島外に出ている状況であり、若年者が魅力を感じる仕事を創出・拡大すると同時に、人材育成に関するビジョンを示し、しまや自分の将来に希望を持てる環境整備が求められている。

(移住 (UI ターン) の取組・課題)

本地域の人口の社会減を抑制するために、特に重要な施策である移住 (UI ターン) の促進については、平成 28 年度に本県及び関係市町が連携して「ながさき移住サポートセンター」を設置し、東京都及び本県での相談窓口機能の体制強化、都市部やオンラインでの移住相談会 (しま暮らし相談会含む) の開催などにより、移住検討者への相談対応及び情報発信などを積極的に行っている。また、移住 (UI ターン) 者の裾野を拡大するため、リモートワークやワーケーションの受入れ、農家漁家民泊といった関係人口の創出・活用にも取り組んでいる。

近年では、雇用機会拡充事業により、移住者等の雇用の場の創出ができており、令和3年度からは、壱岐市就職サポートセンターを開設し、主に UI ターン者や移住者を対象に就職支援を行っている。あわせて、地域おこし協力隊による空き家の掘り起こしにより、住まいの確保に繋がり、定住促進が図られ社会減の抑制に繋がっている。また、都市部の若者等が一定期間、過疎地域等に居住して、地域課題の解決のために活動する「地域おこし協力隊制度」については、活動期間終了後、引き続き地域への定住につながる可能性が高く、本地域においては、令和3年4月1日現在で17名が活動している。

しかしながら、更なる社会減の抑制のためには、部局横断的な取組を一層強化し、多くの移住者を呼び込む必要がある。

以上のような状況を踏まえ、今後、本地域においては、地域の実情に応じた移住対策を進めていく必要がある。

②講ずる措置の基本的な内容

(地域社会維持交付金の更なる活用)

本地域における雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進するため、壱岐市と連携し、地域社会維持交付金等を積極的に活用して、引き続き雇用の場の創出を支援していく。

特に雇用機会拡充事業の事業実施者を継続して確保していくために、既に雇用機会拡充事業を活用した事業者に対する、更なる事業拡大の働きかけや、地域社会維持交付金の調査費を活用した島外からの事業実施者の掘り起こし等に、本県及び壱岐市が一体となって取り組む。

また、地域社会維持交付金の活用にあたっては、本計画及び「壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に掲げる KPI 等の目標達成に直結する事業や、次の観点に合致する事業について優先的に支援していく。

- ・雇用創出数を始め、正規雇用、新規学卒者等の雇用が多く見込まれるなど、質の高い雇用につながる事業
- ・地域の基幹産業の発展に資する事業や、他の産業への波及効果が大きい事業
- ・先駆性や先導性を有し、今後の地域産業の発展の基盤づくりにつながる事業

(しまの産品等の販路拡大・付加価値向上の取組)

本県及び関係市町は、「地域社会維持交付金」「デジタル田園都市国家構想交付金」「離島活性化交付金」、その他関連する制度を総合的かつ戦略的に活用して、農水産品、戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化や、首都圏等での地域商社による地元産品の販路開拓を支援するとともに、農業者、漁業者等による品質・衛生管理高度機材の導入等を積極的に支援する。

また、しまの産品の品質向上・売上増加を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、販路拡大や商品開発等の支援を伴走型で実施し、事業拡大、雇用の場の創出に波及させ、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図っていく。

(企業誘致等の推進)

本県の国境離島地域においては、今後、若者が定住し、地域社会を維持していくことができるように雇用の場の確保が求められており、本県、産業振興財団、関係市町が密接に連携した誘致活動を進めていくこととする。

本県の国境離島地域における共通のターゲットとして、地理的な影響を受けにくいオフィス系企業を中心とした誘致を積極的に推進する。

あわせて壱岐市においては、リモートワーク・ワーケーションや逆参勤交代など、新たな発想での企業間交流の推進、高速情報通信インフラと壱岐テレワーク施設の活用により、情報サービス業などのサテライトオフィスの誘致を展開していく。

さらに、既立地企業が地域に溶け込み、一体となった地域活性化も重要であることから、離島地域の住民や高校生、保護者等を対象とした誘致企業の経営理念や企業イメージの発信、市と誘致企業が連携した地域活性化事業等も検討していく。

(デジタル田園都市国家構想交付金の更なる活用)

本県及び関係市町においては、デジタル田園都市国家構想交付金を活用する事業のうち、本地域内における雇用機会の拡充等に関連する事業について積極的な活用を図っていく。

壱岐市においては、壱岐市 SDGs 未来都市計画「壱岐生き対話型社会～壱岐（粋）な Society5.0～」の実現に向け、現実・仮想において様々な人や情報が繋がることでイノベーションが起り続け、あらゆる課題に対応できるしなやかな社会をつくり、一人ひとりが快適で活躍できる社会を構築することと、先進技術を取り入れ、少子高齢化などの社会問題解決と 1 次産業を中心とした経済発展を両立することを目指している。学生向けの SDGs 教育、イノベーション教育から市民対話会、テレワーク・ワーケーション推進による島外企業との交流まで、コミュニケーションインフラを整え、市民の意識・行動変容を促し、各段階に応じたみらい創りのアイデアの発掘と社会実装に向けた支援を行い、さらには様々な企業との共創を推進することで、新たなビジネスによる地域課題解決を推進するとともに、地域に新機軸を生む社会イノベーター人材育成と関係人口を拡大することにより地方創生を実現していく。

【本地域の雇用機会の拡充等に関連するデジタル田園都市国家構想交付金事業】

＜具体的な事業の名称＞（参考：令和 6 年度分）

- ・ 地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト
- ・ 地域課題を地域力、外部人材、デジタル技術で解決する関わり、ひと、事業創出プロジェクト
- ・ しまの産品振興による地域活性化プロジェクト
- ・ 長崎の地域・産業で輝く若者の定着支援トータルサポート事業（ナガサキエールプロジェクト）
- ・ 長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業
- ・ 長崎県地方創生移住支援事業・長崎県地方創生創業支援事業
- ・ 海業による漁村地域活性化プロジェクト

（人材確保・育成の推進）

今後、離島地域の人口減少を抑制するためには、雇用の拡大が重要であると同時に、人材の確保と育成も重要である。このため、以下のような取組を進めていく。

<雇用充足促進事業の活用>

本地域で事業を営む民間事業者と本土の人材とのマッチングを目的に、就労体験や住民との交流等を実施し、本土からの人材供給を図るため、地域社会維持交付金を活用した、雇用充足促進事業の実施を検討する。

<高校生等の島内就職の促進>

本地域においては、本県・壱岐市・ハローワーク・学校・関係団体等で構成する若者定着促進連携会議を設置し、主に島内の高校1・2年生を対象に、各高校単位で、ハローワーク等と連携した島内企業の合同説明会の開催や、地元企業のガイドブック作成、島内企業への企業訪問など、島内企業の良さを知ってもらう取組を行っている。このような取組は、高校生の島内就職に極めて有効であるため、引き続き充実・強化を図っていく。

また、高校生の進路決定に大きな影響を与える保護者へのアプローチとして学校のPTA総会や就職説明会等において、県・市の島内就職支援施策等の説明を行い、保護者に対する情報提供の充実を引き続き図っていく。

さらに、進学や就職によって島外に出る生徒等に対して、再び島に戻ってくるきっかけとなるよう、島内企業の求人情報などのUターン関連情報をSNSで発信するなど、情報提供の充実を引き続き図っていく。

<移住（UIターン）等の取組の推進>

○移住（UIターン）の推進及び関係人口の創出・拡大

平成28年度に、本県及び市町が協働運営する「ながさき移住サポートセンター」を設置し、移住専用ホームページやSNS等を活用して、仕事や住まい、暮らしやすさなどの情報を発信するとともに、東京、大阪、福岡といった都市部での移住相談会やオンライン相談会を開催するなど、本県及び関係市町が一体となって取り組んでいる。さらに、地方回帰の流れを取り込んでいくため、AI技術等の導入による移住施策全体のデジタル化を図り、幅広い移住希望者の掘り起こしやデータに基づく効率的な相談支援、効果的な情報発信に取り組むこととしている。また、将来的な移住につながる関係人口の創出・拡大に向けて、都市部住民等と地域との継続的で多様な関わりを形成するため、関係人口の活動を促進し支える拠点づくりに取り組みながら、地域のファンづくりや継続的な交流機会の創出を図るとともに、「リモートワーク」「兼業・副業」「転職なき移住」「二拠点居住」など、都市部人材の多様な働き方や地域との関わり方の拡がりに着目し、地域に人を呼び込むための受入体制の整備、関連イベントや情報発信の充実等を図っていくこととしている。

壱岐市では、移住の推進を加速するため、テレワーカー等をターゲットとし、官民連携によるサテライトオフィスやコワーキングスペース等の整備を進め、転職なき移住者の獲得に向けた取り組みを強化し、あわせて、関係人口の更なる増加に向け、ふるさと納税やワーケーションの推進を図ることとしている。移住者支援については、引き続き「移住者

住宅等支援事業補助金」等の活用を促し、壱岐市東京事務所と連携した相談体制の充実を図ることとしている。

また、壱岐市が推進するまちづくり協議会と連携した移住者の受入体制の充実を図り、第3次壱岐市総合計画の基本理念である「誰一人取り残さない。協働のまちづくり。」の実現に向けた取り組みを行っていくこととしている。

○PR、広報

ながさき移住サポートセンターとの連携や壱岐市移住定住ポータルサイト「いきしまぐらし」を活用し、求人情報、島の「ひと・もの」等、移住に必要な情報を積極的に発信し、広報活動を行っていくこととしている。また、移住相談時には移住コーディネーターによるきめ細やかな相談や移住後のフォロー体制を確立し、定住支援の強化を図ることとしている。

<社会教育、人材育成の機会の拡充>

壱岐市においては、将来Uターンで壱岐市に戻ってくるように、小中学生の頃から壱岐の歴史・文化等に触れる機会を増やし、郷土愛を育む取組を行っており、高校生については、総合的な学習の時間を活用し、壱岐市総合計画、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略や、島内各産業従事者の講話等を受けつつ、地域課題を生徒自ら発見し、解決策のプレゼンテーションを行うという活動を行っている。

また、「壱岐なみらい創りプロジェクト」として、市や島民、企業、団体、学生など幅広く参加して、対話や体験を通じて地域の発展、産業創出、文化保護、人材育成などに結び付ける活動、具体的には、対話を通じて、住民が中心となり壱岐市の未来を自ら描き創造していく「みらい創り」のためのテーマを抽出し、市とともに協働し、テーマを具体化していく活動を行っており、未来を担う人材の育成に寄与している。

また、今後においては、県・市町・民間企業等が一層連携した離島地区の人材育成の取組や、大学や専門学校等のサテライト教室の誘致などについても検討していく。

(特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金の活用)

地域社会維持交付金と合わせ、創業・事業拡大を更に促進する観点から、金融機関が島内の民間事業者等に融資する事業資金について、国が利子補給を行う制度「特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金」が創設されている。雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進する地域社会維持交付金や利子補給制度については、関係する機関・団体と密接に連携しながら、本地域内の事業者を始めとする住民はもとより、移住を希望・検討する全国の方に向けて、県市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して情報発信を行うなど、広く制度の周知を図る。

【特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金を利用する本地域の金融機関】

壱岐市農業協同組合、株式会社十八親和銀行

(特定有人国境離島漁村支援交付金の活用)

本地域における漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し雇用の創出を図る以下の取組について、壱岐市と連携して積極的な支援を推進する。

- ・ 養殖事業者の創業及び事業拡大への支援
- ・ 宿泊施設と連携した観光体験漁業等の創業・事業拡大への支援
- ・ 植栽及び清掃など雇用の創出を円滑に行うための環境整備

○ 滞在型観光の促進

①現状と課題

(現状)

本地域は、「壱岐対馬国定公園」に指定されており、「快水浴場百選」(注)にも選ばれた「筒城浜海水浴場」を始めとした美しい自然に恵まれている。

また、中国の歴史書「魏志倭人伝」に記されるなど、古代より大陸や朝鮮半島と日本とを結ぶ交易拠点として重要な役割を果たしてきており、東アジア最古の船着場跡が発見されている国指定特別史跡の「原の辻遺跡」など、国境の島ならではの、朝鮮半島を中心とした大陸との交流の足跡が残っており、平成 27 年(令和 3 年に認定更新)に日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定されている。

「壱岐市立一支国博物館」「長崎県埋蔵文化財センター」を拠点として、これらの歴史・文化の観光資源を活用した地域振興に取り組んでいる。

また、日本神道発祥の地とされる「月読神社」を始め神々の島として島内には大小 1,000 あまりの神社があり、各神社の例祭の際に舞われる「壱岐神楽」は約 700 年の歴史を持ち、神楽舞も音楽も神職のみしか許されないという珍しい神事芸能である。

さらに、「ウニ」や「イカ」などの新鮮な魚介類や、「壱岐牛」などの食材が豊富で、麦焼酎発祥の地として、焼酎の製造も盛んである。

令和 2 年の延べ宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きく、約 9 万人となった。

(注)「快水浴場百選」：環境省が選定した全国 100 箇所の優れた水浴場

【延宿泊者数・観光客実数の推移】 (単位：人)

壱岐島地域	H30 年	R 元(H31)年	R2 年
延宿泊者数	154,261	153,782	93,767
観光客実数	230,548	236,786	140,754

※長崎県観光統計

【外国人延宿泊者数の推移】 (単位：人)

壱岐島地域	H30 年	R 元(H31)年	R2 年
延宿泊者数	3,083	2,679	383
うち韓国人	704	465	31

※長崎県観光統計

【観光消費額の推移】 (単位：千円)

壱岐島地域	H30 年	R 元(H31)年	R2 年
観光消費額	5,654,425	5,784,198	3,559,568

※長崎県観光統計

(課題)

本地域の観光情勢は、団体から個人への旅行形態の変化等の旅行ニーズへの対応が遅れ、観光客数は平成 3 年をピークに年々減少し、ここ数年は横ばいの状況で伸び悩んでいる。

本地域では、体験プログラムの開発、着地型旅行商品のワンストップ窓口の構築及び予約から精算まで一括して行うことができるシステムの導入などに積極的に取り組んできたが、観光客の来島は、海水浴を中心として夏場に集中しており、冬季の誘客強化、宿泊客の誘客強化、観光関連事業者やガイドなどの人材育成、島内の交通アクセスの改善などが課題となっている。

②講ずる措置の基本的な内容

本県及び壱岐市が連携し、地域社会維持交付金等を活用して、壱岐島地域の魅力である自然や大陸との交流、神社などを活用した滞在型の着地型旅行商品の開発、受入体制及び情報発信の強化を図るとともに、旅行者に「もう1泊」してもらうため、地域の特色を生かした朝・夜型を含む体験プログラムなどを開発する。

さらに、体験プログラムなどの滞在プランと宿泊、本土からの交通を組み合わせた旅行商品、滞在プランと食、島内交通などを組み合わせた周遊型の着地型旅行商品の開発・販売を行い、観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるとともに、観光関連産業の振興及び関係者の所得向上を図っていく。

事業の推進においては、本県は、国内外に向けた情報発信や広域・周遊型の旅行商品の開発に取り組み、旅行会社の販売等を支援する。市及び市観光連盟は、地域の体験プログラムの開発や人材の育成、受入体制の整備・充実等に取り組み、事業者は具体的な体験プログラム開発などの滞在メニューの充実を図っていく。このような役割の下、本県は市等への総合的な調整を担いつつ、本県、壱岐市、事業者が一体となり滞在型観光を促進する。

<自然や大陸との交流、神社などを活用した着地型旅行商品の開発>

観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるため、豊かな自然や歴史・文化、食などを活用し、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定された「原の辻遺跡」や、「壱岐市立一支国博物館」「長崎県埋蔵文化財センター」を拠点として、体験プログラム、「ウニ」や「イカ」「壱岐牛」などの食、島内交通を組み合わせた滞在型の着地型旅行商品を開発するほか、冬季の誘客強化に向けて、神社巡りや「壱岐神楽」の滞在プランと食を中心とした商品開発にも取り組んでいく。

また、これまでに創出した体験型プログラムの改善を図り、交流型の民宿による教育旅行の受入れを強化するとともに、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが観光を楽しむことができるユニバーサルツーリズムなど、時代のニーズに応じた個人型観光を推進する。

「もう1泊」してもらう仕掛けとして、「壱岐神楽」鑑賞や湯ノ本でのサンセットクルーズ、日本遺産のストーリーを体験できる内海湾でのシーカヤック体験や平成31年4月にリニューアルした壱岐イルカパーク&リゾートにおける体験プログラムなどを活用する。

さらに、日常と隔離された自然環境等の観光資源を生かしたスポーツ合宿の誘致等、オンシーズンだけでなく恒常的な誘客が期待できるスポーツツーリズムを推進していく。

インバウンドについては、各市場のニーズに対応した、対馬地域や福岡県からの交通、体験プログラムなどを組み込んだ商品開発に取り組む。

<受入体制及び情報発信の強化>

これまでに創出した体験型プログラムの改善を図るほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受け「安全・安心」な環境づくりへの対策に最善を尽くしつつ、交流型の民宿による教育旅行の受入強化や、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが観光を楽しむことができるユニバーサルツーリズムなど、時代のニーズに応じた個人型観光を推進する。

また、民宿による教育旅行の受入れ、スポーツ合宿の誘致、外国人観光客受入れのための環境整備を推進するとともに、観光関連事業者や日本遺産のガイド、体験インストラクターなどの観光産業を担う人材の育成を図る。

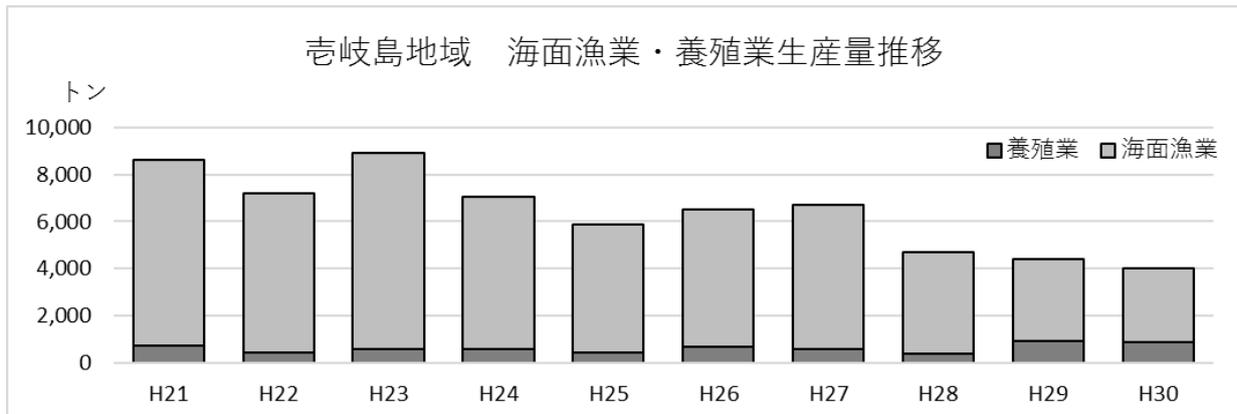
加えて、観光客の利便性の向上と周遊促進を図るため、電動自転車やレンタカー、市内バスフリーパスの充実などにより、2次交通アクセスの改善に取り組むほか、観光客の満足度向上のため、更なる「おもてなしの心」の醸成を図り、観光客がより利用しやすい情報を提供するとともに、宿泊施設のリニューアルや外国人対応、キャッシュレス対応などの取組を推進していく。

(4) 安定的な漁業経営確保等

①現状と課題

本地域の漁業は、生産量、漁業経営体数等はいずれも減少傾向にあり、高齢化も進んでいる。恵まれた漁場や商品価値の高い水産資源がありながら、出荷コスト・時間において厳しい競争環境にあり、採算性の向上が望まれる。また、周辺海域で隣接する EEZ においては、タチウオを漁獲対象としたはえ縄やいか釣りの操業を行う韓国漁船により漁場・水産資源の競合が起こるなど漁業の安定的な経営に影響がある。

今後の漁村社会の維持が懸念され、古くから国民に安全で新鮮な水産物を安定的に供給する役割に加え、国境及び水域の監視・海難救助による国民の生命・財産の保全の役割を十分に果たすことができなくなるおそれがある。



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
合計	8,635	7,205	8,924	7,028	5,884	6,503	6,690	4,675	4,408	4,000
海面漁業	7,929	6,769	8,332	6,425	5,432	5,823	6,090	4,300	3,502	3,149
養殖業	706	436	592	603	452	680	600	375	906	851

※海面漁業生産統計調査（市町別統計は H30 で終了）

【漁業経営体等の推移】

壱岐地域	H20	H25	H30	H30/H20	H30/H25
漁業経営体数	919	741	578	62.9%	78.0%
海面漁業	905	732	567	62.7%	77.5%
養殖業	14	9	11	78.6%	122.2%
漁船隻数	1,182	923	739	62.5%	80.1%

※漁業センサス

②講ずる措置の基本的な内容

本地域の課題に対応するため、漁協・漁協系統団体・壱岐市・本県が連携し、個々の漁業者の経営指導や指導を通じた漁業種類の転換、経営の多角化などへの支援を推進するとともに、離島漁業再生支援交付金等の各種施策の効果的な活用により経営安定の確保を図る。

＜離島漁業再生支援交付金＞

- ・ 漁業集落が実施する漁場の管理・改善や種苗放流等の生産力の向上の取組や、収益性の向上に直結する付加価値向上の取組、集荷・搬送の協業化により魚価向上を図る取組などの漁業再生活動を壱岐市と連携して積極的に支援する。
- ・ 新規就業者の初期負担を軽減するため、集落が行う漁船・漁具等のリースの取組を壱岐市と連携して積極的に支援する。

(本地域で想定される主な取組)

- ・ アワビ、アカウニ、カサゴ等の中間育成・種苗放流、天然柴床や人工産卵床の設置によるイカ資源の保護育成
- ・ ガンガゼ、アイゴ、イスズミ等の駆除及び種糸・海藻プレートの設置や母藻投入による藻場の管理・改善や密漁及び違反操業の監視による沿岸漁業資源の保護育成
- ・ アワビ、アカウニ、イワガキ等の養殖への新規着業
- ・ 先進地への視察研修による効率的な漁法・漁具の導入
- ・ 氷メ、神経抜きなど漁獲物取扱方法及びサイズ規格の統一の徹底や冷海水滅菌装置の整備による鮮魚・活魚の品質向上、脂質測定器を活用したブランド化などの販売拡大、価格向上の取組

＜韓国・中国等外国漁船操業対策事業＞

漁業者は外国漁船操業等調査・監視事業を活用し、外国漁船の操業状況調査・監視を行い、違反船と考えられる場合は、直ちに取締機関等に通報することにより、漁業者の安全操業の確保や我が国の領海、EEZ 内の水産資源保護の取組を進める。

＜水産多面的機能発揮対策事業＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援する。

(5) その他地域社会の維持に関し必要な事項

○広報その他の啓発活動

本地域の地域社会の維持の意義に関する理解と関心を深めるため、本県及び関係市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して、広報その他の啓発活動に取り組む。

また、国が全国的な話題性喚起等のために行う離島カードの発行や、アイランダーの開催等の取組との連携を十分に図っていく。

○スマートアイランドの実現

民間企業等が有する新たな技術・サービスの導入により地域課題を解決し、地域活性化や産業振興を図る、スマートアイランドの実現に向け、各種実証事業及び実装に向けた取組を積極的に展開する。

○国の行政機関の施設の設置

国の行政機関は、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能の一翼を担っていると同時に、地域外からの人の交流を促し、また、そこで勤務する職員やその家族の居住は、地域社会を維持する上で大きな効果を及ぼすこととなる。このため、壱岐市においては、今後、自衛隊の誘致について国に働きかけることとしており、県も協力していく。本地域へのその他の行政機関の誘致等についても、県市で協議しながら、今後、検討していく。

○港湾等の整備促進

港湾、漁港及び空港並びにこれらと島内を結ぶ道路は、離島の住民の生活を維持し、人の往来・産業・物流の活発化を通じた地域経済の活性化を図っていく上で重要な社会基盤であることに加え、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能を維持する上で重要な役割を担うものとなる。また、気候変動等の影響による自然災害の激甚化等を想定した離島への災害支援の強化等を踏まえると、今後とも有人国境離島地域の保全を図る上で人流・物流の拠点となる港湾等が重要であるため、玄関口である郷ノ浦港、印通寺港等の整備促進を図っていく。あわせて、地域の基幹産業である観光業や水産業の競争力強化を図るため、勝本港等の施設整備を引き続き促進していく。

○高校生等の離島留学の推進

本県独自の高校生の離島留学制度について、本地域では、壱岐高校に「東アジア歴史・中国語コース」を設置し、歴史学、中国語等に関心を持つ島外の生徒を積極的に受け入れている。原の辻遺跡等を活用した歴史学・考古学の専門的な指導により埋蔵文化財や観光の分野で地域に貢献できる人材を、また、上海から招聘した中国人講師等による中国語の授業により、語学を生かして中国の大学に進学するなど日中の架け橋となる人材等を育成していく。

壱岐市においては、市独自の小・中学生の離島留学制度「いきっこ留学」について、「しま親留学」・「孫戻し留学」・「親子留学」の3つの留学タイプを設定し、平成30年

II 地域別 2 壱岐島地域

度より開始した。壱岐の自然環境、歴史文化、地域における活動等、壱岐ならではの学校生活を希望する子ども達を、日本全国のみならず外国からも留学生として受け入れている。留学生を受け入れることにより、島内外との交流を図り、複式学級の解消や部活動等の充実に繋がり、地域の重要な拠点である学校から活性化に繋げることとし、ひいては留学を経験した子ども達が将来島内外との交流の架け橋となるように人材等を育成していく。

3 五島列島地域

(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化

①現状と課題

〔航路〕

本地域と本土等を連絡する航路の就航状況等については、【航路の運航状況等】のとおりであり、これらの航路は、本地域を構成する多くの島々のうち、福江島、奈留島、中通島、小値賀島、宇久島、江島、平島と本土を結ぶものがあり、さらに、橋梁が架かっていない近隣の島々間を結んでいる。また、福江本島と奈留島・久賀島・椀島・赤島・黄島・黒島・嵯峨島を結ぶもの、小値賀本島と六島・野崎島・納島・大島を結ぶものなど、市役所や町役場が所在する本島と2次離島をつなぐ役割を担うなど、航路は、住民生活の安定や産業の振興等において重要な公共交通機関となっている。一方、各航路の多くは利用者の減少や地理的要因により、航路運賃が本土内の公共交通機関と比較して割高であり、住民の経済的負担が大きくなっている。

有人国境離島法に基づく運賃低廉化事業の実施により、住民の経済的負担の軽減が図られ、利用者数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は利用者が大きく減少しており、離島航路の維持・確保が課題となっている。

【航路の運航状況等】(R3.7.1現在)

航路名	便数(航路)	利用者数 H27年度 (人)	利用者数 H30年度 (人)	利用者数 R1年度 (人)	利用者数 R2年度 (人)	地域において果たしている役割
神浦～寺島～柳	6往復/日	6,246	5,086	6,209	5,098	佐世保市宇久町の神浦港～寺島港～柳港(小値賀町)間を結ぶ唯一の航路であり、地域住民の通院、通勤、生活物資の流通経路として住民生活に必要な航路である。
福江～青方～博多	1往復/日	85,002	91,735	91,230	40,801	五島市を起点とし、五島列島の各島(福江島、奈留島、中通島、小値賀島、宇久島)に寄港し、博多とを結ぶ航路であり、離島と本土間及び離島相互間を結ぶ交通手段として必要な航路である。
佐世保～上五島	4往復/日	216,799	212,751	231,188	128,217	新上五島町、小値賀町、佐世保市(宇久町)と佐世保市(本土)を結ぶ上五島島民の生活航路であり、旅客、生活必需品、郵便物等の輸送に必要な生活航路である。
宇久～小値賀 ～有川	1往復/日	1,662	3,044	—	—	佐世保市宇久島、小値賀島、新上五島町中通島を縦断することにより上五島方面の島々を結び、相互間の人流に必要な航路である。
笛吹～大島・野崎	2～4往復/日	13,565	15,723	15,323	10,680	小値賀島の笛吹港と野崎島、大島を結ぶ唯一の航路であり、島民にとっては、通院、通学、通勤等に必要な生活航路である。
柳～納島	5往復/日	3,653	2,943	3,473	3,267	小値賀島の柳港と納島を結ぶ唯一の航路であり、島民にとっては、通院、通勤等に必要な生活航路である。
奈留島～前島	3往復/日	3,642	4,267	4,770	4,037	奈留島本島と前島を結ぶ唯一の航路であり、島民には通院や郵便物の利用など、日常生活に欠かせない航路となっている。

II 地域別 3 五島列島地域

航路名	便数（航路）	利用者数 H27 年度 （人）	利用者数 H30 年度 （人）	利用者数 R1 年度 （人）	利用者数 R2 年度 （人）	地域において果たしている役割
久賀～福江～杵島	8 往復／日	51,999	65,678	72,250	59,126	福江島本島と久賀島、杵島を結ぶ唯一の航路であり、島民にとって通院・通勤等に必要な生活航路である。
黄島～福江	2 往復／日	4,541	4,774	4,537	4,307	福江港と黄島、赤島を結ぶ唯一の航路であり、島民にとって、通院、買い物、官公庁への所要等に必要な生活航路である。
富江～黒島	2 往復／日	225	186	228	151	福江本島と黒島を結ぶ唯一の航路であり、黒島での生活必需品等の運搬、購入、無医地区のため通院に必要な航路である。
嵯峨島～貝津	4 往復／日	21,297	18,475	17,171	14,889	嵯峨島と福江島本島の三井楽を結ぶ唯一の航路であり、人や物の搬送において重要な役割を担っており、嵯峨島住民の安定した生活を確保するために必要な航路である。
長崎～五島	7 往復／日	584,026	590,304	583,974	288,521	長崎市と五島市の福江島及び奈留島、新上五島町の中通島南部を結ぶ航路であり、旅客・自動車の輸送や島民の生活物資等の搬送を行う基幹航路として必要な航路である。
郷ノ首～福江	7 往復／日	109,733	117,428	117,211	86,428	五島列島の上・下の各島を結ぶ生活航路であり、生活必需品の中継輸送、郵便航送も含め、島民の足として必要な航路である。
友住～佐世保	1 往復／日	15,622	14,923	14,137	10,541	新上五島町の友住、西海市の平島を起点として、新上五島町、西海市（江島、平島）を経て佐世保市を結ぶ航路であり、旅客輸送・自動車航送のほか、食料品・郵便物・新聞等生活必需物資の輸送についても本航路に依存しており、島民の経済、福祉向上に必要な生活航路である。
鯛ノ浦～長崎	3 往復／日	103,998	93,643	75,634	38,865	新上五島町から本土長崎市への島民の通院や買い物、観光客やビジネスの出張等に必要な生活航路である。
長崎～有川	2 往復／日	654	51,894	68,579	35,877	新上五島町と本土を結ぶ航路であり、島民の利便性を図り、島民の経済活動や島外からの観光のためにも必要な航路である。
有川～佐世保	3 往復／日	45,443	31,874	—	—	新上五島町と本土を結ぶ生活航路であり、上五島方面の島民の利便性を図り、人流や物流、自動車航送を行い、島の経済活動に必要な航路である。
福江～佐世保	2 往復／日	—	12,006	—	—	本土（佐世保市）と五島市を結ぶ航路であり、島民の利便性を図り、島の産業振興のほか、観光のためにも必要な航路である。
五島列島計		1,268,107	1,336,734	1,305,914	730,805	

また、本地域の航路毎の船舶の状況は、次のとおりである。

【航路の船舶の状況】(R3.7.1 現在)

航路名	船名	船の種類	旅客定員 (人)	総トン数 (t)	速力 (Kt)	建造 年月	船舶更新予定
神浦～寺島～柳	みつしま	フェリー	32	19	16.0	H25.6	
福江～青方～博多	太古	フェリー	350	1,598	19.0	H26.1	
佐世保～上五島	いのり	フェリー	432	1,387	16.0	R1.5	
	フェリーなみじ	フェリー	432	1,150	16.2	S62.11	○
	シークイーン	高速船	140	115	30.0	H22.2	
	びっぐあーす2号	高速船	300	295	30.0	H5.6	
笛吹～大島・野崎	はまゆう	フェリー	54	19	22.0	H28.5	
柳～納島	さいかい	フェリー	30	14	15.0	H11.11	
奈留島～前島	喜代丸	フェリー	12	10	23.0	S57.4	
久賀～福江～杵島	フェリーひさか	フェリー	65	155	12.3	H23.3	
	シーガル	フェリー	66	19	22.0	H12.6	○
	ソレイユ	フェリー	60	19	24.0	H26.3	
黄島～福江	おうしま	フェリー	50	42	20.0	H8.3	○
富江～黒島	大和	フェリー	12	3	20.0	H17.7	
	イーグル	フェリー	12	5	20.0	H7.9	
嵯峨島～貝津	さかのしま丸	フェリー	48	19	20.0	H24.2	
長崎～五島	椿	フェリー	482	1,599	18.0	H24.11	
	万葉	フェリー	482	1,553	18.0	H23.3	
	べがさす	ジェットフォ イル	264	163	43.0	H2.3	
	べがさす2	ジェットフォ イル	264	163	43.0	H2.10	
郷ノ首～福江	OCEAN	フェリー	168	431	16.0	R3.2	
	ニューたいよう	高速船	130	102	24.0	H12.6	○
友住～佐世保	みしま	フェリー	145	194	13.8	R1.6	
鯛ノ浦～長崎	びっくあーす	高速船	300	293	30.0	H7.6	
	Vアイランド	高速船	79	58	30.0	H6.10	

II 地域別 3 五島列島地域

航路名	船名	船の種類	旅客定員 (人)	総トン数 (t)	速力 (Kt)	建造 年月	船舶更新予定
長崎～有川	シープリンセス	高速船	140	123	30.0	H28.10	
	シーエンジェル	高速船	140	122	28.0	H30.6	

〔航空路〕

本地域と本土を結ぶ航空路については、人口減少による利用者数の減少に加え、飛行距離が短いために機体消耗が早く整備コストが嵩むことから収支的に厳しい路線となっている。しかしながら本土へ結ぶ重要な路線であり、高速輸送機関として住民生活や経済活動には必要不可欠な交通手段である。

有人国境離島法に基づく運賃低廉化事業の実施により、住民の経済的負担の軽減が図られ、利用者数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は利用者が大きく減少しており、離島航空路線の維持・確保が課題となっている。

【航空路の利用状況等】(R3.7.1 現在)

路線	運航者	往復便数	利用者数			
			H27 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
福江～長崎	ORC	3 便/日	30,466 人	43,050 人	48,771 人	23,932 人
福江～福岡	ORC	2 便/日	41,977 人	75,991 人	80,957 人	30,002 人
	ANA	1 便/日	58,720 人	34,940 人	30,853 人	18,031 人

【運賃体系 (主なもの)】(R3.7.1 現在)

路線	運航者	片道運賃	(旧) 島民割引運賃
福江～長崎	ORC	11,800 円 (14,300 円)	8,600 円 (9,350 円)
福江～福岡	ORC	19,150 円 (20,900 円)	13,100 円 (14,600 円)
	ANA	20,900 円	14,600 円

※ () は ANA とのコードシェア便

② 講ずる措置の基本的な内容

〔航路〕

本地域と本土等を連絡する航路について、住民等を対象にした航路の運賃を、フェリーは JR の在来線並み、高速船は JR の特急自由席並み、ジェットfoil は JR の特急指定席並みの金額まで引き下げる。これにより住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と航路の安定的な運営・維持につなげる。

なお、今後、老朽船舶の更新については、黄島～福江航路の「おうしま」の更新が予定されているほか、佐世保～上五島航路の「フェリーなみじ」、五島列島の縦断を結ぶ航路の「ニューたいよう」、及び久賀～福江～杵島航路の「シーガル」の更新が検討されている。また、長崎～五島航路のジェットフォイル「ペがさす」及び「ペがさす2」は建造から30年以上が経過している。老朽船舶の更新においては運賃の値上げ等により船舶建造の資金を確保する必要があるが、日常生活や経済活動に重要な航路であるため、値上げ抑制等を講じ、住民生活等の負担軽減を図り、安定的な航路維持を目指す必要がある。

【航路の運賃低廉化】

(R3.7.1 現在)

航路	区間	船種	片道運賃 (円)	国境離島 割引運賃 (円)
神浦～寺島～柳	神浦～寺島	フェリー	170	—
	神浦～柳	フェリー	350	230
	寺島～柳	フェリー	350	230
福江～青方～博多	博多～宇久	フェリー	3,840	2,670
	博多～小値賀	フェリー	4,000	3,020
	博多～青方	フェリー	4,370	3,480
	博多～奈留	フェリー	4,750	4,290
	博多～福江	フェリー	4,930	4,640
	宇久～小値賀	フェリー	480	280
	宇久～青方	フェリー	1,230	860
	宇久～奈留	フェリー	2,520	1,500
	宇久～福江	フェリー	2,890	1,680
	小値賀～青方	フェリー	960	570
	小値賀～奈留	フェリー	2,080	1,310
	小値賀～福江	フェリー	2,600	1,500
	青方～奈留	フェリー	1,240	760
	青方～福江	フェリー	1,660	950
	奈留～福江	フェリー	650	380
佐世保～上五島	佐世保～有川	フェリー	2,380	1,380
	佐世保～小値賀	フェリー	2,380	1,380
	佐世保～宇久平	フェリー	2,380	1,380
	小値賀～宇久平	フェリー	460	280
	有川～小値賀	フェリー	840	570
	有川～宇久平	フェリー	1,250	660
	佐世保～有川	高速船	4,440	2,270
	佐世保～小値賀	高速船	4,440	2,270
	佐世保～宇久平	高速船	4,440	2,270
	有川～小値賀	高速船	1,590	1,200
	有川～宇久平	高速船	2,300	1,290

II 地域別 3 五島列島地域

航路	区間	船種	片道運賃 (円)	国境離島 割引運賃 (円)
佐世保～上五島	小値賀～宇久平	高速船	780	590
笛吹～大島・野崎	笛吹～大島	フェリー	280	200
	笛吹～六島	フェリー	440	240
	笛吹～野崎	フェリー	520	380
柳～納島	柳～納島	フェリー	220	170
奈留島～前島	奈留島～笠松	フェリー	180	150
	奈留島～前島	フェリー	200	-
	笠松～前島	フェリー	140	-
久賀～福江～杵島	奥浦～田の浦	フェリー	500	230
	福江～田の浦	フェリー	790	280
	福江～本窯	フェリー	830	380
	福江～伊福貴	フェリー	810	380
	本窯～伊福貴	フェリー	240	170
黄島～福江	福江～黄島	フェリー	790	380
	福江～赤島	フェリー	690	280
	赤島～黄島	フェリー	370	210
富江～黒島	富江～黒島	フェリー	360	230
嵯峨島～貝津	嵯峨島～貝津	フェリー	460	230
長崎～五島	長崎～福江	フェリー	2,260	1,950
	長崎～奈良尾	フェリー	2,260	1,580
	長崎～奈留島	フェリー	2,260	1,950
	福江～奈良尾	フェリー	720	660
	福江～奈留島	フェリー	490	380
	奈良尾～奈留島	フェリー	400	—
	長崎～福江	ジェットフォイル	5,740	3,510
	長崎～奈良尾	ジェットフォイル	5,740	3,140
	福江～奈良尾	ジェットフォイル	1,900	1,820
郷ノ首～福江	郷ノ首～若松	フェリー	290	210
	郷ノ首～土井浦	フェリー	860	380
	郷ノ首～奈留	フェリー	1,410	660
	郷ノ首～福江	フェリー	1,980	950
	若松～土井首	フェリー	700	280
	若松～奈留	フェリー	1,090	570
	若松～福江	フェリー	1,710	950

航路	区間	船種	片道運賃 (円)	国境離島 割引運賃 (円)
郷ノ首～福江	土井浦～奈留	フェリー	700	280
郷ノ首～福江	土井浦～福江	フェリー	1,390	660
	奈留～福江	フェリー	800	380
友住～佐世保	友住～平島	フェリー	320	230
	友住～江島	フェリー	870	480
	友住～崎戸	フェリー	1,720	860
	友住～佐世保	フェリー	2,800	1,580
	平島～江島	フェリー	560	280
	平島～崎戸	フェリー	1,420	760
	平島～佐世保	フェリー	2,500	1,380
	江島～崎戸	フェリー	880	480
	江島～佐世保	フェリー	2,000	1,190
鯛ノ浦～長崎	鯛ノ浦～長崎	高速船	4,980	2,580
長崎～有川	長崎～有川	高速船	4,580	2,770

〔航空路〕

本地域と本土を結ぶ航空路の運賃について、引き続き住民等を対象に新幹線並みの金額（39 円/km）まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と路線の安定的な運営・維持につなげる。

【航空路の運賃低廉化】

(R3.7.1 現在)

路線	運航者	(旧) 島民割引運賃	国境離島割引運賃
福江～長崎	ORC	8,600 円 (9,350 円)	5,900 円 (5,900 円)
福江～福岡	ORC	13,100 円 (14,600 円)	10,200 円 (10,200 円)
	ANA	14,600 円	10,200 円

※ () は ANA とのコードシェア便

(2) 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減

①現状と課題

生活又は事業活動に必要な物資の輸送コストについては、特に特定有人国境離島地域の本土からの遠隔性に起因する不利条件として、自立的発展の障壁となっている。

特定有人国境離島地域を含めた本県離島地域におけるガソリン価格は、本土と比べて輸送コストが高いことや人口規模が小さいため需要が少ないなどの事情により割高となっている。さらに、路線バスなどの公共交通機関の路線や便数が十分ではないため、通勤・通学を始めとした移動を伴う活動は、ガソリンを消費する自家用車に頼らざるを得ない現状がある。

また、特定有人国境離島地域を含めた本県離島地域における事業活動に必要な物資の流通に要する費用は、地理的制約により他の地域と比較して割高となることから、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因の一つとなっている。

②講ずる措置の基本的な内容

ガソリンについては、国が行う離島の流通形態や輸送距離を踏まえた流通コストへの支援などを活用し、特定有人国境離島地域におけるガソリン価格の低廉化に努める。

事業活動に必要な物資の流通に要する費用については、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因となっている条件不利性を緩和するとともに、これらの産業の振興を図り雇用を拡充する観点から、引き続き地域社会維持交付金や離島活性化交付金を活用し、農水産品、戦略産品の移出及び、それらの産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。

また、農水産品等の移出入に係る輸送コストの低廉化が、農水産品の生産量の増加や、事業者における雇用機会の創出等につながるよう、農水産業の発展計画を作成し、事業者のフォローアップを行う。

【地域社会維持交付金等により輸送コスト低廉化を支援する主な品目】

[佐世保市(宇久島)]

農産品

- ・ 移出品：アスパラガス、ブロッコリー、かんしょ、牛等
- ・ 出荷者：農協
- ・ 移入品：肥料、木くず等

水産品

- ・ 移出品：ブリ、ヒラス、アジ等
- ・ 出荷者：漁協
- ・ 移入品：飼肥料等

[小値賀町]

農産品

- ・ 移出品：アスパラガス・ブロッコリー等
- ・ 出荷者：農協

水産品

- ・ 移出品：ヒラゴ、ヒラス、マグロ、ブリ、ヒラマサ、アジ等
- ・ 出荷者：漁協、民間事業者
- ・ 移入品：飼肥料等

〔新上五島町〕

水産品

- ・ 移出品：ブリ、ヒラス、ハマチ、イカ、マグロ等
- ・ 出荷者：漁協、民間事業者
- ・ 移入品：飼肥料等

〔五島市〕

農産品

- ・ 移出品：豚、アスパラガス、ブロッコリー、いちご等
- ・ 出荷者：農協、民間事業者
- ・ 移入品：飼肥料等

水産品

- ・ 移出品：アジ、カサゴ、ヒラメ、タイ、ブリ、マグロ等
- ・ 出荷者：漁協、民間事業者
- ・ 移入品：飼肥料等

〔西海市〕

水産品

- ・ 移出品：イサキ、イセエビ、タイ等
- ・ 出荷者：漁協

(3) 雇用機会の拡充

○ 農林水産業の再生

① 現状と課題

〔農林業〕

(現状)

本地域の農業について、五島市では、肉用牛、養豚、葉たばこ、ブロッコリー、茶等の基幹作目に加え、高菜、きゅうり、レタスなどの加工業務用野菜や軽量・高単価の豆類、アスパラガス、中玉トマト（五島ルビー）、パプリカ等の施設野菜、水稻や麦が生産されている。これらの品目は各々の産地計画に基づき、栽培施設・畜舎の整備、省力化機械の導入、農地の基盤整備や担い手への農地集積により、産地の維持・拡大に取り組んでいる。また、冷凍用ブロッコリー、ワインの製造・販売を目的としたぶどう、出荷調整作業が省力化できる鉄コンテナ出荷を前提とした春かぼちゃ、焼き芋用として需要が高まっているかんしょの産地化への取組が新たに開始されている。さらに、大規模農家や高齢農家の定植・収穫時の労働力不足に対応できるよう農協の出資法人による農業サービス事業体が設立された。

新上五島町では、直売所を中心とした地産地消を主とした農業が展開されている一方で、焼酎業者との連携によるかんしょ生産のほか、つわぶき、さやいんげん、とうがらしなどの島外出荷品目が生産され、また、新規参入者による肉用牛経営が取り組まれている。

小値賀町では、肉用牛・水稻を基幹作目として、実えんどう、メロン、ブロッコリー等との組み合わせによる複合経営が行われ、特に肉用牛（繁殖）経営が盛んで放牧にも取り組まれている。畑総事業地区ではアスパラガス、ミニトマト等の施設野菜が生産されている。また、古くから落花生の栽培が行われており、近年では加工品の開発も行われている。

佐世保市宇久地区では、肉用牛、水稻を基幹作目とし、アスパラガス、ブロッコリー、かんしょ等との組み合わせによる複合経営が行われている。特に肉用牛（繁殖）経営が盛んで放牧にも取り組まれており、また近年、子牛価格が堅調に推移していることから、後継者等への経営継承の動きが出てきている。

また椿は、五島列島地域にゆかりの深い花木で、生育本数も多く、ツバキ油や観光への更なる活用が期待されている。

令和2年の販売農家数は1,126戸、ここ5年間の減少率は△16.5%と県平均△18.7%より低く、平成22年から平成27年までの5年間（△21.2%）に比べて減少率が低くなっていることなどから、有人国境離島法による効果が見え始めているものの、五島市における65歳以上の高齢化率が63.7%と県平均61.7%より高く、今後高齢農家の離農により、産地規模の縮小が懸念されている。

【販売農家戸数の推移】

(単位：戸)

五島列島地域	H22 (2010年)	H27 (2015年)	R2 (2020年)	H27/H22	R2/H27
五島市	1,234	1,030	848	83.5%	82.3%
新上五島町	59	36	24	61.0%	66.7%
小値賀町	213	133	133	62.4%	100.0%
佐世保市宇久地区	204	149	121	73.0%	81.2%
販売農家戸数地域計	1,710	1,348	1,126	78.8%	83.5%
県全体	24,887	21,304	17,329	85.6%	81.3%

※農林業センサス

(課題)

五島市では、肉用牛の飼養頭数が平成 27 年から年々増加しているが、今後、高齢農家の離農により産地規模の縮小が懸念される。そのため高齢者、規模拡大農家のための労力支援システムの構築や飼養管理の外部化、効率化を推進する必要がある。養豚については、生産課題の見える化及び課題解決による更なる生産性向上が必要である。

野菜については、早出しばれいしょ、ブロッコリー、干し大根、高菜などの露地野菜は、市場ニーズが高いものの、定植時・収穫時の労力確保が困難になっており、産地規模拡大の支障となっていることから、労力の確保対策の強化が課題となっている。また、中玉トマト（五島ルビー）、アスパラガス、パプリカなどの施設野菜においては、単収が低いため、生産技術向上による単収向上と、需要に応じた生産量の確保が必要である。加えて、雇用機会拡充事業を活用し、春かぼちゃ、焼き芋用かんしょの産地化を進めているが、技術定着の遅れから収量が安定しないことが課題となっている。

新上五島町では、高齢者でも営農できる島内消費向けの軽量高単価品目の導入及びその販売先となる直売所の機能充実が必要である。

小値賀町では、肉用牛（繁殖）の増頭に向け、牛舎の整備や ICT を活用した技術の普及を図る必要がある。野菜では、島の主力品目である実えんどうにおいて、産地拡大に向けた施設拡大・長寿命化、単収向上対策が必要であり、メロン、ミニトマト等の施設野菜においては、適正な栽培管理による単収向上が必要である。

佐世保市宇久地区では、放牧推進や労力確保による肉用牛（繁殖）経営の増頭とアスパラガス、ブロッコリー等との複合経営等の推進が課題で、施設・機械等の整備や優良雌牛の導入が必要である。

五島市、新上五島町の農畜産物の出荷先は、主に関西や福岡、県内の本土地区であり、また小値賀町と佐世保市宇久地区では、主に関西や佐世保市（本土）向けになっており、その輸送の多くが船舶を利用して本土へ輸送しているが、関西向けについては本土からの出荷と比べて輸送に 1 日多くかかる。

また、肉用牛（子牛）の売買は、新上五島町は五島家畜市場（五島市）で、佐世保市宇久地区と小値賀町は令和 3 年 8 月より宇久小値賀家畜市場（佐世保市宇久地区）から統合

II 地域別 3 五島列島地域

された平戸中央家畜市場(平戸市)で行われているため、新上五島町、佐世保市宇久地区、小値賀町で生産された肉用牛は五島市、平戸市へ船舶での輸送が必要となっている。あわせて、肥料、飼料、農業資材などは島外からの購入が必要となっている。

これらのおり、本土への輸送へはコストがかかるなど、不利な条件を抱えているが、有人国境離島法に基づく輸送費の助成により本土地区との輸送コストの条件差は小さくなっている。

なお、林業については、豊富な森林資源を計画的かつ継続的に利用するため、森林経営計画に基づく計画的な森林整備や路網、高性能林業機械の導入による基盤整備、公共施設への地元産木材の活用などを通して、木材を安定的に供給していく体制づくりが必要である。

新規就農者については、農業次世代人材投資事業の活用や小値賀町担い手公社の島内外からの就農希望者の研修受入れにより、年間 13 名程度 (H23～R2 年度平均) が就農し、新規就業者については年間 21 名程度 (H23～R2 年度平均) が雇用されている。特に新規就業者数は平成 29 年度以降、平均 32 名と、有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業の活用などにより増加している。

しかしながら、地域農業の中核的担い手となる認定農業者数は平成 23 年度の 400 名に対し令和 2 年度が 332 名と減少しており、今後、担い手の高齢化が進む中で、一定の産地規模を維持することが難しくなることから、農家子弟の就農支援対策や、多くの新規就業者を確保・育成することが課題である。

【新規就農者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
五島市	11	7	8	14	7	7	10	16	8	15	103
新上五島町	0	1	1	0	0	1	0	0	1	1	5
小値賀町	4	0	2	2	0	0	4	1	4	1	18
佐世保市宇久地区	0	1	1	1	0	0	0	2	0	1	6
五島列島地域計	15	9	12	17	7	8	14	19	13	18	132

※長崎県調べ

【新規就業者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
五島市	17	7	8	9	18	23	29	24	37	29	201
うち農業	15	7	6	8	14	23	29	22	34	28	186
うち林業	2	0	2	1	4	0	0	2	3	1	15
新上五島町	—	—	—	—	—	2	2	4	1	2	11
うち農業	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
うち林業	—	—	—	—	—	2	2	2	1	2	9

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
小値賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐世保市宇久地区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五島列島地域計	17	7	8	9	18	25	31	28	38	31	212
うち農業	15	7	6	8	14	23	29	24	34	28	188
うち林業	2	0	2	1	4	2	2	4	4	3	24

※長崎県調べ

【認定農業者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
五島市	303	297	295	293	290	287	270	261	251	258
新上五島町	3	3	2	3	4	4	5	5	5	5
小値賀町	53	53	53	52	45	43	42	42	42	35
佐世保市宇久地区	41	41	41	43	36	35	34	35	34	34
五島列島地域計	400	394	391	391	375	369	351	343	332	332

※長崎県調べ

〔水産業〕

(現状)

本地域は、東は五島灘、西は東シナ海に面し、まき網、一本釣、ひき縄、刺網等の漁船漁業や定置網漁業、魚類・貝類等の養殖業が営まれている。中でも、定置網漁業は県内経営体数の33%（99経営体）が集中し、本地域における海面漁業生産量の約10%を占め、地域を特徴付ける漁業種類となっている。水産加工業では、まき網や定置網の漁獲物を原料とする塩干品や練り製品、定置網や船びき網で獲れるトビウオを加工したあご製品、養殖魚のフィレ加工等が盛んである。

五島市においては、定置網のほか、まき網、一本釣、ひき縄、刺網、はえ縄等の漁船漁業が営まれており、玉之浦地区、奥浦地区を中心としたクロマグロ養殖が順調に生産量を伸ばし、奈留島では養殖マアジの輸出に取り組んでいる。養殖経営体数は著しく減少したが、生産量はむしろ増加しており、地区生産量に占める養殖業のシェアは拡大しつつある。水産加工業は、まき網や定置網の漁獲物を原料とする塩干品や練り製品、養殖魚のフィレ加工等が盛んである。

新上五島町においては、定置網のほか、まき網や船びき網、一本釣等の漁船漁業が営まれている。養殖業についてはブリ類が主体に行われており経営体数が著しく減少したがクロマグロ、貝類養殖も行われるようになり生産量は増加傾向にある。水産加工業では定置網や船びき網で漁獲されるトビウオを原料としたあご製品が主力である。

II 地域別 3 五島列島地域

小値賀町においては、一本釣、ひき縄、はえ縄、刺網、シイラ漬等の漁船漁業や定置網漁業、養殖業が営まれている。水産加工業は、練り製品、カツオ生節、塩干品の加工が小規模に行われている。

佐世保市（宇久島・寺島）においては、一本釣、はえ縄、ひき縄等の漁船漁業が営まれている。水産加工業は、漁業集落等により塩干品等の加工が行われている。

西海市（江島・平島）においては、イサキやクエ、ブリなどを対象とした一本釣、はえ縄、ひき縄、イセエビなどを対象とした刺網などの漁船漁業が主に営まれている。

平成 27 年の国勢調査における本地域の水産業の就業人口は、1,974 人で本地域全就業人口の 7.4%、第 1 次産業の 49.4%を占めており、本地域の重要な産業であるが、まき網、養殖の衰退もあり就業者数の減少傾向は特に著しい。

【産業別就業人口】

(単位：人)

	総数	1 次産業	漁業 (水産業)	総数に対する比率	1 次産業に対する比率
五島市	16,236	2,491	992	6.1%	39.8%
新上五島町	8,146	865	765	9.4%	88.4%
小値賀町	1,211	396	158	13.0%	39.9%
佐世保市 (宇久島・寺島)	922	247	59	6.4%	23.9%
五島列島地域計	26,515	3,999	1,974	7.4%	49.4%
県全体	644,154	47,812	11,167	1.7%	23.4%

※平成 27 年国勢調査

【漁業就業者数の推移】

(単位：人)

五島列島地域	H20	H25	H30	H30/H20	H30/H25
		3,378	2,567	2,053	60.8%
五島市	1,501	1,150	952	63.4%	82.8%
新上五島町	1,466	1,142	893	60.9%	78.2%
小値賀町	243	199	145	59.7%	72.9%
宇久地区	163	76	62	38.0%	81.6%

※漁業センサス

※宇久地区は漁業地区として集計。寺島（佐世保市）、江島・平島（西海市）は公表されていない。

（課題）

本地域ではイカ類、アジ類、サバ類、養殖も含むマグロ類、ブリ類等多種多様な水産物が水揚げされており、魚種によっては消費地から高い評価を得ているものの、鮮魚は漁協を通じた県外市場への出荷が主体であり、出荷までの漁業者や漁協の漁獲物の取り扱い方法、鮮度等の違いにより価格差が生じている。水産物の漁獲は減少傾向にあることから、収入確保や所得向上に向けた付加価値向上等が課題となっている。

大消費地から遠く離れ、水産物の多くは船舶を利用して本土まで運搬し、県外等へ出荷する場合には、更にトラック等で各地へ輸送するため、時間やコスト面から商取引に不利

な条件下にある。航空機の利用は輸送コストが高いため、販売単価が高い商品での利用に限定される。養殖魚や加工品は生産者が直接出荷している。

五島市においては、アジ類、サバ類、イカ類等の鮮魚に加え養殖クロマグロ、養殖マアジなど多種多様な水産物が水揚げされており、特にメダイ、アオリイカ、イサキ、タチウオ等は消費地から高い評価を得ている。水産物の多くは船舶を利用して長崎に搬送され、その先はトラック等により各地へ輸送されている。水産加工品は、各種加工機器等が不足しているため消費地のニーズに対応できない状況にある。養殖業においては、養殖業者等による輸出向け養殖マアジの増産、生産管理・販路開拓に長けた人材育成、養殖クロマグロの餌料の安定確保及び持続的な漁場利用に向けた管理体制の強化が課題となっている。

新上五島町においては、アジ類、サバ類、イカ類等の鮮魚に加え、養殖ブリ・クロマグロ等多種多様な水産物が水揚げされている。水産物の多くは船舶を利用して長崎や佐世保に搬送され、その先はトラック等により各地へ輸送されている。水産加工は各種加工機器の不足や新しい衛生基準にあった施設整備の遅れ等により消費地のニーズに対応できない状況がある。魚類養殖については国内外の販路拡大のための生産増大に向けた養殖漁場の再編や新規漁場の開発などが課題となっている。

小値賀町と佐世保市（宇久島・寺島）においては、イカ類、イサキ、ブリ類、アマダイ等多種多様な水産物が水揚げされており、特にイサキ、タチウオについてはブランド化が図られ、市場からは高い評価を得ている。漁獲物の大半は漁協の運搬船により佐世保に運ばれている。漁業者及び水揚げ量の減少により、運搬船運用の維持等が課題となっている。

西海市（江島・平島）においては、イサキやクエ、ブリ、イセエビ等が漁獲され、漁協の運搬船により佐世保に搬送されている。

新規漁業就業者数については、本地域では平成 23 年からの 10 年間で 297 人を確保し、地域全体では若干の増加傾向にあるが、高齢化等による離職者数がこれを上回っており、持続的な漁業生産と漁村活力を維持するためには、漁家子弟や UI ターンの新規就業者を積極的に確保するとともに、将来を担う人材を地域ぐるみで育成する必要がある。

また、地域雇用の重要な受け皿となる漁業種類については、五島市、新上五島町では定置網漁業とまき網漁業、小値賀町では漁協自営定置網漁業が営まれているが、他産業と比べ労働条件が厳しいことや、定置網では休漁期間があり周年雇用されていないケースもあることなどから、従事者の確保が厳しい状況であり、また西海市（江島・平島）においては、雇用型漁業が営まれておらず、従事者の受入れについては厳しい状況である。

【新規就業者数の推移】

(単位：人)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計	H23～27 平均	H28～R2 平均
五島市	5	11	14	9	23	20	19	18	17	16	152	12.4	18.0
新上五島町	8	7	14	11	8	6	9	19	24	24	130	9.6	16.4
小値賀町	0	0	1	0	2	0	2	0	1	0	6	0.6	0.6
佐世保市（一部）	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0.4	0.2
西海市（一部）	2	0	0	1	0	1	0	0	2	0	6	0.6	0.6
五島列島地域計	16	19	29	21	33	27	30	37	45	40	297	23.6	35.8

※長崎県調べ

本地域においても、沿岸部の漁場環境では、魚介類の産卵や幼稚魚の時期を過ごす場として重要な藻場が減少・消滅する、いわゆる「磯焼け」が見られており、五島市、新上五島町では平成元年に 4,335ha あった藻場が、平成 25 年には 1,957ha に減少し、佐世保市（宇久島・寺島）では平成元年に 421ha あった藻場が、平成 25 年には 14ha に減少、小値賀町では平成元年に 576ha あった藻場が、平成 25 年には 97ha に大幅に減少し、アワビ・サザエ等の採介漁業の漁獲量も減少しており、藻場の回復は喫緊の課題となっている。

これらに加えて漁村の人口減少による活力の衰退も懸念されており、漁村の魅力や地域資源等の情報発信による人の呼び込みや漁村コミュニティーの醸成等による漁村づくりに取り組む必要がある。

②講ずる措置の基本的な内容

1) 農水産品等の販路拡大・付加価値向上のための重点的取組

本地域における農林水産業の現状と課題を踏まえ、更なる振興を図るため、地域社会維持交付金及び離島活性化交付金を活用し、農林水産品等の島外への移出や原材料等の移入にかかる費用を支援する。

農林畜産品については、干し大根、中玉トマト（五島ルビー）、パプリカ、春かぼちゃ、かんしょ、ブロッコリー、豆類などの地域特性のある農林畜産物について、新品種・技術の導入、直売所や関係流通業者と連携した新たな流通体系の確立、地元食品加工事業者とのマッチング等 6 次産業化、加工体験などにより高品質で安定的な生産、付加価値向上、島内外の販路拡大を図る。

さらに、地域資源となり得る捕獲鳥獣などで消費者ニーズに対応した売れる商品の開発を進める。

水産品については、地域特性のある漁獲物や水産加工品の取扱い、出荷方法等に係る品質管理の徹底、社会経済の変動に伴う消費者ニーズを的確に捉えた売れる商品づくりを進め、本地域と商品の特色を生かした PR 活動等による販路開拓を支援する。また、消費者ニーズに沿った高鮮度かつ多様な加工品を生産し、既存の取引先に加えて外食チェーン等向けの販売を強化する。

五島市においては、釣りメダイやアオリイカなど漁獲方法による差別化に加え、漁獲後の取扱いや出荷方法等に係る品質管理の徹底による高付加価値化を推進し、一層のブランド浸透を促進する。

新上五島町においては、あご製品などの大口需要に対応するための加工機器導入による生産能力の強化や、新たな衛生基準に対応した施設整備、販路開拓を図る。

小値賀町においては、新たに整備した加工場において、未利用・低利用等の水産物をフィレ等に加工し、都市部のホテルや飲食店等へ直販を行う。

西海市（江島・平島）においては、都市部での販売会や PR 活動により知名度の向上を図るとともに、鮮度保持や出荷方法等の統一を図るなど高付加価値化に努める。

養殖業についても、売れる商品づくりと消費地への安定供給を図るため、国内外の市場ニーズに対応した統一規格養殖魚の増産に必要な筏整備、生産管理・販路開拓担当の育成などの取組を支援、推進する。

五島市においては、高脂質大型マアジ（300g 規格）の品質管理や増産体制整備を支援し、県内企業と連動したブランド PR と輸出促進を強化する。また、養殖クロマグロについては餌料の安定確保及び持続的な漁場利用に向けた管理体制の強化に向けた取組を支援する。

新上五島町においては、養殖ブリやクロマグロの国内外の販路拡大のための生産増大に向けた養殖漁場の再編や新規漁場の開発、経営安定のためのコスト削減や ICT 等による作業の効率化、販路開拓・拡大等の取組を推進する。

しまの製品の品質向上・売上増加を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、販路拡大や商品開発等の支援を伴走型で実施し、事業拡大、雇用の場の創出に波及させ、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図っていく。

2) 担い手確保・育成対策

新規就農者・就業者の確保については、島内外から新規就農者・就業者を呼び込むため、県、市町、農協等関係団体、担い手育成総合支援協議会、（一財）小値賀町担い手公社と一体となって、就農ルートに応じた就農情報発信、就農した際の農業所得等のシミュレーション、産地全体で就農希望者を受け入れ、就農をサポートする受入団体等登録制度などの受入体制の整備や新規就農者育成総合対策等を活用することで、島内外からの就農を促進する。

また、認定農業者の所得向上に向け、地域農業を牽引する農業所得 1,000 万円以上の経営体を育成し、儲かる姿を見せることで、就農の促進と良質な雇用の場の創出を図るとともに、農の雇用事業等を活用した就業を促進する。加えて、地域農業の維持・発展に向けて、移住希望者の受入体制を整備し、地域の情報発信、農泊等の活用によるお試し移住やボランティア活動を通じて、専業、兼業農家等集落の住民となる若者等の移住定住を促進する。

林業においては、公共施設への地元産木材活用など、島内の豊富な森林資源を主伐・再造林等により計画的且つ継続的に利用させ、木材生産の拡大を図る。路網整備や高性能林業機械による効率的な生産システム構築と搬出経費の低コスト化に取り組み、林業経営を向上させ林業専業作業員を確保していく。また森林の多面的機能の発揮に向けて、森林・山村多面的機能発揮対策事業等を活用する。

漁業就業者の確保については、水産庁の新規漁業就業者支援制度の積極的な活用に加えて、関係市町、漁協、漁業者及び本県などの関係機関で構成される「五島市新規漁業就労推進協議会」「新上五島町漁業担い手確保協議会」「小値賀町漁業担い手確保推進協議会」「佐世保市新規漁業就業推進協議会」「西海市漁業担い手確保推進協議会」が主体となり、浜の魅力発信による幅広い年代にわたる新規就業者の呼び込み、就業前後の技術習得研修等、経営開始後の定着促進と離職防止など漁業就業のきっかけづくりから地域のリーダー育成まで、総合的な支援を行うことにより、漁業就業者の確保育成を図る。特に、人手不足が続いている大中型まき網など雇用型漁業について、就業者フェアへの参加等により就業者の確保を図っていく。

漁村地域で重要な雇用の場となっている定置網漁業について、大型台風や急潮等の気象変化に対応した漁具の改良、漁労機器の向上等に対する支援を通し、関係機関と連携しな

がらモデル実証・経営モデルを確立することで、経営改善による新たな雇用の創出や雇用条件の向上を図る。

新規就業者や高齢者等の収入源として有効な採介藻漁業の生産量を回復させるため、水産多面的機能発揮対策事業を活用し藻場保全活動を支援するほか、離島漁業再生支援交付金等を活用し、これまでの取組により実証された藻場回復技術（ユニハードル設置、ユニ駆除、母藻投入等）や岩盤清掃による藻場回復を推進する。小値賀町においては入江等を網で仕切った保護区域の設置、岩盤清掃等の手法を併用した藻場の早期回復を目指す。

本地域は、多種多様の水産物が水揚げされるとともに世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産に代表される美しい景観を有しており、当地域固有の魅力と資源情報を積極的に発信することで交流人口の拡大に努めるとともに、体験型漁業の導入推進等による地域ビジネスの展開や雇用創出の取組を推進し漁村の活性化を推進する。

○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

①現状と課題

(産業構造等の状況)

本地域の就業人口は、平成 27 年の国勢調査によると第 1 次産業の割合が 15.2%で長崎県全体の 7.4%を上回っているものの、その割合は減少傾向にある。なお、市町村別に見ると、第 1 次産業の割合は、西海市（江島・平島）が 35.9%と最も高く、その他、小値賀町が 32.7%、佐世保市（宇久島・寺島）26.8%、五島市 15.3%、新上五島町 10.6%となっている。また、第 2 次産業も 13.7%（県全体 19.5%）と減少傾向にある一方で、第 3 次産業は 70.1%（県全体 69.9%）と増加傾向にある。

また、主な製造業（五島市、新上五島町）は、食料品製造業、窯業・土石製品製造業である。

本地域（五島市、新上五島町）の有効求人倍率は、有人国境離島法施行以降、1 倍を超える数値で推移していたが、令和 2 年度は 1 倍を下回っている。

なお、有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業については、本地域で令和 2 年度までに 262 件の事業で活用されている。

【五島列島地域全体：産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第 1 次産業	9,040	5,689	4,046	15.2%	△4,994	△55.2%
農林業	3,345	2,434	2,025	7.6%	△1,320	△39.5%
漁業	5,695	3,255	2,021	7.6%	△3,674	△64.5%
第 2 次産業	7,350	4,997	3,646	13.7%	△3,704	△50.4%
建設業	5,258	3,461	2,423	9.1%	△2,835	△53.9%
第 3 次産業	21,539	20,963	18,681	70.1%	△2,858	△13.3%
分類不能	7	21	273	1.0%	266	—
五島列島地域計	37,936	31,670	26,646	100.0%	△11,290	△29.8%

※平成 27 年国勢調査

【五島市：産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第 1 次産業	4,787	3,227	2,491	15.3%	△2,296	△48.0%
農林業	2,433	1,722	1,499	9.2%	△934	△38.4%
漁業	2,354	1,505	992	6.1%	△1,362	△57.9%
第 2 次産業	4,136	3,030	2,114	13.0%	△2,022	△48.9%
建設業	2,814	2,064	1,391	8.6%	△1,423	△50.6%
第 3 次産業	12,826	12,584	11,391	70.2%	△1,435	△11.2%
分類不能	2	17	240	1.5%	238	—
五島市計	21,751	18,858	16,236	100.0%	△5,515	△25.4%

※平成 27 年国勢調査

II 地域別 3 五島列島地域

【新上五島町：産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第1次産業	2,726	1,304	865	10.6%	△1,861	△68.3%
農林業	163	99	100	1.2%	△63	△38.7%
漁業	2,563	1,205	765	9.4%	△1,798	△70.2%
第2次産業	2,502	1,667	1,331	16.3%	△1,171	△46.8%
建設業	1,895	1,170	870	10.7%	△1,025	△54.1%
第3次産業	6,958	6,672	5,923	72.7%	△1,035	△14.9%
分類不能	5	1	27	0.3%	22	—
新上五島町計	12,191	9,644	8,146	100.0%	△4,045	△33.2%

※平成27年国勢調査

【小値賀町：産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第1次産業	783	628	396	32.7%	△387	△49.4%
農林業	365	350	238	19.7%	△127	△34.8%
漁業	418	278	158	13.0%	△260	△62.2%
第2次産業	305	132	103	8.5%	△202	△66.2%
建設業	278	106	79	6.5%	△199	△71.6%
第3次産業	835	796	711	58.7%	△124	△14.9%
分類不能	0	3	1	0.1%	1	—
小値賀町計	1,923	1,559	1,211	100.0%	△712	△37.0%

※平成27年国勢調査

【佐世保市（宇久島・寺島）産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第1次産業	605	366	247	26.8%	△358	△59.2%
農林業	376	263	188	20.4%	△188	△50.0%
漁業	229	103	59	6.4%	△170	△74.2%
第2次産業	383	158	94	10.2%	△289	△75.5%
建設業	248	111	81	8.8%	△167	△67.3%
第3次産業	817	721	577	62.6%	△240	△29.4%
分類不能	0	0	4	0.4%	4	—
佐世保市宇久島・寺島計	1,805	1,245	922	100.0%	△883	△48.9%

※平成27年国勢調査

【西海市（江島・平島）産業別就業人口の推移】 (単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第1次産業	139	164	47	35.9%	△92	△66.2%
農林業	8	0	0	0.0%	△8	△100.0%
漁業	131	164	47	35.9%	△84	△64.1%
第2次産業	24	10	4	3.1%	△20	△83.3%
建設業	23	10	2	1.5%	△21	△91.3%
第3次産業	103	190	79	60.3%	△24	△23.3%
分類不能	0	0	1	0.8%	1	—
西海市江島・平島計	266	364	131	100.0%	△135	△50.8%

※平成27年国勢調査

【五島列島地域全体：産業別製造品出荷額等（主な製造業）】 (単位：千万円)

	五島列島地域	県全体	県全体に占める割合
食料品製造業	373	30,560	1.2%
窯業・土石製品製造業	234	4,417	5.3%
合計	750	171,921	0.4%

※2020年工業統計調査（従業者4人以上の事業所）

【五島市：産業別製造品出荷額等（主な製造業）】 (単位：千万円)

	五島市	県全体	県全体に占める割合
食料品製造業	244	30,560	0.8%
窯業・土石製品製造業	191	4,417	4.3%
合計	542	171,921	0.3%

※2020年工業統計調査（従業者4人以上の事業所）

【新上五島町：産業別製造品出荷額等（主な製造業）】 (単位：千万円)

	新上五島町	県全体	県全体に占める割合
食料品製造業	129	30,560	0.4%
窯業・土石製品製造業	43	4,417	1.0%
合計	208	171,921	0.1%

※2020年工業統計調査（従業者4人以上の事業所）

【開業等の状況（平成28年6月から令和元年6月まで）】

	事業所数	存続事業所数	新設事業所	廃業事業所数	開業率(推計)
五島市	2,469	2,191	278	202	3.9%
新上五島町	1,198	1,106	92	93	2.6%
小値賀町	160	143	17	15	3.6%
県全体	67,725	58,675	9,050	6,936	4.6%

※令和元年経済センサス基礎調査

II 地域別 3 五島列島地域

【産業別事業所数】

分類		五島列島地域		県全体	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比
1次	農林漁業	73	2.0%	584	0.9%
2次	鉱業・砕石業・砂利採取業	3	0.1%	24	0.0%
	建設業	375	10.3%	5,608	9.0%
	製造業	233	6.4%	3,982	6.4%
3次	電気・ガス・熱供給・水道業	6	0.2%	83	0.1%
	情報通信業	19	0.5%	383	0.6%
	運輸業・郵便業	98	2.7%	1,449	2.3%
	卸売業・小売業	1,107	30.4%	17,542	28.3%
	金融業・保険業	36	1.0%	977	1.6%
	不動産業・物品賃貸業	69	1.9%	3,283	5.3%
	学術研究, 専門・技術サービス業	80	2.2%	2,013	3.2%
	宿泊業, 飲食サービス業	498	13.7%	7,855	12.7%
	生活関連サービス業, 娯楽業	345	9.5%	5,923	9.5%
	教育, 学習支援業	77	2.1%	1,681	2.7%
	医療・福祉	261	7.2%	5,834	9.4%
	複合サービス事業	88	2.4%	657	1.1%
	サービス業 (他に分類されないもの)	275	7.5%	4,150	6.7%
合計		3,643	100.0%	62,028	100.0%

※平成 28 年経済センサス活動調査

〔市町村別〕

分類		五島市		新上五島町		小値賀町	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
1次	農林漁業	48	2.1%	23	2.0%	2	1.3%
2次	鉱業・砕石業・砂利採取業	2	0.1%	1	0.1%	0	0.0%
	建設業	216	9.3%	144	12.4%	15	9.6%
	製造業	131	5.6%	90	7.7%	12	7.7%
3次	電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.2%	2	0.2%	0	0.0%
	情報通信業	14	0.6%	4	0.3%	1	0.6%
	運輸業・郵便業	59	2.5%	32	2.7%	7	4.5%
	卸売業・小売業	697	30.0%	358	30.7%	52	33.3%
	金融業・保険業	22	0.9%	13	1.1%	1	0.6%
	不動産業・物品賃貸業	54	2.3%	15	1.3%	0	0.0%
	学術研究, 専門・技術サービス業	58	2.5%	22	1.9%	0	0.0%
	宿泊業, 飲食サービス業	329	14.2%	145	12.4%	24	15.4%
	生活関連サービス業, 娯楽業	217	9.3%	111	9.5%	17	10.9%
	教育, 学習支援業	57	2.5%	20	1.7%	0	0.0%
	医療・福祉	190	8.2%	64	5.5%	7	4.5%
	複合サービス事業	55	2.4%	29	2.5%	4	2.6%
	サービス業 (他に分類されないもの)	169	7.3%	92	7.9%	14	9.0%
合計		2,322	100.0%	1,165	100.0%	156	100.0%

※平成 28 年経済センサス活動調査

【一般有効求人・求職者数の状況】

(単位：人、倍)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
五島地域有効求職者数	10,988	11,931	11,055	10,435	8,889	8,743	9,320
五島地域有効求人数	9,125	9,899	10,703	11,048	12,539	12,512	8,714
五島地域有効求人倍率	0.83	0.83	0.97	1.06	1.41	1.43	0.93
長崎県有効求人倍率	0.87	1.01	1.14	1.20	1.25	1.18	0.95

※長崎労働局 労働市場統計年報

【雇用機会拡充事業の活用状況】

区 分		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	累計
五島列島計	事業件数	62	76	63	61	262
	雇用計画人数	200	196	129	111	636
	雇用実績人数	185	167	117	90	559
五島市	事業件数	41	49	34	38	162
	雇用計画人数	147	129	84	89	449
	雇用実績人数	133	116	79	73	401
新上五島町	事業件数	16	18	20	15	69
	雇用計画人数	43	54	34	13	144
	雇用実績人数	42	40	28	9	119
小値賀町	事業件数	4	5	4	3	16
	雇用計画人数	8	8	7	4	27
	雇用実績人数	8	6	6	3	23
佐世保市	事業件数	1	3	4	5	13
	雇用計画人数	2	4	4	5	15
	雇用実績人数	2	4	4	5	15
西海市	事業件数	0	1	1	0	2
	雇用計画人数	0	1	0	0	1
	雇用実績人数	0	1	0	0	1

※長崎県調べ

(地域社会維持交付金等を活用した取組・課題)

本地域においては、有人国境離島法施行後、地域社会維持交付金等を活用した雇用機会拡充事業により、グランピング施設や本土企業のサテライトオフィスの設置、製品の生産拡大等の事業で、636名分の雇用の場が創出されているものの、事業件数・雇用計画人数ともに伸び悩みが見られる。

(地域資源を生かした島外需要の取り込みの取組・課題)

水産品については、五島市においては、アジ、サバ等の鮮魚に加え養殖クロマグロ等、新上五島町においては、アジ、サバ等に加えて養殖ブリやクロマグロ等、小値賀町においてはイカ類やイサキ等、佐世保市(宇久島・寺島)においては、イサキやタチウオ等、西海市(江島・平島)においては、イサキやイセエビ等の水産品などが水揚げされ、市場から好評価を得ている。

農産品や加工品については、五島市においては、肉用牛、豚、ブロッコリー、たかな、アスパラガス、かんしょ、かんころ餅、干し大根、椿関連製品、蒲鉾等、新上五島町においては、かんしょやとうがらし、五島手延うどん、椿関連製品、あご製品等、小値賀町においては、実えんどうやメロン、ブロッコリー、落花生等、佐世保市宇久地区においては、アスパラガスやブロッコリー、かんしょなど、地域の特徴を生かした産品が産出されており、大きなポテンシャルを有している。

一方で、地理的不利条件から輸送時間、輸送コストが大きな課題となっており、本土地区と比べ価格競争力には限界がある。

また、農林水産業を始め各事業者は小規模事業者が多く、商品開発力や営業力が相対的に弱いという構造的な課題があるとともに、地域が一体となったブランディングの取組も限定的である。

このため、島外需要の取り込みが不足しており、このことが売上減、所得減につながり、雇用の場が失われ、ひいては人口流出につながるという悪循環に陥っている。

(企業誘致の取組・課題)

本地域には、これまで、情報処理関連企業やリゾートホテル等が新たに進出し、既に島内雇用に一定の効果が現れているが、地域社会を維持していくためには、新規学卒者等の若年層や UI ターン者等の受け皿となる企業の誘致が更に必要となってくる。

(人材の確保・育成の取組・課題)

本地域では、地域社会維持交付金等を活用した雇用機会拡充事業の実施により、一定、雇用の場は確保されつつあるものの、引き続き人口減少の抑制に向け雇用創出を図る必要があることに加え、担い手となる人材の確保にも課題がある。特に、高校卒業者の約 9 割が、進学や就職のため島外に出ている状況であり、若年者が魅力を感じる仕事を創出・拡大すると同時に、人材育成に関するビジョンを示し、しまや自分の将来に希望を持てる環境整備が求められている。

また、小値賀町においては、特に看護師や大工などの専門職の人材が不足しており、人材確保のため地域おこし協力隊インターン制度等を活用している。

(移住 (UI ターン) の取組・課題)

本地域の人口の社会減を抑制するために、特に重要な施策である移住 (UI ターン) の促進については、平成 28 年度に本県と関係市町が連携して「ながさき移住サポートセンター」を設置し、東京都及び本県での相談窓口機能の体制強化、都市部やオンラインでの移住相談会 (しま暮らし相談会含む) の開催などにより、移住検討者への相談対応及び情報発信などを積極的に行っている。また、移住 (UI ターン) 者の裾野を拡大するため、リモートワークやワーケーションの受入れ、農家漁家民泊といった関係人口の創出・活用にも取り組んでいる。

五島市、佐世保市、西海市においては、既に移住相談員を配置し、また、小値賀町においては小値賀町担い手公社等と連携して移住相談体制を整えている。このほか、各市町とも、空き家バンクの運営や空き家改修の補助など、受入れ環境の整備を図っている。

都市部の若者等が一定期間、過疎地域等に居住して、地域課題の解決のために活動する「地域おこし協力隊制度」については、活動期間終了後、引き続き地域への定住につながる可能性が高く、本地域においては、令和 3 年 4 月 1 日現在で 19 名 (五島市 7 名、新上五島町 5 名、小値賀町 7 名) が活動している。

しかしながら、人口の社会減を抑制していくためには、なお一層の取組の強化を図り、多くの移住者を呼び込んでくる必要がある。

以上のような状況を踏まえ、今後、本地域においては、地域の実情に応じた移住対策を進めていく必要がある。

②講ずる措置の基本的な内容

(地域社会維持交付金の更なる活用)

本地域における雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進するため、関係市町と連携し、地域社会維持交付金等を積極的に活用して、引き続き雇用の場の創出を支援していく。

特に雇用機会拡充事業の事業実施者を継続して確保していくために、既に雇用機会拡充事業を活用した事業者に対する、更なる事業拡大の働きかけや、地域社会維持交付金の調査費を活用した島外からの事業実施者の掘り起こし等に、県・市町が一体となって取り組む。

地域社会維持交付金の活用にあたっては、本計画及び関係市町における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に掲げる KPI 等の目標達成に直結する事業や、次の観点に合致する事業について優先的に支援していく。

- ・雇用創出数を始め、正規雇用、新規学卒者等の雇用が多く見込まれるなど、質の高い雇用につながる事業
- ・地域の基幹産業の発展に資する事業や、他の産業への波及効果が大きい事業
- ・先駆性や先導性を有し、今後の地域産業の発展の基盤づくりにつながる事業

(しまの産品等の販路拡大・付加価値向上の取組)

本県及び関係市町は、「地域社会維持交付金」「デジタル田園都市国家構想交付金」「離島活性化交付金」、その他関連する制度を総合的かつ戦略的に活用して、農水産品、戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化や、首都圏等での地域商社による地元産品の販路開拓を支援するとともに、農業者、漁業者等による品質・衛生管理高度機材の導入等を積極的に支援する。

さらに、しまの産品の品質向上・売上増加を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、販路拡大や商品開発等の支援を伴走型で実施し、事業拡大、雇用の場の創出に波及させ、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図っていく。

(企業誘致等の推進)

本県の国境離島地域においては、今後、若者が定住し、地域社会を維持していくことができるように雇用の場の確保が求められており、本県、産業振興財団、関係市町が密接に連携した誘致活動を進めていくこととする。

本県の国境離島地域における共通のターゲットとして、地理的な影響を受けにくいオフィス系企業を中心とした誘致を積極的に推進し、五島市においては、情報関連産業のほか、製造業も主眼とした誘致に必要な環境整備、廃校跡地の活用についても検討していくこととしている。

新上五島町においても、情報関連産業は、今後も発展する産業分野として期待しており、町内のインターネット環境も超高速化へ改善されたことから、積極的に創業支援や誘致に

取り組む。また、遊休公共施設利活用による誘致や再生可能エネルギーなど地域資源を活用した誘致についても検討していく。

さらに、既立地企業が地域に溶け込み、一体となった地域活性化も重要であることから、離島地域の住民や高校生、保護者等を対象とした誘致企業の経営理念や企業イメージの発信、市町と誘致企業が連携した地域活性化事業等も検討していく。

(デジタル田園都市国家構想交付金の更なる活用)

五島市においては、海洋再生可能エネルギーの導入促進を目的に、ロボットやIoTなどの先端技術を生かした風力発電等における故障予測や監視システムの開発、洋上風車の海中部分における漁礁としての活用効果の測定などの取組を支援し、産業振興につなげる「海洋エネルギー関連産業の受注拡大と産業間連携による地域活性化プロジェクト」に取り組んでいる。また、スポーツ合宿誘致や観光情報の効果的な発信により、交流拡大を目指す「まちの変化を力にした地域内外の交流拡大・地域の賑わい創出プロジェクト」、漁業後継者の育成や移動販売支援などに取り組む「地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト」など、本交付金を活用し、様々な事業に取り組んでいるところであり、今後も積極的に本交付金を活用していく。

新上五島町においては、自然、歴史、文化、食材など地域資源を総合的に活用した地域のブランド化、農林水産業や観光等の産業振興による雇用の確保及び交流人口の拡大を目指していく。そのため、移動、医療、買物、情報など生活に関わるサービスを促進するアプリケーションプラットフォームの構築に向けた「モビリティサービスを軸とした次世代型生活モデル形成事業（SmartGOTO 事業）」を実施し、ICTを活用した移動の利便性向上や地域の課題解決に向けた取組を促進するほか、民泊による教育旅行やアウトドアイベントの取組推進、リモートワーク、学生インターンシップ受入れなど地域資源を生かした関係人口の拡大・創出を図るとともに、デジタルトランスフォーメーション（DX）の導入・推進による中小企業等の新たな事業展開に対する支援事業、地域商社による販路拡大事業等を展開し、人口減少の抑制を図っていく。

また、西海市においては、海洋再生可能エネルギー実証フィールド（江島周辺海域）を中心として、洋上風力と共生する漁業の振興を図り、地域振興に繋げていくため、長崎大学海洋未来イノベーション機構と連携し、開発前後における海洋環境の変化、各魚種の集まる場所や移動形態などを把握した上で必要な資源管理や新しい魚種の模索など現実的な漁業協調策を検討していくため共同研究を行う「海洋エネルギー関連産業の受注拡大と産業間連携による地域活性化プロジェクト」を実施していく。また、民間事業者による洋上風力発電事業を契機とし、風力発電関連産業における雇用創出を図るとともに、地元漁業者及び事業者等と連携した取組による漁業の効率化と新規漁業者が参入しやすいような環境整備を目指し島の持続化や活性化を図っていく。

【本地域の雇用機会の拡充等に関連するデジタル田園都市国家構想交付金事業】

<具体的な事業の名称>（参考：令和6年度分）

- ・まちの変化を力にした地域内外の交流拡大・地域の賑わい創出プロジェクト
- ・地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト
- ・食品関連事業者が活躍する長崎県産品振興プロジェクト
- ・地域課題を地域力、外部人材、デジタル技術で解決する関わり、ひと、事業創出プロジェクト
- ・しまの産品振興による地域活性化プロジェクト
- ・長崎の地域・産業で輝く若者の定着支援トータルサポート事業（ナガサキエールプロジェクト）
- ・海洋エネルギー関連産業の受注拡大と産業間連携による地域活性化
- ・長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業
- ・長崎県地方創生移住支援事業・長崎県地方創生創業支援事業
- ・モビリティサービスを軸とした次世代型生活モデル形成事業
- ・「若者に選ばれる」畜産産地の実現で地域を活性化するプロジェクト
- ・海業による漁村地域活性化プロジェクト

（人材確保・育成の推進）

今後、離島地域の人口減少を抑制するためには、雇用の拡大が重要であると同時に、人材の確保と育成も重要である。このため、以下のような取組を進めていく。

<雇用充足促進事業の活用>

本地域で事業を営む民間事業者と本土の人材とのマッチングを目的に、就労体験や住民との交流等を実施し、本土からの人材供給を図るため、引き続き地域社会維持交付金を活用した、雇用充足促進事業に取り組む。

<高校生等の島内就職の促進等>

五島市及び新上五島町においては、県・市町・ハローワーク・学校・関係団体等で構成する若者定着促進連携会議を設置し、島内の高校生・保護者を対象に、島内企業の合同説明会や企業訪問の実施、島内企業のガイドブック作成や情報発信など、島内企業の魅力を周知し、興味・関心を高めてもらう取組を行っている。このような取組は、高校新卒者の島内就職に極めて有効であるとともに、進学又は就職のため島外に出る生徒に対して、再び島に戻ってくるよう促す重要な機会となるため、引き続き充実・強化を図っていく。

さらに、奨学金返還助成制度の整備により、高校新卒者やUIターン者の島内就職を支援しているほか、外国人技能実習制度や特定地域づくり事業協同組合を活用した人材確保についても、関係機関や島内企業等とともに検討していく。

<移住（UI ターン）等の取組の推進>

○移住（UI ターン）の推進及び関係人口の創出・拡大

平成 28 年度に、県・市町が協働運営する「ながさき移住サポートセンター」を設置し、移住専用ホームページや SNS 等を活用して、仕事や住まい、暮らしやすさなどの情報を発信するとともに、東京、大阪、福岡といった都市部での移住相談会やオンライン相談会を開催するなど、県・市町が一体となって取り組んでいる。さらに、地方回帰の流れを取り込んでいくため、AI 技術等の導入による移住施策全体のデジタル化を図り、幅広い移住希望者の掘り起こしやデータに基づく効率的な相談支援、効果的な情報発信に取り組むこととしている。また、将来的な移住につながる関係人口の創出・拡大に向けて、都市部住民等と地域との継続的で多様な関わりを形成するため、関係人口の活動を促進し支える拠点づくりに取り組みながら、地域のファンづくりや継続的な交流機会の創出を図るとともに、「リモートワーク」「兼業・副業」「転職なき移住」「二拠点居住」など、都市部人材の多様な働き方や地域との関わり方の拡がりに着目し、地域に人を呼び込むための受入体制の整備、関連イベントや情報発信の充実等を図っていくこととしている。

五島市においては、移住者が、移住や定住に関する相談ができるワンストップ窓口機能を更に強化し、起業、就職などあらゆる相談が可能な体制を整備するとともに、オンライン移住相談の定期的な開催やオンラインイベントの実施など、時代に即した情報発信を行っていく。

また、住まいに関する支援策として、空き家バンク制度や短期滞在住宅の運用、「空き家活用促進事業補助金」、「子育て世帯等移住促進事業補助金」を活用し定住人口の増加を図るとともに、就職希望者への就職支援策として、「移住希望者就職面接補助金」、「奨学金返還支援助成金」を活用し、本土と比較して地理的環境が悪い離島においても移住しやすい環境を整備する。

新上五島町においては、空き家バンク制度、短期滞在施設の活用、田舎暮らし体験ツアーの開催など、しまの暮らし体験の機会作りや移住者で組織される「どがん会」を通じた移住者同士の交流の場の設定、先輩移住者からのアドバイスなどに取り組むとともに、働く・住む・出会うの一体的な情報サイトである新上五島町交流プラザにおいて、情報発信の強化・充実を図り、移住検討から地域への定着まで総合的な支援に取り組んでいく。

また、移住者等に対する支援策として、「空き家活用事業補助金」「若者定住促進事業補助金」「若者新規就労支援奨励金」「若者定住支援奨励金」などの支援制度により移住・定住しやすい環境を整備していく。

小値賀町においては、令和 2 年に 4 年ぶりの転入超過となるなど、これまでの移住施策が一定の成果に結び付いており、移住者の増加に伴い、令和 2、3 年度には新たに新築での「定住促進住宅」を整備している。今後は地域おこし協力隊インターン制度を活用し、大学生を含めて長期的に島への移住に結び付ける関係人口増のためのプログラムについても推進していくほか、有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業を実施し、島における起業・事業拡大のサポートを強化する。

佐世保市宇久島においては、平成 28 年度から「お試し住宅」を設置しており、移住体験や移住に係る支援制度を整備し、移住を推進していくこととしている。

また、地域力の維持・強化のため、地域おこし協力隊についても、引き続き地域の課題に応じて募集を行っていくこととする。

○PR、広報

しまの暮らし相談会や移住ナビによる離島の求人情報の発信、本県の移住支援公式ホームページ「ながさき移住ナビ」や SNS などを活用して、広くしまの良さを広報していく。

また、移住相談の際には、離島における求人情報の提供のみならず、地域社会維持交付金による離島住民に対する運賃低廉化の説明や、住まいの状況、先輩移住者の体験談など、きめ細かに情報を提供していくこととしている。

<社会教育、人材育成の機会の拡充>

五島市においては、ALT を活用しつつ、小学校 1 年生から英語を学ぶなど一貫した英語教育の充実を図る「プロジェクト G」を推進するとともに、成績が優秀な者に対する新たな奨学金制度を活用するなど世界へ通用する人材の育成に取り組んでいく。

また、ふるさとの自然や伝統文化などに接し、地域の課題を捉え、その解決に向けて活動する過程を通して、ふるさとを活性化しようとする問題解決力・コミュニケーション力等の資質・能力の育成に努めるとともに、文化財の保護や伝統文化の継承を担う人材を育成する取り組みを推進する。

新上五島町においても自分の生まれ育った郷土を理解し、ふるさとに誇りと愛着をもった子どもの育成を目指し、ふるさと教育を実施しているところであり、キャリア・パスポート事業やしま留学事業の推進、小・中・高（18 校）での「ふるさと」の価値の再認識を目的とした『SKG20 プロジェクト事業～「地域課題」に向き合うキャリア教育～』を推進し、職場見学や職場体験、パブリックワーク等を通じた学校地域連携事業の充実を図っていく。

また、グローバル化の進む国際社会に対応できる国際性豊かな人材育成を目指し、公用語が英語であるシンガポールにおいて中学生が現地研修を行い、帰国後、それぞれの中学校で体験を発表する「未来にはばたく海外研修事業」を実施していく。

小値賀町においては、小中高一貫教育の充実を図りつつ、関係大学や企業・団体等と連携し、広域的・専門的知見に触れる機会を創出することで、グローバルな人材の育成を行うこととしている。

また、島外からの留学生を受け入れるための「ふるさと留学」を推進し、「子どもたちは小値賀の宝」をコンセプトに、学校・家庭・地域が協働しながら学習・生活面のサポート、指導を行う。

佐世保市宇久地区においては、宇久地区小中高一貫教育運営協議会が、小・中・高の 12 年間を見通したキャリア教育の充実を目指した研究を推進していく。

中でも、総合的な学習の時間と特別活動の時間を併せた特設領域「宇久・実践」の時間においては、小・中・高の発達段階に応じた「郷土学習」「コミュニケーション」「ゆめ実現」の合同カリキュラムを作成し、郷土伝統の継承、合同の海岸清掃、魚醬の製作など、地域と連携した教育実践に取り組んでいく。

加えて、今後においては、本県・関係市町・民間企業等が一層連携した離島地区の人材育成の取組や、大学や専門学校等のサテライト教室の誘致などについても検討していく。

(特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金の活用)

地域社会維持交付金と合わせ、創業・事業拡大を更に促進する観点から、金融機関が島内の民間事業者等に融資する事業資金について、国が利子補給を行う制度「特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金」が創設されている。雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進する地域社会維持交付金や利子補給制度については、関係する機関・団体と密接に連携しながら、本地域内の事業者を始めとする住民はもとより、移住を希望・検討する全国の方に向けて、県市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して情報発信を行うなど、広く制度の周知を図る。

【特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金の本地域の金融機関】

ごとう農業協同組合、福江信用組合、ながさき西海農業協同組合、株式会社十八親和銀行

(特定有人国境離島漁村支援交付金の活用)

本地域における漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し雇用の創出を図る以下の取組について、市町と連携して積極的な支援を推進する。

[五島市]

- ・ 観光と連携したレストラン等の創業・事業拡大への支援
- ・ 案内板の設置、植栽及び清掃など雇用の創出を円滑に行うための環境整備

[新上五島町]

- ・ 漁業の多角化、漁家民宿やレストラン・食堂等又は水産物直売所、水産物加工場等の創業、経営等への支援
- ・ 植栽や清掃その他集落内の景観の維持保全等、雇用の創出を円滑に行うための環境整備

[小値賀町]

- ・ 未利用・低利用等の水産物を活用した水産物加工品等の開発、製造販売への支援
- ・ 小型定置事業の創業への支援

○ 滞在型観光の促進

①現状と課題

(現状)

本地域は、一部が西海国立公園に指定されており、比較的平坦な五島市福江島や小値賀町小値賀島を除いて、地形は極めて複雑で、白い砂浜や荒々しい海食断崖など、変化に富んだ海岸線や、また、海と山が織りなす美しい自然景観を有している。

五島市においては、緑に囲まれた白い砂浜と、遠浅で澄みきった海で知られる高浜海水浴場や、美しい流線形を描く鬼岳、椿の原生林など、多くの自然資源が残されている。

世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である久賀島の集落、奈留島の江上集落には、キリシタンの歴史を物語る教会や遺産がある。

また、平成 27 年（令和 3 年に認定更新）に日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定されている、遣唐使最後の寄港地の「三井楽（みみらくのしま）」や「明星院本堂」などがあり、異なる宗教が地元の方々の生活に溶け込み、共存してきた「祈りの島」としての歴史がある。

さらに、国指定重要無形民俗文化財である「ヘトマト」や「五島神楽」などの伝統行事といった歴史的、文化的遺産が数多く残っており、福江城（石田城）跡・五島邸は国の名勝に指定されているなど、独自の文化を形成している。現在は、江戸時代に建てられた武家屋敷を改修して平成 30 年に開館した山本二三美術館などの、現代風の文化施設の整備にも取り組んでいる。

新上五島町においては、遠浅で砂浜が美しい蛤浜海水浴場や入江が織りなす美しい景観の若松瀬戸、国の天然記念物に指定されている奈良尾神社の樹齢 650 年を越す巨木のあこう樹、椿の原生林など、多くの自然資源が残されている。

世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である頭ヶ島の集落には、キリシタンの歴史を物語る教会や遺産がある。

また、平成 27 年（令和 3 年に認定更新）に日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定されている、「遣唐使史跡」や「青方神社」などがあり、異なる宗教が地元の方々の生活に溶け込み、共存してきた「祈りの島」としての歴史がある。

さらに、国指定重要無形民俗文化財である、「五島神楽」などの伝統行事といった歴史的、文化的遺産が数多く残っており、独自の文化を形成している。

小値賀町においては、地形がなだらかで平らな土地が多く、米や作物に恵まれた暮らしが営まれており、日本の原風景が残っている。

世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である、野崎島の集落跡には、キリシタンの歴史を物語る教会や遺産がある。

また、野崎島には、野生の鹿が棲息し、旧野崎小中学校を改修した自然体験型の宿泊施設「野崎島自然学塾村」を活用した滞在型観光や、古民家を活用した宿泊施設と農・漁業体験を組み合わせた滞在型観光を推進している。

佐世保市宇久町においては、五島列島の最北端に位置し、宇久島とその属島の寺島からなり、透明度が高く遠浅の白い砂浜が特徴の大浜海水浴場や島の最北端に位置する対馬瀬灯台など美しく豊かな自然が残っている。

II 地域別 3 五島列島地域

かつて主要産業であった捕鯨の文化や壇ノ浦の戦いに敗れた平家盛が流れ着き船を隠したとされる「船隠し」の入江等の平家所縁の史跡が見られる。

宿泊ではホテル、旅館、民宿の他、宇久島グリーンツーリズム振興会と宇久町観光協会が推進する体験型観光と農業や漁業等の体験民泊が宇久島の滞在型観光を支えている。

なお、五島市、新上五島町、小値賀町及び佐世保市宇久町の令和2年の延べ宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きく、約22万人となった。

【延宿泊者数の推移】 (単位：人)

五島列島地域	H30年	R元(H31)年	R2年
五島市	168,495	202,098	126,371
新上五島町	93,793	99,792	66,344
小値賀町	16,063	19,589	12,582
佐世保市宇久町	9,716	11,299	11,078
延宿泊者数地域計	288,067	332,778	216,375

※長崎県観光統計（五島市、新上五島町、小値賀町）

※佐世保市調べ（佐世保市宇久町）

【観光客実数の推移】 (単位：人)

五島列島地域	H30年	R元(H31)年	R2年
五島市	241,044	243,568	124,502
新上五島町	120,565	120,593	60,322
小値賀町	23,167	25,867	12,266
佐世保市宇久町	17,636	19,027	11,302
観光客実数地域計	402,412	409,055	208,392

※長崎県観光統計（五島市、新上五島町、小値賀町）

※佐世保市調べ（佐世保市宇久町）

【外国人延宿泊者数の推移】 (単位：人)

五島列島地域	H30年	R元(H31)年	R2年
五島市	2,762	3,428	472
（うち韓国人）	1,114	836	170
新上五島町	892	1,149	156
（うち韓国人）	558	702	1
小値賀町	216	337	2
（うち韓国人）	11	12	0
佐世保市宇久町	3	3	1
（うち韓国人）	0	1	0
外国人延宿泊者数地域計	3,873	4,917	631
（うち韓国人）	1,683	1,551	171

※長崎県観光統計（五島市、新上五島町、小値賀町）

※佐世保市調べ（佐世保市宇久町）

【観光消費額の推移】 (単位：千円)

五島列島地域	H30年	R元(H31)年	R2年
五島市	9,002,931	10,374,741	6,238,798
新上五島町	4,190,721	4,351,020	2,446,647
小値賀町	515,059	597,485	331,331
佐世保市宇久町	460,272	493,665	395,689
観光消費額地域計	14,168,983	15,816,911	9,412,465

※長崎県観光統計（五島市、新上五島町、小値賀町）

※佐世保市調べ（佐世保市宇久町）

(課題)

本地域においては、平成30年の世界文化遺産登録により、国内外から多くの観光客が訪れており、巡礼ガイド等の人材育成など受入体制の整備、2次交通アクセスの充実とともに、その移動手段などを観光客にわかりやすく情報発信していく必要がある。

また、海や自然、歴史・文化など、五島列島地域の豊富な資源を生かした体験プログラムの開発に取り組んでいるが、更に魅力ある観光商品として提供し、リピーターを獲得することが必要である。

五島市においては、宿泊施設事業者の高齢化、後継者不足による廃業・休止が主な要因となり、宿泊施設の不足が懸念されており、対応が急務である。また、嵯峨島などの2次離島の観光振興にも取り組む必要がある。

新上五島町においては、観光客の増加に見合った、宿泊施設や島内の交通移動手段の整備が必要となっている。また、食や特産品の更なる開発が必要である。

小値賀町においては、古民家宿泊と農・漁業体験を充実するとともに、食や特産品の開発が急務である。

佐世保市宇久町においては、情報発信や体験プログラム等を行う体験観光を支える人材を育成するとともに、特産品開発等を含めた受入体制整備や情報発信の強化が必要である。

②講ずる措置の基本的な内容

本県及び関係市町が連携し、地域社会維持交付金等を活用して、本地域の魅力であるキリシタン関連遺産や自然などを活用した滞在型の着地型旅行商品の開発、受入体制及び情報発信の強化を図るとともに、旅行者に「もう1泊」してもらうため、地域の特色を生かした朝・夜型を含む体験プログラムなどを開発する。

さらに、体験プログラムなどの滞在プランと宿泊、本土からの交通を組み合わせた旅行商品、滞在プランと食、島内交通などを組み合わせた周遊型の着地型旅行商品の開発・販売を行い、観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるとともに、観光関連産業の振興及び関係者の所得向上を図っていく。

事業の推進においては、本県は、国内外に向けた情報発信や広域・周遊型の旅行商品の開発に取り組み、旅行会社の販売等を支援する。関係市町及び観光協会は、地域の体験プログラムの開発や人材の育成、受入体制の整備・充実等に取り組み、事業者は具体的な体験プログラム開発などの滞在メニューの充実を図っていく。このような役割の下、本県は

市町等への総合的な調整を担いつつ、本県、関係市町、事業者が一体となり滞在型観光を促進する。

< 潜伏キリシタン関連遺産や自然などを活用した着地型旅行商品の開発等 >

本地域においては、地域を広域的に周遊する潜伏キリシタン関連遺産の着地型旅行商品の開発に取り組むほか、自然を活用した着地型旅行商品の開発等を行う。

五島市においては、観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるため、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である、久賀島の集落にある旧五輪教会堂、奈留島の江上集落にある江上天主堂や、遣唐使を始め大陸との交流の歴史を物語る日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」の構成文化財である「三井楽（みみらくのしま）」や「明星院本堂」を始めとする歴史的・文化的資産などを活用し、周遊型の着地型旅行商品を開発し、更なる観光客の誘致を図る。

また、海や自然、食などの地域資源の掘り起こしと磨き上げを行い、ジオパーク構想の推進に取り組むとともに、農林漁業体験民泊など「しまらしさ」を感じられる体験型観光の推進やグランピング施設の活用、五島列島地域に約 900 万本自生する椿を活用したイベントや体験プログラム、嵯峨島クルーズによる 2 次離島を周遊する観光コースの開発などに取り組む。

「もう 1 泊」してもらおう仕掛けとして、星空観賞、漁師の朝飯などを観光素材として活用する。

さらに、日常と隔離された自然環境等の観光資源を生かしたスポーツ合宿の誘致等、オンシーズンだけでなく恒常的な誘客が期待できるスポーツツーリズムを推進していく。

新上五島町においては、観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるため、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である、頭ヶ島の集落にある頭ヶ島天主堂や、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」の構成文化財である「遣唐使史跡」や「青方神社」などを活用した観光振興に取り組み、周遊型の着地型旅行商品を開発し、更なる観光客の誘致を図る。

また、「ホテル」、「海」、「教会」、「ウォークイベント」、「マリンアクティビティ」などを活用して、四季を通じた着地型旅行商品を提供するとともに、体験プログラムの充実を図る。

「もう 1 泊」してもらおう仕掛けとして、星空観賞、教会コンサート、漁師の朝飯などを観光素材として活用するとともに、「五島手延うどん」などの食の充実を図る。

小値賀町においては、観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるため、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である、野崎島の集落跡にある旧野首教会や、古民家宿泊、魚釣りや魚のさばき体験などを活用した、島で暮らすように旅をする「島旅」に取り組む。

また、観光客のニーズにあった、「民泊」「古民家宿泊」「旅館、民宿」「野崎島自然学塾村」等の宿泊施設を提供するとともに、ダイビングなどの新たな体験プログラムの開発にも取り組む。

＜受入体制及び情報発信の強化＞

本地域においては、キリシタン関連遺産の着地型旅行商品の開発等において、地域の理解を得ながら、巡礼ガイドの拡充やマナー・ルールの厳守徹底、集落の環境保全、案内表示板・トイレ・休憩所整備、観光タクシーやレンタカーなど2次交通アクセスの整備を図るほか、外国人観光客に対応できる観光ガイドの育成や、多言語表記の案内板やパンフレットの作成、フリーWi-Fi整備など外国人観光客の受入体制を整備し、観光客の満足度や利便性の向上を図る。

あわせて、新たな情報発信ツールの活用や周辺地域と連携した情報発信の強化を図り、本地域の認知度向上を図るとともに、着地型旅行商品を販売するWEBサイトを新たに構築し、観光客が予約から精算まで一括して行うことができるシステムを導入するほか、島のワンストップ機能など関係市町における観光協会等のコーディネート力の強化を図る。

五島市においては、クルーズ客船寄港時の受入体制の更なる強化に取り組むほか、サイクリングロードや釣りなど地域資源を生かした魅力的な滞在型観光コンテンツの開発を行う。

また、後継者不足により宿泊施設の不足が懸念されているため、人材確保や事業継承に向けた支援に取り組む。

新上五島町においては、公共遊休施設等も活用し受入体制の充実を図るとともに、外国船籍を含むクルーズ客船の寄港の誘致に取り組むほか、サイクリングロードや釣りなど地域資源を生かした魅力的な滞在型観光コンテンツの開発を行う。

また、観光ガイドや体験インストラクターを育成するなど、受入体制の充実を図る。

小値賀町においては、古民家を活用した、更なる受入れ体制の整備とともに、体験インストラクター及びツアーガイドの育成を図る。

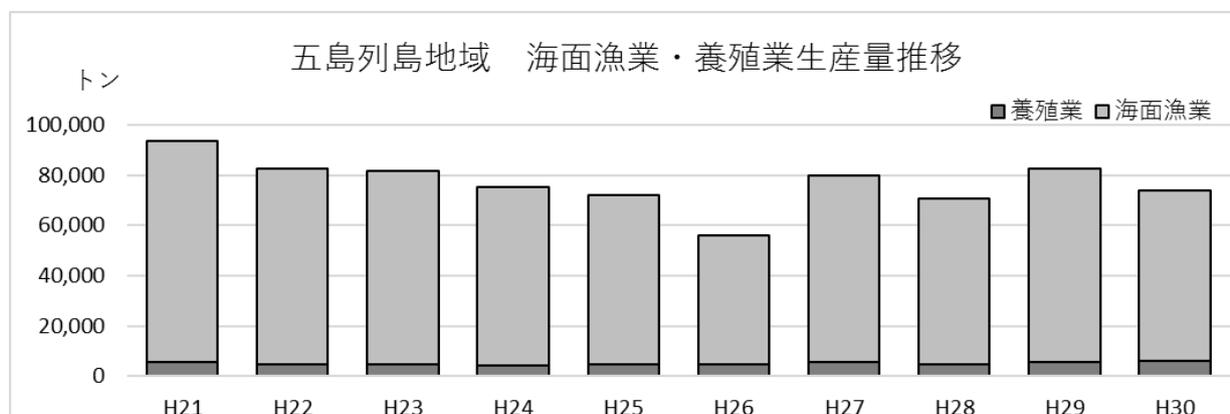
佐世保市宇久町においては、ウェブマーケティングを推進し、旅行者のニーズを反映した滞在型コンテンツの開発を行うなど、体験プログラムの創出と強化を進める。

(4) 安定的な漁業経営確保等

①現状と課題

本地域の漁業は、生産量、漁業経営体数等はいずれも減少傾向にあり、高齢化も進んでいる。恵まれた漁場や商品価値の高い水産資源がありながら、出荷コスト・時間において厳しい競争環境にあり、採算性の向上が望まれる。また、本地域周辺海域においては、中国の底びき網漁船や、タチウオを漁獲対象とした韓国はえ縄漁船との漁場・水産資源の競合のほか、外国籍と思われる漁船による漁具被害も発生している。また、平成 27 年には男女群島西方沖の EEZ において中国のさんご漁船 3 隻が拿捕される事案も発生するなど漁業の安定的な経営に影響がある。

今後の漁村社会の維持が懸念され、古くから国民に安全で新鮮な水産物を安定的に供給する役割に加え、国境及び水域の監視・海難救助による国民の生命・財産の保全の役割を十分に果たすことができなくなるおそれがある。



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
五島列島地域	93,761	82,404	81,898	75,081	71,882	55,893	79,975	70,476	82,815	73,739
海面漁業	87,950	77,852	77,346	70,619	67,362	51,039	74,467	65,612	77,013	67,482
養殖業	5,811	4,552	4,552	4,462	4,520	4,854	5,508	4,864	5,802	6,257
五島市	19,123	17,961	17,213	17,744	16,107	14,569	17,295	15,310	18,952	17,850
海面漁業	17,077	16,044	15,573	16,166	14,292	12,264	14,744	12,961	16,054	15,072
養殖業	2,046	1,917	1,640	1,578	1,815	2,305	2,551	2,349	2,898	2,778
新上五島町	73,313	63,472	63,559	56,427	54,846	40,632	61,917	54,456	63,208	55,212
海面漁業	69,657	60,889	60,647	53,543	52,141	38,083	58,960	51,941	60,304	51,733
養殖業	3,656	2,583	2,912	2,884	2,705	2,549	2,957	2,515	2,904	3,479
小値賀町	1,325	971	1,126	910	929	692	763	710	655	677
海面漁業	1,216	919	1,126	910	929	692	763	710	655	677
養殖業	109	52	×	×	×	×	×	×	×	×

※海面漁業生産統計調査 (x は非公表) (市町別統計は H30 で終了)

※宇久島・寺島 (佐世保市)、江島・平島 (西海市) は市全体の集計値のみ公表されている

【漁業経営体等の推移】

・漁業経営体数

(単位：人)

	H20	H25	H30	H30/H20	H30/H25
五島列島地域	1,871	1,447	1,031	55.1%	71.3%
五島市	860	674	508	59.1%	75.4%
海面漁業	830	653	489	58.9%	74.9%
養殖業	30	21	19	63.3%	90.5%
新上五島町	677	547	346	51.1%	63.3%
海面漁業	624	511	315	50.5%	61.6%
養殖業	53	36	31	58.5%	86.1%
小値賀町	198	149	114	57.6%	76.5%
海面漁業	195	148	113	57.9%	76.4%
養殖業	3	1	1	33.3%	100.0%
宇久地区	136	77	63	46.3%	81.8%
海面漁業	135	77	63	46.7%	81.8%
養殖業	1	0	0	-	-

・漁船隻数

	H20	H25	H30	H30/H20	H30/H25
五島列島地域	2,734	2,060	1,627	59.5%	79.0%
五島市	1,250	950	813	65.0%	85.6%
新上五島町	1,044	838	594	56.9%	70.9%
小値賀町	286	195	153	53.5%	78.5%
宇久地区	154	77	67	43.5%	87.0%

※漁業センサス

※宇久地区は漁業地区として集計。寺島（佐世保市）、江島・平島（西海市）は公表されていない。

②講ずる措置の基本的な内容

本地域の課題に対応するため、漁協・漁協系統団体・関係市町・本県が連携し、五島市、新上五島町においては「五島地域経営指導作業部会」等による個々の漁業者の経営改善指導を通じ、一本釣、ひき縄、はえ縄、定置網漁業の地域モデル経営体育成に向け漁業種類の転換、経営の多角化などへの支援を推進する。

小値賀町においては、これまでに実施してきた一本釣等漁業者を対象とした経営指導による優良事例の普及を図るとともに、経営計画者に対するフォローアップを行い、ステップアップのための最先端機器等の導入を支援し、将来に向けた漁業経営の安定化を図る。あわせて、付加価値向上のための鮮度保持や出荷等について地域が一体となった取組を展開する。

佐世保市（宇久島・寺島）においては、一本釣やはえ縄の漁業者を対象に経営指導を行い、経営改善に寄与する最先端機器等の導入を支援し、将来に向けた漁業経営の安定化を図る。あわせて、付加価値向上のための鮮度保持や出荷等について地域が一体となった取組を展開する。

また、離島漁業再生支援交付金等の各種施策の効果的な活用により経営安定の確保を図る。

< 離島漁業再生支援交付金 >

- ・ 漁業集落が実施する漁場の管理・改善や種苗放流、介藻類養殖等の生産力の向上の取組や、収益性の向上に直結する付加価値向上の取組、集荷・搬送の協業化により魚価向上を図る取組などの漁業再生活動を市町と連携して積極的に支援する。
- ・ 新規就業者の初期負担を軽減するため、集落が行う漁船・漁具等のリースの取組を市町と連携して積極的に支援する。

（本地域で想定される主な取組）

[五島市]

- ・ アワビ、カサゴ、クエの放流。抱卵イセエビの放流・禁漁区の設定。アオリイカ産卵床の設置
- ・ ウニ・ガンガゼ等の駆除及びアイゴ・イスズミ等の植食性魚類の駆除、有用介藻類の増殖。海上・陸上からの漁場監視による密漁防止
- ・ 高値期出荷を目指した共同活動や出荷方法の研究
- ・ 共同作業・出荷や一部作業の分業化等の協業化による経営収支の改善
- ・ 漁場探索、新漁具・漁法の導入
- ・ 新たな水産加工品の開発、ブランド化の促進、インターネット等での新たな販路拡大
- ・ グリーンツーリズムなど観光型体験事業の創設等の海洋レジャーへの取組
- ・ 景観、水産資源、食文化等地域資源の情報発信と来訪者との交流推進による活気ある漁村づくり

[新上五島町]

- ・ ヒラメ、カサゴ、アワビ、サザエ、ハタ、クエの放流。アオリイカ産卵床の設置、仔魚育成用の小型魚礁の設置
- ・ ウニ・ヒトデ等の駆除、ウニの移植、磯洗い、残存する藻場の優先的な保護、母藻の投入と食害防止対策による漁場改善。漁場監視による密漁被害の防止
- ・ 地元優良漁業者による漁業技術の指導、漁具の改良・新たな漁法の導入
- ・ 種苗放流と藻場の修復・造成による採介藻の着業、新規養殖の導入推進
- ・ 鮮度保持施設整備や鮮度維持、安全・安心な魚貝類の共同出荷。朝市、病院その他地元施設や学校給食との連携による地産地消推進
- ・ 地場水産物利用による加工新製品の開発・販売
- ・ 海洋スポーツなどの振興
- ・ 放流稚魚、仔魚の育成場としての餌料生産性に優れた小型魚礁（保護礁）導入による体験漁業の受入れ

〔小値賀町〕

- ・各種種苗放流。イカ類産卵床（人工）の設置。アワビ、サザエ等の禁漁区の設定による磯根資源の維持、回復
- ・ガンガゼ駆除等の藻場の維持、回復。漁場監視による漁業資源の保護
- ・操業の効率化を図るための主要魚種等の漁場調査
- ・新規又は、地域内で十分に定着していない漁具、漁法の導入、定着化
- ・新規又は、地域内で十分に定着していない貝類や藻類の試験養殖
- ・水産物の鮮度保持技術の向上、品質の均一化、流通体制の改善
- ・魚の捌き方や魚料理教室の開催、町内物産イベントへの参加等、魚食普及活動の実施
- ・朝市等の開催による未利用、低利用の水産資源の有効活用
- ・地域外の物産イベント等での PR や産地直送等への取組に向けた視察研修。水産物の出荷調整による地元水産物の地域内外への安定供給の試験研究
- ・新たな漁業の在り方として、各種漁業体験等の実施検討

〔佐世保市（宇久島・寺島）〕

- ・カサゴ、イサキの種苗放流、人工アオリイカ産卵床の設置
- ・ガンガゼ等の駆除、磯掃除、潜水調査、学習会等による藻場の回復、藻類増殖や関係機関と連携した漁場監視による密漁被害の防止等の資源の維持・管理
- ・共同作業・出荷や一部作業の分業化による作業の効率化・流通経費等の削減
- ・ヨコワの効率的及び積極的な漁獲を行うため新漁場開発
- ・活魚水槽の活用による共同活魚集出荷体制の確立。販売チャネルの開拓、ネット販売の検討
- ・学校における「お魚捌き方教室」の開催、水産物の PR 販売による魚食普及。雑魚等を有効利用した水産加工品の開発
- ・地びき網、磯遊び、魚料理体験、ダイビングスポット等による交流人口の増大、地域活性化
- ・地域活性化イベント、学習会等の青壮年部活動を活発化による後継者の育成・確保
- ・アワビの種苗放流

〔西海市（江島・平島）〕

- ・アワビ等定着性魚種の放流、イカ類産卵床の設置。漁場の管理・改善のために必要な保全対策を図り、海藻種の供給やウニ駆除等を実施
- ・新漁具、漁法の導入等による操業形態の多様化、主要漁業と組合せた漁業の展開
- ・魚市場等との情報交換及び鮮度保持等の研修、出荷方法等の統一化
- ・低・未利用海産物を含む地域水産物の高付加価値化
- ・地域魅力の情報発信による都市部との交流による UI ターン等の受入れ

＜韓国・中国等外国漁船操業対策事業＞

漁業者は外国漁船操業等調査・監視事業を活用し、外国漁船の操業状況調査・監視を行い、違反船と考えられる場合は、直ちに取締機関等に通報することにより、漁業者の安全操業の確保や我が国の領海、EEZ 内の水産資源保護の取組を進める。

＜水産多面的機能発揮対策事業＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援する。

(5) その他地域社会の維持に関し必要な事項

○広報その他の啓発活動

本地域の地域社会の維持の意義に関する理解と関心を深めるため、本県及び関係市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して、広報その他の啓発活動に取り組む。

また、国が全国的な話題性喚起等のために行う離島カードの発行や、アイランダーの開催等の取組との連携を十分に図っていく。

○スマートアイランドの実現

民間企業等が有する新たな技術・サービスの導入により地域課題を解決し、地域活性化や産業振興を図る、スマートアイランドの実現に向け、各種実証事業及び実装に向けた取組を積極的に展開する。

○国の行政機関の施設の設置

五島市においては、現在、航空自衛隊福江分屯基地や西海区水産研究所等が設置されており、国の行政機関は、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能の一翼を担っているとともに、地域外からの人の交流を促し、また、そこで勤務する職員やその家族の居住は、地域社会を維持する上で大きな効果を及ぼすことから、海上保安署や自衛隊等の体制強化・増員等を国に対して要望しており、引き続き、働きかけを行っていく。

新上五島町においても、自衛隊の部隊や福江海上保安署の分室の設置などを国に働きかけていくこととしている。

本地域へのその他の行政機関の誘致等についても、県市町で協議しながら、今後、検討していく。

○港湾等の整備促進

港湾、漁港及び空港並びにこれらと島内を結ぶ道路は、離島の住民の生活を維持し、人の往来・産業・物流の活発化を通じた地域経済の活性化を図っていく上で重要な社会基盤であることに加え、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能を維持する上で重要な役割を担うものとなる。本地域においては、世界遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」など、地域資源を活用した交流人口の拡大を目指しており、地域の活性化につなげる拠点施設として、玄関口である福江港（五島市）、有川港（新上五島町）、青方港（新上五島町）等の整備促進を図っていく。あわせて、水産業等の地域産業を活性化するため、玉ノ浦港（五島市）等の施設整備を引き続き促進していく。

○高校生等の離島留学の推進

本県独自の高校生の離島留学制度について、本地域では、五島高校に「スポーツコース」を設置して島外の生徒を積極的に受け入れている。陸上、柔道、剣道の競技力を高めるとともに、スポーツ理論や栄養学等の専門的な知識を身に付け、地域スポーツの活性化等に貢献できる人材の育成を図っていく。また、五島南高校に不登校生徒等を受け

入れる「夢トライコース」を設置するとともに、奈留高校では小中高一貫教育と英語教育に重点を置いた「イングリッシュ・アイランド・スクール」を設置し、島外生徒を積極的に受け入れ、地域との連携を図りながら、地域の教育資源を活用した学びの場を提供し、豊かな人間性と創造性を備えた人材の育成を図っていく。

五島市においては、久賀島と奈留島で「しま留学受入事業」として、島の一般家庭に市外からの小中学校生を受け入れている。地元の児童生徒数が減少する中で、学校の存続を図りつつ、留学生が入ることにより子どもたちの社会性の育成を図っていく。また、一人で留学できない場合のために、保護者とともに留学する「家族留学」の制度も創設し、小学校低学年からの受け入れができるようにしている。これらにより、しま親への月々の委託料や家族留学生の保護者の就業など経済的な活性化の役割も担っている。

新上五島町においては、島内の小学校及び中学校に島外から入学又は転学を希望する児童・生徒（留学生）を受け入れ、豊かな自然の中で様々な体験活動を通して心身共に健康な児童・生徒の育成及び地域の活性化を図っていく。

小値賀町においては、町外の児童・生徒を留学生として受け入れ、留学生に島の子ども達との生活や、島暮らしを体験させ、小値賀町を第2のふるさととして感じさせるとともに、豊かな人間形成につなげる「ふるさと留学事業」を実施し、地元の子ども達の教育の充実と向上を目指していく。

○参考：本計画に掲げる施策とSDGsの関係

本計画に掲げる施策と、SDGsの17の目標との関係について整理した。本計画の各施策を着実に進めていくことにより、SDGsの推進につなげる。

17の目標	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤を作ろう
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
計画に掲げる施策									
国内一般旅客定期航空事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化									
生活又は事業活動に必要な物資の負担の軽減								○	
雇用機会の拡充		○		○			○	○	○
安定的な漁業経営確保等		○		○				○	○
その他地域社会の維持に関し必要な事項				○				○	○

17の目標	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任、つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任、つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
計画に掲げる施策								
国内一般旅客定期航空事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化		○						
生活又は事業活動に必要な物資の負担の軽減	○	○						
雇用機会の拡充	○	○	○	○	○	○		○
安定的な漁業経営確保等		○	○	○	○			○
その他地域社会の維持に関し必要な事項		○						○

